平成17年（第２回）山鹿市議会３月定例会

会　期　日　程　表

日次	月　日	曜　日	本　会　議	委員会
1	3月　8日	火	開会・提案理由説明	
2	3月　9日	水	本会議なし	
3	3月　10日	木		
4	3月　11日	金	発言通告締切（正午まで）	
5	3月　12日	(土)	休会	
6	3月　13日	(日)		
7	3月　14日	月	本会議なし	
8	3月　15日	火	質疑・一般質問	
9	3月　16日	水		
１０	3月　17日	木	質疑・一般質問・委員会付託	
１１	3月　18日	金	本会議なし	経済観光・文教厚生
１２	3月　19日	(土)	休会	
１３	3月　20日	(日)	（春分の日）	
１４	3月　21日	(月)	（振替休日）	
１５	3月　22日	火	本会議なし	文教厚生
１６	3月　23日	水		建設環境
１７	3月　24日	木		総務企画
１８	3月　25日	金		議会運営
１９	3月　26日	(土)	休会	
２０	3月　27日	(日)		
２１	3月　28日	月	本会議なし	
２２	3月　29日	火	委員長報告・討論・採決・閉会	

平成17年（第２回）山鹿市議会３月定例会

目　次

第１号（３月８日）

１．議事日程 …… 3
２．本日の会議に付した事件 …… 4
３．出席議員 …… 4
４．説明のため出席した者 …… 5
５．事務局職員出席者 …… 6
６．日程第１　会議録署名議員の指名 …… 7
７．日程第２　会期の決定 …… 7
８．日程第３　市長のあいさつ …… 7
９．日程第４　議案第35号～議案第36号 …… 9
10．提案理由の説明 …… 10
（１）議案第35号（蔵原経済部長） …… 10
（２）議案第36号（蔵原経済部長） …… 10
11．質疑 …… 11
12．討論 …… 11
13．採決 …… 11
14．日程第５　議案第37号～議案第67号 …… 11
15．提案理由の説明 …… 12
（１）議案第37号（西田総務部長） …… 12
（２）議案第38号（森市民福祉部長） …… 13
（３）議案第39号（森市民福祉部長） …… 14
（４）議案第40号（熊野環境部長） …… 14
（５）議案第41号（森市民福祉部長） …… 15
（６）議案第42号（森市民福祉部長） …… 15
（７）議案第43号（池田水道局長） …… 15
（８）議案第44号（西田総務部長） …… 16
（９）議案第45号（西田総務部長） …… 16
(10) 議案第46号（西田総務部長） …… 16
(11) 議案第47号（西田総務部長） …… 17
(12) 議案第48号（池田水道局長） …… 17

(13) 議案第49号（清田病院事務部長） …… 18
(14) 議案第50号（熊野環境部長） …… 19
(15) 議案第51号（森市民福祉部長） …… 20
(16) 議案第52号（西田総務部長） …… 23
(17) 議案第53号（森市民福祉部長） …… 24
(18) 議案第54号（森市民福祉部長） …… 25
(19) 議案第55号（西田総務部長） …… 26
(20) 議案第56号（熊野環境部長） …… 27
(21) 議案第57号（森市民福祉部長） …… 28
(22) 議案第58号（森市民福祉部長） …… 29
(23) 議案第59号（池田水道局長） …… 30
(24) 議案第60号（西田総務部長） …… 31
(25) 議案第61号（西田総務部長） …… 31
(26) 議案第62号（西田総務部長） …… 31
(27) 議案第63号（西田総務部長） …… 31
(28) 議案第64号（池田水道局長） …… 31
(29) 議案第65号（清田病院事務部長） …… 32
(30) 議案第66号（熊野環境部長） …… 33
(31) 議案第67号（田中教育長） …… 34
16. 散会 …… 34

第２号（３月15日）

１．議事日程 …… 37
２．本日の会議に付した事件 …… 38
３．出席議員 …… 38
４．説明のため出席した者 …… 39
５．事務局職員出席者 …… 40
６．日程第１　質疑・一般質問 …… 41
（１）森川昭彦議員第１回目一般質問 …… 41
〇中嶋市長答弁 …… 43
〇田中教育長答弁 …… 43
〇福田企画振興部長答弁 …… 45
（２）森川昭彦議員第２回目一般質問 …… 46
〇福田企画振興部長答弁 …… 46

（３）森川昭彦議員第３回目一般質問 …… 47
○蔵原経済部長答弁 …… 47
○森市民福祉部長答弁 …… 48
（４）永田紘二議員第１回目一般質問 …… 49
○福田企画振興部長答弁 …… 51
○蔵原経済部長答弁 …… 52
○松山農業委員会事務局長答弁 …… 53
○田中教育長答弁 …… 54
○森市民福祉部長答弁 …… 55
（５）永田紘二議員第２回目一般質問 …… 56
○福田企画振興部長答弁 …… 58
○蔵原経済部長答弁 …… 59
○松山農業委員会事務局長答弁 …… 59
○森市民福祉部長答弁 …… 60
○西田総務部長答弁 …… 60
（６）永田紘二議員第３回目一般質問 …… 61
○福田企画振興部長答弁 …… 62
○蔵原経済部長答弁 …… 63
（７）原　　徹議員第１回目一般質問 …… 64
○中嶋市長答弁 …… 65
（８）原　　徹議員第２回目一般質問 …… 67
○森市民福祉部長答弁 …… 71
○田中教育長答弁 …… 72
○中嶋市長答弁 …… 73
○蔵原経済部長答弁 …… 74
○池田建設部長答弁 …… 74
○森市民福祉部長答弁 …… 75
（９）原　　徹議員第３回目一般質問 …… 75
○中嶋市長答弁 …… 77
○池田建設部長答弁 …… 77
○森市民福祉部長答弁 …… 78
(10) 島田節男議員第１回目質疑・一般質問 …… 78
○蔵原経済部長答弁 …… 80
○福田企画振興部長答弁 …… 81

(11) 島田節男議員第２回目質疑・一般質問 …… 83
○福田企画振興部長答弁 …… 85
７．散会 …… 86

第３号（３月16日）

１．議事日程 …… 89
２．本日の会議に付した事件 …… 89
３．出席議員 …… 89
４．説明のため出席した者 …… 90
５．事務局職員出席者 …… 91
６．日程第１　質疑・一般質問 …… 92
（１）早田順一議員第１回目一般質問 …… 92
○西田総務部長答弁 …… 93
○福田企画振興部長答弁 …… 94
○田中教育長答弁 …… 94
（２）早田順一議員第２回目一般質問 …… 96
○福田企画振興部長答弁 …… 97
○田中教育長答弁 …… 98
○西田総務部長答弁 …… 98
（３）早田順一議員第３回目一般質問 …… 99
（４）太田黒鐵郎議員第１回目一般質問 …… 99
○中嶋市長答弁 …… 100
（５）太田黒鐵郎議員第２回目一般質問 …… 101
○中嶋市長答弁 …… 102
（６）太田黒鐵郎議員第３回目一般質問 …… 102
○中嶋市長答弁 …… 103
（７）森　久雄議員第１回目一般質問 …… 103
○西田総務部長答弁 …… 105
○蔵原経済部長答弁 …… 106
○西田総務部長答弁 …… 109
（８）森　久雄議員第２回目一般質問 …… 110
○西田総務部長答弁 …… 112
○蔵原経済部長答弁 …… 113
○中嶋市長答弁 …… 113

（９）森　久雄議員第３回目一般質問 …… 114
○蔵原経済部長答弁 …… 115
７．散　会 …… 115

第４号（３月17日）

１．議事日程 …… 119
２．本日の会議に付した事件 …… 119
３．出席議員 …… 120
４．説明のため出席した者 …… 121
５．事務局職員出席者 …… 122
６．日程第１　質疑・一般質問 …… 123
（１）池田誠一議員第１回目一般質問 …… 123
○中嶋市長答弁 …… 126
○田中教育長答弁 …… 126
○森市民福祉部長答弁 …… 128
○池田建設部長答弁 …… 129
（２）池田誠一議員第２回目一般質問 …… 130
○中嶋市長答弁 …… 132
○森市民福祉部長答弁 …… 133
○池田建設部長答弁 …… 134
（３）池田誠一議員第３回目一般質問 …… 135
（４）立山　隆議員第１回目一般質問 …… 135
○蔵原経済部長答弁 …… 136
○田中教育長答弁 …… 136
（５）立山　隆議員第２回目一般質問 …… 137
○蔵原経済部長答弁 …… 138
（６）川野　功議員第１回目一般質問 …… 138
○蔵原経済部長答弁 …… 140
○田中教育長答弁 …… 141
（７）川野　功議員第２回目一般質問 …… 143
○蔵原経済部長答弁 …… 144
○福田企画振興部長答弁 …… 144
○田中教育長答弁 …… 145
（８）川野　功議員第３回目一般質問 …… 146

７．日程第２　委員会付託 …… 146
８．日程追加　日程第３　議案第68号 …… 146
９．提案理由の説明 …… 147
（１）議案第68号（村木収入役職務代理者） …… 147
10．質　疑 …… 148
（１）森川昭彦議員第１回目質疑 …… 148
○村木収入役職務代理者答弁 …… 148
（２）森川昭彦議員第２回目質疑 …… 149
○村木収入役職務代理者答弁 …… 149
○西田総務部長答弁 …… 149
（３）横手啓介議員第１回目質疑 …… 150
○村木収入役職務代理者答弁 …… 150
（４）横手啓介議員第２回目質疑 …… 151
○村木収入役職務代理者答弁 …… 151
○西田総務部長答弁 …… 152
（５）横手啓介議員第３回目質疑 …… 152
○西田総務部長答弁 …… 152
11．日程追加　日程第４　委員会付託 …… 152
12．日程追加　日程第５　議案第68号 …… 153
13．総務企画常任委員長報告 …… 153
14．質　疑 …… 154
15．討　論 …… 154
16．採　決 …… 154
17．散　会 …… 154

第５号（３月29日）

１．議事日程 …… 157
２．本日の会議に付した事件 …… 158
３．出席議員 …… 159
４．説明のため出席した者 …… 160
５．事務局職員出席者 …… 161
６．日程第１　議案第37号～議案第67号 …… 162
７．各常任委員長の報告 …… 163
（１）経済観光常任委員長報告 …… 163

（２）文教厚生常任委員長報告 …… 164
（３）建設環境常任委員長報告 …… 165
（４）総務企画常任委員長報告 …… 166
８．質　疑 …… 167
９．討　論 …… 167
（１）原　　徹議員討論 …… 168
10．採　決 …… 169
11．日程第２　選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙 …… 171
12．日程第３　議員提出議案第４号～議員提出議案第７号 …… 172
13．提案理由の説明 …… 172
（１）議員提出議案第４号（横手議員） …… 172
（２）議員提出議案第５号（横手議員） …… 172
（３）議員提出議案第６号（横手議員） …… 172
（４）議員提出議案第７号（横手議員） …… 172
14．質　疑 …… 172
15．討　論 …… 173
16．採　決 …… 173
17．日程第４　所管事務調査の委員会付託 …… 173
18．日程追加　日程第５　議案第69号～議案第71号 …… 174
19．提案理由の説明 …… 174
（１）議案第69号（中嶋市長） …… 175
（２）議案第70号（中嶋市長） …… 175
（３）議案第71号（中嶋市長） …… 175
20．質　疑 …… 175
21．討　論 …… 175
22．採　決 …… 175
23．閉　会 …… 176

３ 月 ８ 日 (火曜日)

平成17年（第２回）山鹿市議会３月定例会会議録

議　事　日　程（第１号）

平成17年３月8日（火曜日）午前10時開会

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　市長のあいさつ

第４　議案第35号　菊池市と山鹿市の国営造成施設管理体制整備促進事業に係る事務の事務委託の廃止について

議案第36号　菊池市と山鹿市の国営造成施設管理体制整備促進事業に係る事務の事務委託について

質　　疑

討　　論

採　　決

第５　議案第37号　平成16年度山鹿市一般会計予算

議案第38号　平成16年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算

議案第39号　平成16年度山鹿市老人保健事業特別会計予算

議案第40号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算

議案第41号　平成16年度山鹿市介護保険事業特別会計予算

議案第42号　平成16年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算

議案第43号　平成16年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算

議案第44号　平成16年度六郷財産区特別会計予算

議案第45号　平成16年度城北財産区特別会計予算

議案第46号　平成16年度稲田財産区特別会計予算

議案第47号　平成16年度稲田六郷財産区特別会計予算

議案第48号　平成16年度山鹿市水道事業会計予算

議案第49号　平成16年度山鹿市病院事業会計予算

議案第50号　平成16年度山鹿市下水道事業会計予算

議案第51号　山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第52号　平成17年度山鹿市一般会計暫定予算

議案第53号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計暫定予算

議案第54号　平成17年度山鹿市老人保健事業特別会計暫定予算

議案第55号　平成17年度山鹿市用地先行取得事業特別会計暫定予算

議案第56号　平成17年度山鹿市農業集落排水事業特別会計暫定予算
議案第57号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計暫定予算
議案第58号　平成17年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計暫定予算
議案第59号　平成17年度山鹿市簡易水道事業特別会計暫定予算
議案第60号　平成17年度六郷財産区特別会計暫定予算
議案第61号　平成17年度城北財産区特別会計暫定予算
議案第62号　平成17年度稲田財産区特別会計暫定予算
議案第63号　平成17年度稲田六郷財産区特別会計暫定予算
議案第64号　平成17年度山鹿市水道事業会計暫定予算
議案第65号　平成17年度山鹿市病院事業会計暫定予算
議案第66号　平成17年度山鹿市下水道事業会計暫定予算
議案第67号　訴えの提起及びこれに付随する申立てについて

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

1番	北	原	昭	三	君
2番	芹	川	正	美	君
3番	藤	原		豊	君
4番	立	山	秀	木	君
5番	立	山		隆	君
6番	原			徹	君
7番	平	井	邦	廣	君
8番	吉	本	政	幸	君
9番	池	田	誠	一	君
10番	堀		茂	幸	君
11番	永	田	紘	二	君
12番	森	川	昭	彦	君
13番	早	田	順	一	君
14番	川	野		功	君
15番	古	荘	克	郎	君
16番	島	田	節	男	君
17番	森		芳	顕	君

18番	家入憲隆君
19番	横手啓介君
20番	高野誠二君
21番	藤原　弘君
22番	森　久雄君
23番	西牟田　長君
24番	太田黒鐵郎君
25番	丸山寛治君
26番	寺崎勇児君
27番	高口功二郎君
28番	山口晋正君
29番	古田信助君
30番	丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
教育長	田中　宏君
総務部長	西田秀行君
企画振興部長	福田憲之君
市民福祉部長	森　和芳君
経済部長	蔵原栄一君
建設部長	池田永実君
環境部長	熊野次男君
水道局長	池田幸一君
病院事務部長	清田辰郎君
鹿北総合支所長	早野正光君
市民福祉部次長	角野恵子君
経済部首席審議員	八木田達弘君
経済部次長	有尾隆俊君
教育次長	古家治夫君
職員課長	黒田賢二君
財政課長	戸次由夫君
企画振興課長	寺崎泰和君
国保年金課長	小川啓司君

都市計画課長	宮本栄次郎君
収入役職務代理者	村木洋生君
農業委員会事務局長	松山　寛君
病院管理課長	田上信博君

○

事務局職員出席者

事務局長	宮本誠之君
議会総務係長	桑原幹夫君
議事係長	今坂英俊君
書記	中村武志君

○

午前10時01分　開会

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

おはようございます。ただいまから平成17年（第２回）山鹿市議会３月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（高野誠二君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、藤原　豊議員及び立山秀木議員を指名いたします。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第２　会期の決定

○議長（高野誠二君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から３月29日までの22日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第３　市長のあいさつ

○議長（高野誠二君）

日程第３、この際市長から発言の申し出があっておりますので、これを許可いたします。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

おはようございます。本日ここに平成17年３月定例会を招集いたしましたところ、議案各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわりませず、全員ご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

１市４町合併による新しい山鹿市発足後の初の定例議会でございます。これからの山鹿市政を預かる者として、その責任の重大さ、市民の皆様の期待の大きさを感じますとき、身の震えるような緊張感を覚えますとともに、この地域に秘められた

多くの資源、可能性の大きさに心沸き立ち、６万市民の皆様としっかりと手を携え、県下に誇れる、いや、全国に誇れる活力に満ちた魅力あふれる山鹿市建設に皆様とともに全力を傾注してまいりたいと心新たに決意いたしておるところでございます。

山鹿市政を担う執行部、議会ともに目指すところは、山鹿市の大いなる発展と６万市民の幸せを願うところにあります。ともに切磋琢磨し、大いなる議論を交わしながら、目標に向かってまいりたいと考えます。どうか議員各位、市民の代表として高所からなるご叱責、ご指導、ご支援いただきますことを心からお願い申し上げます。

さて、新山鹿市のスタートに当たり、まず第１に取り組みますことは、６万市民の心の融和であります。合併という大きな改革、そして大きな選挙、これらそれぞれの地域や新市への思いの違いを乗り越え、今新たなスタートに際し、６万市民が心を一つにして我がふるさと山鹿市のために心を砕き、力を注ぎ、手を携え、前進していくときであろうと思います。どうか議員の皆様、市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは次に、山鹿市づくりにかける私の大きな思いについて申し上げます。

私たちの地域と社会を形づくっているのは、まさに人であります。この地域の人々がいかに健やかに生き生きとたくましく成長し、心豊かに暮らしていけるかにあるかと思います。地域の産業、福祉、教育、環境等の活性化もすべてその地域の人がどう育ち、どう生きるかにかかっていると考えます。

そのような観点から人を育てる教育、人材の育成にあらゆる角度から施策を展開し、市政の第一の大きな柱としてまいりたいと考えております。

二つ目の柱として、地域産業、経済の活性化に力強く、またタイムリーに取り組むことであります。基幹産業である農業、厳しい環境の中にあるべき姿、しっかりと模索していくことが必要であります。

消費者のニーズをしっかりととらえたもの、地域の特性を生かした一工夫、二工夫、農地の流動化、集落営農等農家の協力、協働による生産性の高い地域農業のあり方など、農家の皆様、農業団体の方々とまさに力を合わせてつくり上げていかねばならないと考えております。

次に、雇用の場の確保、企業の誘致、活性化に強力に力を注いでまいります。

既にこれまで担当いただいた方々のご努力により、最近とみに企業進出の機運が高まってきていると感じております。このタイミング、そしてご支援いただく方々のお気持ちを大切にして、しっかりとした受け入れ態勢を整え、力強く対処してまいります。

商業、観光の活性化については、先にも述べましたように、この山鹿市には多く

のすばらしい資源、可能性がひしめき合っていると考えます。これらをしっかりと掘り起こし、育て、そして大きくアピールすることによって、必ずや活性化が図れる商業地として、観光地として発展する要素、すばらしいものがあると確信をいたしております。

三つ目の柱として、６万市民一人一人の人権、命がしっかり大切にされ、健やかで心豊かな自然環境をしっかりと守り、育てていく山鹿市を教育、医療、保健、福祉、環境の各分野から総合的にとらえて取り組み、建設してまいります。

四つ目の柱として、時代の変化に的確に対応する改革と300平方キロメートルと拡大した大きなエリア、６万市民のすばらしい人的資源、これらを駆使した新たな山鹿市の魅力の創造であります。時はまさに地方分権、国際化、情報化、少子高齢化など大きな流れの変化の中で、国が強力に進める三位一体改革、その中で大改革合併をなし遂げ、スタートした山鹿市が、このときのタイミングをいかに大切にして、これまでの合併協議をしっかりと尊重しながら、今日の時代に適合するあるべき姿をどうつくり上げていくか。これは、私ども執行部はもちろん、市議会、そして市民の皆様に課せられた大きな課題であろうと考えます。しっかりとした話し合い、論議を重ねながらともに喜び、ともに苦しみを分かち合ってまいりたいと考えますとともに、６万市民の皆様の心を常に明るく笑顔に、前向きにをモットーに心一つにして新たな山鹿市の魅力、活力、創造に取り組んでいかねばならないと決意を新たにしておるとこでございます。

いろいろと申し上げてまいりましたが、今回は新市発足後の定例会であり、暫定予算でもあり、私の市政運営に対する基本的な思いを述べさせていただいたところでございます。どうか議員各位のご指導、ご叱責をいただきますとともに、ご支援、ご協力をいただきますことをお願い申し上げ、定例会に先立ちましてのごあいさつとさせていただきます。

なお、議案第35号、議案第36号につきましては、本日先議いただき、ご議決いただきますようよろしくお取り計らいお願いいたします。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第４　議案第35号～議案第36号

○議長（高野誠二君）

日程第４、議案第35号及び議案第36号を議題といたします。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

議案第35号　菊池市と山鹿市の国営造成施設管理体制整備促進事業に係る事務の事務委託の廃止について

議案第36号　菊池市と山鹿市の国営造成施設管理体制整備促進事業に係る事務の事

務委託について

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

提案理由の説明を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

議案第35号　菊池市と山鹿市の国営造成施設管理体制整備促進事業に係る事務の事務委託の廃止について、議案第36号　菊池市と山鹿市の国営造成施設管理体制整備促進事業に係る事務委託については関連がございますので、一括して提案理由の説明をさせていただきます。

国営菊池台地総合土地改良事業により造成されました施設に係る国営造成施設管理体制整備促進事業の事務については、菊池市に事務の委託をしているところでございます。

菊池市は、平成17年３月22日に七城町、旭志村及び泗水町と合併するため、その前日３月21日をもって法人格が消滅することになります。このため、３月21日をもって事務の委託を廃止し、合併日でございます３月22日に菊池市に新たにその事務の委託をするものでございます。地方自治法第252条の２第３項の規定により、議会の議決を求めるため提案したものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

お諮りいたします。ただいま議題となっております２案件について、先議いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、２案件を先議することに決しました。

この際、議案審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時13分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午前10時22分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これよりただいま議題となっております２案件について、質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております２案件については、会議規則第37条第２項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第35号及び議案第36号の２案件を一括採決いたします。議案第35号及び議案第36号の２案件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、２案件は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第５　議案第37号～議案第67号

○議長（高野誠二君）

日程第５、議案第37号から議案第67号までの全案件を一括議題といたします。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

議案第37号　平成16年度山鹿市一般会計予算

議案第38号　平成16年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算

議案第39号　平成16年度山鹿市老人保健事業特別会計予算

議案第40号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算

議案第41号　平成16年度山鹿市介護保険事業特別会計予算

議案第42号　平成16年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算

議案第43号　平成16年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算

議案第44号　平成16年度六郷財産区特別会計予算

議案第45号　平成16年度城北財産区特別会計予算

議案第46号　平成16年度稲田財産区特別会計予算

議案第47号　平成16年度稲田六郷財産区特別会計予算
議案第48号　平成16年度山鹿市水道事業会計予算
議案第49号　平成16年度山鹿市病院事業会計予算
議案第50号　平成16年度山鹿市下水道事業会計予算
議案第51号　山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第52号　平成17年度山鹿市一般会計暫定予算
議案第53号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計暫定予算
議案第54号　平成17年度山鹿市老人保健事業特別会計暫定予算
議案第55号　平成17年度山鹿市用地先行取得事業特別会計暫定予算
議案第56号　平成17年度山鹿市農業集落排水事業特別会計暫定予算
議案第57号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計暫定予算
議案第58号　平成17年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計暫定予算
議案第59号　平成17年度山鹿市簡易水道事業特別会計暫定予算
議案第60号　平成17年度六郷財産区特別会計暫定予算
議案第61号　平成17年度城北財産区特別会計暫定予算
議案第62号　平成17年度稲田財産区特別会計暫定予算
議案第63号　平成17年度稲田六郷財産区特別会計暫定予算
議案第64号　平成17年度山鹿市水道事業会計暫定予算
議案第65号　平成17年度山鹿市病院事業会計暫定予算
議案第66号　平成17年度山鹿市下水道事業会計暫定予算
議案第67号　訴えの提起及びこれに付随する申立てについて

○議長（高野誠二君）

提案理由の説明を求めます。西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

おはようございます。平成16年度の予算編成につきましては、１月15日の合併の日にすべての会計において暫定予算を専決いたしました関係上、今回全会計にわたって本予算をご提案申し上げるものでございます。

本予算の内容につきましては、暫定予算編成後に確定しました経費、また合併後に生じました経費などを盛り込んで編成いたしております。

議案第37号　平成16年度山鹿市一般会計予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を106億7614万2000円と定めるものです。

第２条、第３条及び第４条は、継続費、繰越明許費並びに地方債について定めるものであります。

第５条は、一時借入金の最高額を28億円と定めるものです。

第６条は、歳出予算の流用について定めるものであります。

８ページをお願いいたします。第２表、継続費です。（款）農林水産業費、農業費、バイオマス利活用フロンティア整備事業につきましては、２カ年事業でありますので、継続費を設定するものです。事業費の総額は９億3372万円です。年割額は記載のとおりでございます。

続きまして、第３表、繰越明許費です。（款）農林水産業費、（項）農業費の経営構造対策事業及び（款）土木費、（項）道路橋梁費の地方道路整備臨時交付金事業、同じく一般道路改良事業につきましては、年度内完成が見込めないため、繰越明許費を設定するものでございます。

９ページをお願いいたします。第４表、地方債です。地方債制度に基づく住民税減税補てん債ほか16事業に係るものを掲載いたしております。限度額の総額は33億30万円であります。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりであります。

歳出予算の内容につきましては、先ほど申し上げましたが、１月15日の暫定予算編成後に確定いたしました県営事業に対する負担金、また山鹿、菊鹿中学校の九州大会出場に対する助成など、合併後に生じた経費を前回の暫定予算に含めて計上いたしております。

概略ご説明申し上げましたが、総括といたしまして、歳入歳出予算事項別明細書総括表を15ページから16ページにかけて掲載いたしております。

また、予算に関する説明書として135ページから146ページにかけて給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書をそれぞれ掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

おはようございます。議案第38号　平成16年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成16年度の予算につきましては、２月臨時会でご承認いただきました暫定予算と同額であり、内容も同一であります。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を21億1153万円と定めるものであります。

第２条は、地方自治法第235条の３第２項の規定に基づき、一時借入金の最高額を４億円と定めるものであります。

第３条は、地方自治法第220条第２項ただし書の規定に基づき、歳出予算の流用について定めるものであります。

以上で説明を終わりますが、総括といたしまして10ページから11ページにかけて歳入歳出事項別明細書総括表を、また予算に関する説明書といたしまして29ページから30ページにかけて給与費明細書を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第39号　平成16年度山鹿市老人保健事業特別会計予算についてご説明申し上げます。なお、本予算におきましても、２月臨時会でご承認いただきました暫定予算と同額であり、内容も同一であります。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を27億4720万7000円と定めるものであります。

以上で説明を終わりますが、総括といたしまして７ページに歳入歳出事項別明細書総括表を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。以上で説明終わります。

○議長（高野誠二君）

熊野環境部長。

［環境部長　熊野次男君　登壇］

○環境部長（熊野次男君）

おはようございます。議案第40号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

平成16年度の予算につきましては、２月臨時議会でご承認を賜りました暫定予算と同額であり、内容も同一であります。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を11億459万円と定めるものであります。

第２条は、繰越明許費について定めるものであります。

第３条及び第４条は、債務負担行為並びに地方債について定めるものであります。

第５条は、一時借入金の最高額を２億円と定めるものであります。

第６条は、歳出予算の流用について定めるものであります。

４ページをお願いいたします。第２表、繰越明許費であります。（款）農業集落排水事業費、（項）農業集落排水事業費、農業集落排水施設管理事業につきましては、年度内完成が見込めないために繰越明許費を設定するものであります。

以上、予算の概要につきましてご説明申し上げましたが、説明書といたしまして

７ページ以降に歳入歳出予算事項別明細書を掲載いたしております。ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

議案第41号　平成16年度山鹿市介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成16年度の予算につきましては、２月臨時会でご承認をいただきました暫定予算と同額であり、内容も同一であります。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を15億689万2000円と定めるものであります。

第２条は、地方自治法第235条の３第２項の規定に基づき、一時借入金の最高額を１億円と定めるものであります。

第３条は、地方自治法第220条第２項ただし書の規定に基づき、歳出予算の流用について定めるものであります。

以上で説明を終わりますが、総括といたしまして７ページに歳入歳出事項別明細書総括表を、また予算に関する説明書としまして20ページに給与費明細書を掲載いたしておりますので、ご参照の上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第42号　平成16年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算についてご説明申し上げます。なお、本予算につきましても、２月臨時会でご承認をいただきました暫定予算と同額であり、内容も同一であります。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額を1773万6000円と定めるものであります。

以上で説明を終わりますが、総括といたしまして７ページに歳入歳出事項別明細書総括表、また予算に関する説明書としまして10ページに給与費明細書を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

池田水道局長。

［水道局長　池田幸一君　登壇］

○水道局長（池田幸一君）

おはようございます。議案第43号　平成16年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

平成16年度予算につきましては、２月臨時会でご承認賜りました暫定予算と同額であり、内容も同一であります。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ３億2238万円と定めるものであります。

第２条は、地方自治法第230条第１項の規定に基づき、地方債の限度額を１億8860万円と定めるものであります。なお、４ページに第２表、地方債といたしまして、起債の目的、起債の方法、利率及び償還の方法を記載しております。

また、説明書といたしまして７ページ以降に歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書及び地方債に関する調書を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

議案第44号　平成16年度六郷財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いします。第１条は、歳入歳出予算総額を406万9000円と定めるものです。

歳出予算の内容についてご説明申し上げます。

８ページをお願いいたします。（款）総務費、（目）財産管理費31万円は、作業道などの維持管理に要する経費です。同じく（目）管理委員会費６万円は、財産区管理委員会の運営に要する経費でございます。

以上、概略ご説明申し上げましたが、総括といたしまして歳入歳出予算事項別明細書総括表を６ページに掲載いたしております。

また、予算に関する説明書として10ページに給与費明細書を掲載しておりますので、ご参照の上、ご審議をよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第45号　平成16年度城北財産区特別会計予算についてご説明を申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算総額を922万9000円と定めるものです。内容につきましては、議案第44号六郷財産区と同様でございます。本案につきましても、６ページに関係明細書を掲載いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、議案第46号　平成16年度稲田財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算総額を177万6000円と定

めるものです。内容につきましては、これも議案第44号六郷財産区と同様でございます。

歳入歳出予算事項別明細書総括表は６ページ、それから予算に関する説明書としまして10ページに給与費明細書を掲載いたしております。

続きまして、議案第47号　平成16年度稲田六郷財産区特別会計予算についてご説明を申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出予算総額を320万8000円と定めるものです。内容につきましては、議案第44号六郷財産区と同様でございます。

本案につきましても、歳入歳出予算事項別明細書総括表を６ページに、また予算に関する説明書としまして10ページに給与費明細書を掲載しております。それぞれご参照の上、よろしくご審議をお願いします。

○議長（高野誠二君）

池田水道局長。

［水道局長　池田幸一君　登壇］

○水道局長（池田幸一君）

議案第48号　平成16年度山鹿市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

16年度予算につきましては、２月臨時会でご承認賜りました暫定予算と同額であり、内容も同一であります。

１ページをお願いいたします。第１条は、総則であります。

第２条は、業務の予定量であります。

第３条は、収益的収入及び支出の予定額であります。

まず、収入よりご説明いたします。

（第１款）水道事業収益は１億1940万2000円を見込んでおります。

次に、支出でございますが、（第１款）水道事業費は１億4315万8000円を予定しております。

２ページをお願いいたします。第４条は、資本的収入及び支出の予定額であります。まず、収入よりご説明いたします。

（第１款）資本的収入を3048万2000円見込んでおります。

次に、支出でございますが、（第１款）資本的支出は3991万7000円を予定しております。

第５条は、企業債であります。起債の限度額を3000万円と定めるものであります。起債の目的、起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりでございます。

３ページをお願いいたします。第６条は、一時借入金であります。限度額を3000万円と定めるものであります。

第７条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものであります。

第８条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるものであります。

第９条は、たな卸資産購入限度額であります。限度額を320万4000円と定めるものであります。

以上、予算の概要につきましてご説明いたしましたが、予算の説明書といたしまして７ページ以降に予算実施計画、給与費明細書及び貸借対照表を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

清田病院事務部長。

［病院事務部長　清田辰郎君　登壇］

○病院事務部長（清田辰郎君）

議案第49号　平成16年度山鹿市病院事業会計予算についてご説明いたします。

１ページをお開き願います。第１条は、総則でございます。

第２条は、業務の予定量でございます。業務の予定量は、暫定予算と同量となっております。

２ページに続きます。第３条は、収益的収入及び支出でございます。まず、収入でございます。収入予定額は、暫定予算と同額の10億3435万7000円となっております。

次に、支出でございます。（第１款）病院事業費用は、暫定予算に比べ5070万7000円減の７億7682万3000円を予定しております。

３ページをお開き願います。第４条は、資本的収入及び支出でございます。まず収入でございます。収入予定額は、暫定予算と同額の２億2906万6000円となっております。

次に、支出でございます。（第１款）資本的支出は、暫定予算に比べ8574万5000円増の３億9826万1000円を予定しております。

４ページに続きます。第５条は、債務負担行為でございます。債務負担行為をすることができる事項、期間、限度額について、記載のとおり定めるものでございます。

第６条は、企業債でございます。起債の目的は、医療機器整備であり、限度額を１億9000万円とするものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

５ページをお開き願います。第７条は、予定支出の各項の経費の金額の流用につ

いて定めるものでございます。

第８条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるもので、職員給与費について暫定予算に比べ、5303万8000円減の２億7192万3000円、公債費については、暫定予算と同額でございます。

第９条は、たな卸資産の購入限度額について定めるものでございます。

以上、概略をご説明いたしましたが、予算の説明書として９ページ以降に実施計画書、給与費明細書、貸借対照表を掲載いたしております。ご参照の上、ご審議賜りますようお願いいたしまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（高野誠二君）

熊野環境部長。

［環境部長　熊野次男君　登壇］

○環境部長（熊野次男君）

議案第50号　平成16年度山鹿市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

平成16年度の予算につきましては、２月臨時議会でご承認を賜りました暫定予算と同額であり、内容も同一であります。

１ページをお願いいたします。第１条は、総則であります。

第２条は、業務の予定量であります。

第３条は、収益的収入及び支出の予定額であります。まず、収入よりご説明いたします。

（第１款）下水道事業収益は、２億4096万2000円を見込んでおります。

次に、支出でありますが、（第１款）下水道事業費用は３億4340万6000円を予定いたしております。

２ページをお願いいたします。第４条は、資本的収入及び支出の予定額であります。まず、収入よりご説明いたします。

（第１款）資本的収入５億1553万2000円を見込んでおります。

次に、支出でありますが、（第１款）資本的支出は４億3131万円を予定いたしております。

第５条は、債務負担行為であります。水洗便所等改造資金利子補給について、期間、債務の限度額を記載のとおり定めるものであります。

３ページをお願いいたします。第６条は、企業債であります。

第７条は、一時借入金であります。

第８条は、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものであります。

第９条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるものであります。

第10条は、他会計からの補助金であります。

以上、予算の概要につきましてご説明いたしましたが、予算の説明書といたしまして７ページ以降に予算実施計画、給与費明細書、貸借対照表を掲載いたしております。ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

議案第51号　山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、合併に伴い、国民健康保険税の基礎課税額及び介護納付金課税額における負担割合等の見直しに伴い、条例を改正する必要があり、提案するものでございます。

改正の理由といたしまして、合併協議会における協定項目として、国民健康保険の医療給付分及び介護納付金分の税率については、合併直前の医療費等の事業費や関係法令の改正状況をもとに、合併時から平成18年度までは不均一課税を行い、平成19年度から統一することとされております。

厚生労働省の発表による平成15年度の国保財政の状況は、1451億円の黒字ですが、実質単年度収支は1074億円の赤字、国庫支出金の精算額を考慮すると1482億円の赤字、さらに赤字補てん目的の一般会計繰入金を除くと3865億円の赤字となっております。

このように一般会計繰入金を中心にした難しい財政運営によりまして形式的には収支均衡を保つなど、それぞれの国保保険者としての苦心の跡がうかがわれているのが現状であります。

同様に平成15年度合併前の１市４町の国保財政状況も形式的には黒字でございますが、実質単年度収支は赤字でございまして、平成16年度におきましても、基金の取り崩しや一般会計繰入金により運営を余儀なくされているのが現状でございます。

これは、景気低迷による保険税収入の減少や老人保健対象年齢の引き上げで、国保の70歳以上の被保険者が増加し、それに伴って給付費も増加するという財政構造悪化があります。

一方、介護給付費等も年々増加傾向にあり、政府予算案でも平成17年度は10％増と見込まれ、国保会計における介護納付金の負担増は避けられない状況にあります。

国民健康保険は、無所得者や低所得者を多く抱えているという構造的な問題に加え、近年の急速な高齢化や長引く景気低迷による会社倒産、リストラ等により加入者は毎年増加していますし、医療費は高齢化により増加しています。国保の構造的問題から国においては、医療制度の抜本的改革が必要であるとされ、国保の再編、統合や新たな高齢者医療制度の創設など具体化に向けた検討が進められているところであります。被保険者や地方に財政負担の増加を招くことのない安定した持続可能な医療保険制度の早期実現を願うものでございます。

皆様ご承知のとおり、医療分の税率は医療費に見合う税率、介護分の税率は介護納付金に見合う税率の設定をすべきものでございます。しかし、高いところと低いところでは大きな開きがあることから、一度に統一することは低い方の住民の皆様にかなりの負担を強いることになります。

したがいまして、このような財政状況や医療費の動向の中にあって、今回の税率改定に当たりましては、１人当たりの保険税額に開きがあることから、被保険者の税負担に上限を設け、過度な負担を避け、生活基盤の安定を図り、もって収納率の低下を招かないように配慮し、現時点における平成19年度統一税率見込みの約３分の１の改定をお願いすることといたしました。

平成19年度の統一税率につきましては、今後の市民所得の動向や医療費の動向、また法令等の改正状況が不透明でございますので、毎年見直しが必要であると考えております。

なお、平成18年度までに財源不足が見込まれる場合は、基金の活用と一般会計からの繰入金での措置をお願いしたいと考えております。

議案の説明を申し上げます。１ページをお願いいたします。第３条第１項は、所得割額を定めたものです。旧山鹿市「100分の8.6」を「100分の9.1」に、旧鹿北町「100分の7.2」を「100分の8.2」に、旧菊鹿町「100分の7.0」を「100分の8.1」、旧鹿本町「100分の7.3」を「100分の8.3」に、旧鹿央町「100分の8.0」を「100分の8.7」に改めるものでございます。

第４条は、資産割を定めたものです。旧山鹿市「100分の49.0」を「100分の46」に、旧鹿北町「100分の55」を「100分の50」に、旧菊鹿町「100分の60.08」を「100分の53」に、旧鹿本町「100分の38」を「100分の39」に、旧鹿央町「100分の52」を「100分の48」に改めるものでございます。

第５条は、被保険者均等割額を定めたものです。被保険者１人について、旧山鹿市「２万6000円」を「２万5200円」に、旧鹿北町「２万4500円」を「２万4200円」に、旧菊鹿町「２万3700円」を「２万3600円」に、旧鹿本町「２万4000円」を「２万3800円」に、旧鹿央町「２万6000円」を「２万5200円」に改めるものでござ

います。

第６条は、世帯別平等割額を定めたものです。１世帯について、旧山鹿市「３万5000円」を「３万4500円」に、旧鹿北町「３万3000円」を「３万3200円」に、旧菊鹿町「２万9800円」を「３万1000円」に、旧鹿本町「３万円」を「３万1200円」に、旧鹿央町「３万3000円」を「３万3200円」に改めるものでございます。

第７条は、介護納付金課税に係る所得割額を定めたものです。旧山鹿市「100分の1.02」を「100分の1.6」に、旧鹿北町「100分の1.2」を「100分の1.8」に、旧菊鹿町「100分の1.64」を「100分の2.1」に、旧鹿本町「100分の1.3」を「100分の1.8」に、旧鹿央町「100分の1.6」を「100分の2.0」に改めるものでございます。

第８条は、介護納付金課税に係る均等割額を定めたものです。被保険者１人について、旧山鹿市「１万1500円」を「１万2300円」に、旧鹿北町「１万1000円」を「１万2000円」に、旧菊鹿町「１万1900円」を「１万2600円」に、旧鹿本町「１万500円」を「１万1700円」に、旧鹿央町「１万1500円」を「１万2300円」に改めるものでございます。

２ページをお願いいたします。第14条は国民健康保険税の減額を定めたものでございます。低所得者階層に対する国保税の負担軽減を図るための制度でございまして、税の減免とは性格を異にし、かつ減額に伴う減収分について、一般被保険者に係る減額分については、保険基盤安定制度で財源措置がなされているところでございます。

第14条第１項第１号は７割軽減、第14条第１項第２号は５割軽減、第14条第１項第３号は２割軽減の規定でございまして、それぞれ旧市町の医療分の均等割額、平等割額及び介護分の均等割額の７割、５割、２割の額を、改正後の額の７割、５割、２割に改めるものでございます。

ちなみに今回の改定につきましては、全体調定で3.4％の増と推計いたしております。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものです。適用区分としまして、改正後の条例の規定は平成17年度分の国保税から適用し、平成16年度分までの国保税については、従前の例によるものでございます。

厳しい経済情勢が続く中で、負担増は大変心苦しいものがございますが、国保財政の健全運営のために、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げまして、説明終わります。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

議案第52号　平成17年度山鹿市一般会計暫定予算についてご説明申し上げます。

予算の内容をご説明申し上げます前に、17年度の予算編成の基本的な考え方につきまして、ご説明申し上げます。

平成17年度の予算につきましては、合併後の実質的な初年度の予算でありますが、地方自治法第218条第２項の規定に基づき、全会計にわたって暫定予算を編成いたしております。

今回の暫定予算につきましては、その定義を踏まえ、原則暫定期間中に必要とされる人件費、扶助費等の義務的経費を初めとして、継続的な事務事業及び施設の管理などに要する経常的経費を主体として編成しております。

したがいまして、投資的経費、政策的な経費については除いております。

では、議案第52号をご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出暫定予算の総額を65億4723万9000円と定めるものです。

第２条は、一時借入金の最高額を９億円と定めるものでございます。

第３条は、暫定予算の流用について定めるものです。

15ページをお願いいたします。２歳入でございます。（款）市税以下ページが飛びますが、30ページの使用料及び手数料までででございます。暫定期間中の収入見込み額を65億4723万9000円と計上いたしております。市税、地方交付税の一般財源を主体として編成をいたしております。

31ページをお願いいたします。３歳出でございます。議会費以下暫定期間中に必要な給与費等の義務的経費及び経常的経費を主に計上いたしております。ただし、暫定期間中に開催されますイベント等につきましては、一部補助金を計上いたしております。

続きまして、歳出予算の中の主な事業について、予算書の右の説明欄に沿ってご説明を申し上げます。

32ページをお願いいたします。（款）総務費、（目）一般管理費の一番下にあります開市式300万円は、本年５月22日に予定しております新市の開市式における式典等の開催に係る経費であります。

35ページをお願いします。（目）企画費でございます。総合計画策定事業68万3000円は、地方自治法第２条の規定に基づきまして、基本構想の策定に係る経費であります。

続きまして、36ページでございますが、（目）地域振興費の中に市町村の合併の特例に関する法律に基づき設置しております五つの地域審議会に係る経費を計上い

たしております。

以上、歳出について概略ご説明申し上げましたが、総括としまして、歳入歳出暫定予算の事項別明細書総括表を掲載いたしております。ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

議案第53号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計暫定予算についてご説明申し上げます。

なお、平成17年度の予算編成に当たりましては、地方自治法第218条第２項の規定に基づきまして、暫定予算を編成いたしております。また、暫定予算の内容につきましては、暫定期間における義務的経費等を基本として予算計上をいたしております。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出暫定予算の総額を18億8491万8000円と定めるものであります。

第２条は、地方自治法第235条の３第２項の規定に基づき、一時借入金の最高額を２億円と定めるものであります。

第３条は、地方自治法第220条第２項ただし書の規定に基づき、歳出予算の流用について定めるものであります。

次に、歳入予算の主なものにつきまして、歳入歳出暫定予算事項別明細書の歳入により説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。２歳入、（款）国民健康保険税につきましては、一般被保険者分及び退職被保険者等分を合わせまして６億7853万2000円を計上いたしております。

14ページをお願いいたします。（款）国庫支出金、（目）財政調整交付金は、市町村国保の財政力の不均衡を調整する普通調整交付金であり、7530万円を計上いたしております。

15ページをお願いいたします。（款）繰入金、（目）一般会計繰入金は、総務省の繰入基準に基づく一般会計からの繰入金であり、２億400万円を計上いたしております。

一般会計からの繰入金の内訳は、保険基盤安定繰入金１億1815万4000円、職員給与費等繰入金3851万3000円、出産育児一時金等繰入金800万円、財政安定化支援事業繰入金3933万3000円であります。

続きまして、歳出予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

19ページをお願いいたします。19ページから20ページにかけての（款）保険給付費、（項）療養諸費は、一般被保険者及び退職被保険者等の入院、外来等に係る療養給付費並びに治療用補装具等の療養費及び審査支払手数料であり、10億7986万4000円を計上いたしております。

次に20ページをお願いいたします。（款）保険給付費、（項）高額療養費は、被保険者が医療機関に支払った費用、いわゆる一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超過分を払い戻すものであり、１億5926万7000円を計上いたしております。

21ページをお願いいたします。（款）保険給付費、（項）出産育児一時金は、被保険者が出産したとき、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対して、１人当たり30万円を支給するものであり、40人分、1200万円を計上いたしております。

22ページをお願いいたします。同じく（款）保険給付費、（項）葬祭諸費は、被保険者が死亡したとき、その者の葬祭を行うものに対して２万円を支給するものであり、159件分318万円を計上いたしております。

次に、（款）老人保健拠出金、（項）老人保健拠出金は、老人保健法の規定に基づき、保険者が医療費及び事務費に対して納付義務を負う拠出金であり、３億7911万1000円を計上いたしております。

23ページをお願いいたします。（款）介護納付金、（項）介護納付金は、介護保険における第２号被保険者40歳から64歳までの国保加入者の介護保険料を介護給付費納付金として支払基金へ納付するものであり、１億703万7000円を計上いたしております。

24ページをお願いいたします。（款）保健事業費、（目）保健衛生普及費は、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を目的として、人間ドック、はり、きゅう等の助成並びに保健事業推進に係る経費であり、3588万3000円を計上いたしております。

以上で、歳入歳出暫定予算について概略ご説明申し上げましたが、総括といたしまして10ページから11ページにかけて歳入歳出暫定予算事項別明細書総括表を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第54号　平成17年度山鹿市老人保健事業特別会計暫定予算についてご説明申し上げます。

なお、本予算におきましても、地方自治法第218条第２項の規定に基づき、暫定予算を編成いたしております。また、暫定予算の内容につきましても、暫定期間に

おける義務的経費等を基本として予算計上をいたしております。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出暫定予算の総額を27億1252万3000円と定めるものであります。

次に、歳入予算の主なものにつきまして、歳入歳出暫定予算事項別明細書の歳入によりご説明申し上げます。

８ページをお開き願います。２歳入、（款）支払基金交付金、（項）支払基金交付金は、医療諸費及び審査支払手数料に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金であり、15億9777万3000円を計上いたしております。

次に、（款）国庫支出金、（目）医療費国庫負担金は、支払基金交付金と同様に、医療諸費に係る国庫負担金であり、７億3872万1000円を計上いたしております。

次に、（款）県支出金、（目）医療費県負担金は、国庫負担金と同様に医療諸費に係る県負担金であり、１億8467万9000円を計上いたしております。

９ページをお願いいたします。（款）繰入金、（目）一般会計繰入金は、医療諸費及び事務費に係る一般会計からの繰入金であり、１億9000万円を計上いたしております。

続きまして、歳出予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

11ページをお願いします。（款）医療諸費、（目）医療給付費は、入院、外来、歯科等に係る現物給付費であり、26億5101万6000円を計上いたしております。

（目）医療費支給費は、高額医療費や治療用の補装具等の現金給付費であり、4778万4000円を計上いたしております。

以上で、歳入歳出暫定予算について概略ご説明申し上げましたが、総括といたしまして７ページに歳入歳出暫定予算事項別明細書総括表を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

議案第55号　平成17年度山鹿市用地先行取得事業特別会計暫定予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出暫定予算の総額を237万7000円と定めるものです。

７ページをお願いいたします。３歳出、（款）公債費、（目）利子、237万7000円は、長期債に係る利子償還でございます。財源は一般会計からの繰入金です。総

括といたしまして、歳入歳出暫定予算の事項別明細書総括表を５ページに掲載いたしております。ご参照の上、よろしくお願いいたします。

○議長（高野誠二君）

熊野環境部長。

［環境部長　熊野次男君　登壇］

○環境部長（熊野次男君）

議案第56号　平成17年度山鹿市農業集落排水事業特別会計暫定予算についてご説明いたします。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出暫定予算の総額を7588万円と定めるものであります。内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明いたします。

第２条は、債務負担行為について定めるものであります。

第３条は、一時借入金の最高額を2000万円と定めるものであります。

第４条は、歳出予算の流用について定めるものであります。

４ページをお願いいたします。第２表債務負担行為であります。水洗便所等改造資金利子補給について、期間、債務の限度額を記載のとおり定めるものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明いたします。

10ページをお願いいたします。（款）使用料及び手数料、（目）農業集落排水施設使用料2782万6000円であります。

12ページをお願いいたします。（款）繰入金、（目）一般会計繰入金、4800万円であります。

次に、歳出予算の主なものについてご説明いたします。

13ページをお願いいたします。（款）農業集落排水事業費、（目）総務管理費、1164万円は、農業集落排水事業等に係る職員給与等であります。

（目）処理場管理費、4530万8000円は、三玉東部浄水センターほか12カ所の処理場の維持管理に係る経費であります。

（目）管路管理費、731万2000円は、管路関係の維持補修経費であります。

14ページをお願いいたします。（目）施設建設費、1114万2000円は、農業集落排水施設建設事業に係る職員給与等であります。

以上、予算の概要につきましてご説明申し上げましたが、説明書といたしまして７ページ以降に歳入歳出暫定予算事項別明細書を掲載いたしております。ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

議案第57号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計暫定予算についてご説明申し上げます。

なお、平成17年度の予算編成に当たりましては、地方自治法第218条第２項の規定に基づき、暫定予算を編成いたしております。また、暫定予算の内容につきましては、暫定期間における義務的経費等を基本として計上いたしております。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出暫定予算の総額を12億1355万3000円と定めるものであります。

第２条は、地方自治法第235条の３第２項の規定に基づき、一時借入金の最高額を１億円と定めるものであります。

第３条は、地方自治法第220条第２項ただし書の規定に基づき、歳出予算の流用について定めるものであります。

次に、歳入予算の主なものにつきまして、歳入歳出暫定予算事項別明細書の歳入によりご説明申し上げます。

８ページをお願いいたします。２歳入、（款）保険料につきましては、65歳以上の第１号被保険者の保険料であり、現年度分特別徴収分及び現年度分普通徴収分を合わせまして２億334万6000円を計上いたしております。

９ページをお願いいたします。（款）国庫支出金、（項）国庫負担金は、介護給付費に係る負担金であり、２億2944万7000円を計上いたしております。

（項）国庫補助金は、介護給付費に係る市町村の財政力格差を調整するために交付される調整交付金であり、8609万4000円を計上いたしております。

10ページをお願いいたします。（款）支払基金交付金、（項）支払基金交付金は、介護給付費に係る第２号被保険者に係る交付金であり、３億6711万3000円を計上いたしております。

次に、（款）県支出金、（項）県負担金は、介護給付費に係る県の負担金であり、１億4340万4000円を計上いたしております。

11ページをお願いいたします。（款）繰入金、（項）一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金であり、１億8414万7000円を計上いたしております。一般会計からの繰入金の内訳は、繰入基準に基づく介護給付費に係る繰入金１億2778万1000円、職員給与費等繰入金1675万円、事務費繰入金3961万6000円であります。

続きまして、歳出予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。３歳出、（款）総務費、（項）総務管理費は、職員給等通常業務に係る経費であり、1920万5000円を計上いたしております。

次に14ページをお願いいたします。（款）保険給付費、（項）介護サービス等諸費は、要介護と認定された被保険者に係るサービス給付費であり、10億8376万2000円を計上いたしております。

（項）支援サービス等諸費は、要支援と認定された被保険者に係るサービス給付費で、5986万6000円を計上いたしております。

15ページをお願いいたします。（款）保険給付費、（項）その他諸費は、国民健康保険団体連合会に支払う介護給付費等の審査支払い業務に係る経費であり、149万5000円を計上いたしております。

（項）高額介護サービス等費は、被保険者が支払った費用、いわゆる一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超過分を払い戻すものであり、1112万7000円を計上いたしております。

16ページをお願いいたします。（款）保険給付費、（項）市町村特別給付費は、居宅の要介護認定３以上の被保険者に対しまして、紙おむつ等を支給するものであり、75万円を計上いたしております。

17ページをお願いいたします。（款）諸支出金、（項）の繰出金は、山鹿市・植木町介護認定審査事業における山鹿市の経費負担分であり、1390万8000円を計上いたしております。

以上、歳入歳出暫定予算について概略ご説明申し上げましたが、総括といたしまして７ページに歳入歳出暫定予算事項別明細書総括表を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第58号　平成17年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計暫定予算についてご説明申し上げます。

なお、本予算におきましても、地方自治法第218条第２項の規定に基づき、暫定予算を編成いたしております。また、暫定予算の内容につきましては、暫定期間における義務的経費を基本として計上いたしております。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出暫定予算の総額を2029万3000円と定めるものであります。

次に、歳入予算につきまして、歳入歳出暫定予算事項別明細書の歳入によりご説明申し上げます。

８ページをお願いいたします。２歳入、（款）分担金及び負担金、（項）負担金は、介護認定審査事業に係る植木町の負担金であり、638万5000円を計上いたしております。

（款）繰入金、（項）他会計繰入金は、介護認定審査事業に係る山鹿市の負担分で、1390万8000円を計上いたしております。

続きまして、歳出予算につきましてご説明申し上げます。

９ページをお願いいたします。３歳出、（款）総務費、（項）総務管理費につきましては、職員給及び介護保険認定審査事業に係る経費であり、2029万3000円を計上いたしております。

以上で、歳入歳出暫定予算について概略ご説明を申し上げましたが、総括といたしまして７ページに歳入歳出暫定予算事項別明細書総括表を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

池田水道局長。

［水道局長　池田幸一君　登壇］

○水道局長（池田幸一君）

議案第59号　平成17年度山鹿市簡易水道事業特別会計暫定予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出暫定予算の総額をそれぞれ722万7000円と定めるものであります。

歳入予算につきまして、ご説明いたします。

７ページをお願いいたします。２歳入、（款）分担金及び負担金、（目）簡易水道事業費負担金25万円は、給水装置の新設及び増径工事に係る加入金であります。

（款）使用料及び手数料、（目）簡易水道使用料697万7000円は水道料金であります。

次に、歳出予算につきましてご説明いたします。

８ページをお願いいたします。３歳出、（款）簡易水道事業費、（目）施設管理費584万1000円は、旧鹿北町と旧菊鹿町の簡易水道施設の管理に係る経費でございます。

（目）施設建設費、138万6000円は、簡易水道施設整備事業に係る職員給与費等でございます。

以上、暫定予算の概要につきましてご説明申し上げましたが、総括といたしまして５ページから６ページにかけ、歳入歳出暫定予算事項別明細書を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

議案第60号　平成17年度六郷財産区特別会計暫定予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出暫定予算の総額を14万円と定めるものです。

歳出予算の内容については、７ページをお願いいたします。（款）総務費、（目）財産管理費、14万円です。作業道などの維持管理に要する経費でございます。総括といたしまして、歳入歳出暫定予算事項別明細書を６ページに掲載いたしております。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第61号　平成17年度城北財産区特別会計暫定予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出暫定予算の総額を150万円と定めるものです。内容につきましては、議案第60号と同様でございます。

続きまして、議案第62号　平成17年度稲田財産区特別会計暫定予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出暫定予算の総額を14万円と定めるものであります。内容については、財産区管理委員会の運営に要する経費でございます。

続きまして、議案第63号　平成17年度稲田六郷財産区特別会計暫定予算についてご説明申し上げます。１ページをお願いいたします。第１条は、歳入歳出暫定予算の総額を40万円と定めるものでございます。内容につきましては、議案第60号六郷財産区と同様であります。

今議案につきましても、６ページに事項別明細書総括表を掲載いたしております。ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（高野誠二君）

池田水道局長。

［水道局長　池田幸一君　登壇］

○水道局長（池田幸一君）

議案第64号　平成17年度山鹿市水道事業会計暫定予算についてご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。第１条は、総則であります。

第２条は、業務の予定量であります。

第３条は、収益的収入及び支出の予定額であります。まず、収入よりご説明いたします。

（第１款）水道事業収益は、１億3020万1000円を見込んでおります。主な収入といたしましては、水道料金にかかわる営業収益の１億3008万6000円でございます。

次に、支出でございますが、（第１款）水道事業費は7075万8000円を予定しております。主な支出といたしましては、給与費、動力費、修繕費等にかかわる営業費用の7069万7000円でございます。

２ページをお願いいたします。第４条は、資本的収入及び支出の予定額であります。

まず、収入よりご説明いたします。（第１款）資本的収入を138万5000円見込んでおります。主な収入としましては、給水装置の新設及び増径工事にかかわる加入金の137万5000円でございます。

次に、支出でございますが、（第１款）資本的支出は751万1000円を予定しております。その支出といたしましては、配水管の整備等にかかわる建設改良費でございます。

第５条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるものであります。

第６条は、たな卸資産購入限度額であります。限度額を253万円と定めるものであります。

以上、暫定予算の概要につきましてご説明いたしましたが、暫定予算の説明書といたしまして、５ページ以降に暫定予算実施計画を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

清田病院事務部長。

［病院事務部長　清田辰郎君　登壇］

○病院事務部長（清田辰郎君）

議案第65号　平成17年度山鹿市病院事業会計暫定予算についてご説明いたします。

１ページをお開き願います。第１条は、総則でございます。

第２条は、業務の予定量でございます。１日平均患者といたしまして、入院183人、外来390人を見込んでおります。

２ページに続きます。第３条は、収益的収入及び支出でございます。まず収入でございます。（第１款）病院事業収益は９億78万3000円を見込んでおります。うち入院、外来等の医業収益は８億9718万8000円でございます。

次に、支出でございます。（第１款）病院事業費用は８億2656万7000円を予定しております。うち給与費、材料費、管理経費などの医業費用は８億2490万3000円でございます。

３ページをお開き願います。第４条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるものでございます。

第５条は、たな卸資産購入限度額について定めるものでございます。

以上、概略をご説明いたしましたが、予算説明書といたしまして７ページ以降に暫定予算実施計画書を掲載いたしております。ご参照の上、ご審議賜りますようお願いいたしまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（高野誠二君）

熊野環境部長。

［環境部長　熊野次男君　登壇］

○環境部長（熊野次男君）

議案第66号　平成17年度山鹿市下水道事業会計暫定予算についてご説明いたします。

１ページをお願いいたします。第１条は、総則であります。

第２条は、業務の予定量であります。

第３条は、収益的収入及び支出の予定額であります。

まず、収入よりご説明いたします。

（第１款）下水道事業収益は１億8276万4000円を見込んでおります。

次に、支出でありますが、（第１款）下水道事業費用は２億6890万円を予定いたしております。

２ページをお願いいたします。第４条は、資本的収入及び支出の予定額であります。まず収入よりご説明いたします。

（第１款）資本的収入650万1000円を見込んでおります。

次に、支出でありますが、（第１款）資本的支出は1066万7000円を予定いたしております。

第５条は、債務負担行為であります。水洗便所等改造資金利子補給について、期間、債務の限度額を記載のとおり定めるものであります。

第６条は、一時借入金であります。一時借入金の限度額を11億円と定めるものであります。

第７条は、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものであります。

３ページをお願いいたします。第８条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるものであります。

第９条は、他会計からの補助金であります。

以上、予算の概要につきましてご説明申し上げましたが、予算の説明書といたしまして７ページ以降に暫定予算実施計画を掲載いたしております。ご参照の上、よ

ろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

議案第67号　訴えの提起及びこれに付随する申立てについて、提案の理由を説明いたします。

県道辛川鹿本線の道路改良に伴い、中富小学校用地の一部を熊本県が買収することになりましたが、当該土地は取得時に旧鹿本町への所有権移転の登記がなされておらず、現在８名の所有者による持ち分登記がなされている状態であります。

しかしながら、この８名の所有者はすべて亡くなられております。そして、その相続人、その他の包括継承人は91名に達し、この方々の一部に海外移住され、生死不明の方がおられること等から、通常の方法による所有権移転の登記が困難となっております。

このため取得時効20年による所有権移転登記手続、請求訴訟等の訴えを提起し、当該土地の所有者を山鹿市とした上で熊本県に売却する予定としていますが、この訴えの提起は、地方自治法第96条第１項第12号の規定により議会の議決が必要となりますので、提案いたしました。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げ、説明を終わります。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

散　会

○議長（高野誠二君）

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時42分　散会

～～～

３月１５日（火曜日）

平成17年（第２回）山鹿市議会３月定例会会議録

議　事　日　程（第２号）

平成17年３月15日（火曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

発言通告

１．森川昭彦

一般質問

（１）日本一の人づくりについて

（２）教育改革について

（３）第３セクター施設の運営、取り扱いについて

２．永田紘二

一般質問

（１）山鹿市基本構想、基本計画について

（２）農業振興の基本的な考え方について

①水田農業ビジョンについて

②農産物の生産、販売対策について

③遊休地対策について

（３）就学前の子育て支援について

①保・幼・小の連携について

②子育て支援センターの機能について

③次世代育成支援行動計画について

（４）男女共同参画社会地域づくりの対応について

３．原　　徹

一般質問

（１）市長の「市政への基本的な考え方」について

①やさしさ溢れる福祉づくり

②日本一の人づくり

③活力みなぎる産業づくり

（２）同和行政について（市長）

（３）新市役所の位置について（市長）

４．島田節男

質　　疑

（１）議案第37号　平成16年度山鹿市一般会計予算

①（目）農業振興施設費（P100）古代の森公園整備事業

②（目）商工振興費（P105）空き地空き店舗対策・共同施設整備事業

（２）議案第52号　平成17年度山鹿市一般会計暫定予算

①（目）企画費（P35）総合計画策定事業

一般質問

（１）地域づくりの推進と地域リーダーの育成について

（２）新市建設計画での構想事業の取り組みについて

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

出席議員（30名）

１番	北原昭三君
２番	芹川正美君
３番	藤原　豊君
４番	立山秀木君
５番	立山　隆君
６番	原　徹君
７番	平井邦廣君
８番	吉本政幸君
９番	池田誠一君
10番	堀　茂幸君
11番	永田紘二君
12番	森川昭彦君
13番	早田順一君
14番	川野　功君
15番	古荘克郎君
16番	島田節男君
17番	森　芳顕君
18番	家入憲隆君
19番	横手啓介君
20番	高野誠二君

21番	藤原　弘	君
22番	森　久雄	君
23番	西牟田　長	君
24番	太田黒鐵郎	君
25番	丸山寛治	君
26番	寺崎勇児	君
27番	高口功二郎	君
28番	山口晋正	君
29番	古田信助	君
30番	丸山康昭	君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正	君
教育長	田中　宏	君
総務部長	西田秀行	君
企画振興部長	福田憲之	君
市民福祉部長	森　和芳	君
経済部長	蔵原栄一	君
建設部長	池田永実	君
環境部長	熊野次男	君
水道局長	池田幸一	君
病院事務部長	清田辰郎	君
菊鹿総合支所長	蔵原賢一	君
教育次長	古家治夫	君
総務課長	栃原昭一	君
財政課長	戸次由夫	君
企画振興課長	寺崎泰和	君
子育て支援課長	牛嶋達夫	君
人権啓発課長	上野敬助	君
農林振興課長	富安　豪	君
商工振興課長	永田義文	君
都市計画課長	宮本栄次郎	君
収入役職務代理者	村木洋生	君

農業委員会事務局長	松山　寛君
病院管理課長	田上信博君

○

事務局職員出席者

事務局長	宮本誠之君
議会総務係長	桑原幹夫君
議事係長	今坂英俊君
書記	中村武志君

○

午前10時00分　開議

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程第１　質疑・一般質問

○議長（高野誠二君）

日程第１、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりますので、順次発言を許します。森川昭彦議員。

［12番　森川昭彦君　登壇］

○12番（森川昭彦君）

おはようございます。議席番号12番、森川昭彦でございます。１月15日、１市４町の合併で新しい山鹿市が誕生をいたしました。６万市民とともに心から祝福をいたしますし、この新しい市の将来に大きな期待を持っております。そして、新市初の定例議会の一番手として一般質問ができますこと、大変ありがたく、また今までになく緊張もいたしております。中嶋市長におかれましては大変厳しい選挙戦を戦い抜かれまして、初代山鹿市長に就任をされましたことに心よりお喜びを申し上げます。新生山鹿のかじ取りをしっかりとやっていただく、大いに期待をいたしております。

発言通告に従いまして、一般質問をいたします。

日本一の人づくりについて、お尋ねをいたします。

市長は選挙戦において、地域資源の第一は人である、日本一の人づくりを公約として、また自分の思いとして上げておられました。そして、本議会の冒頭の所信表明におかれましても、人材の育成ということを第一に上げられました。戦国時代の名武将でございます武田信玄は、「人は石垣、人は城」との名言を後世に残しました。人材を第一義として、自身で築城しなかったということでも大変有名でございます。私も、国家百年の計、そして地域づくりの基本となるのは人であり、人づくりである、そのように考えます。

本格的な地方分権の到来で、地方の力が試される時代、人材の育成こそが急務でございます。教育による人づくり、また社会環境整備による人づくり、手段、方法はいろいろとあろうかと思います。新阿蘇市の市長は日本一の観光地をつくるんだとおっしゃいますし、そして中嶋市長さんは日本一の人づくりを目指される。いよいよ地方の時代の到来と、大変頼もしく大いに期待をいたしております。市長の言

われる日本一の人づくりについて具体的な構想をお持ちならば、そのことを、また将来的な思いであるのならば、その思いをお聞かせをいただきたい、そのように思います。

第２点目、教育改革について質問をいたします。

今、日本の子どもたちの学力の低下、そして学習意欲の低下が大きな問題となっております。学力は先進国で23番目であるとか、平均的な学習時間は最下位であるとか、そしてその原因がゆとりの教育の導入にあるような論議がされております。平成14年４月、偏差値重視の教育からの脱却、そして人間力、生きる力を養う教育として、従来の教育内容の３割削減、総合学習時間の新設、学校週５日制が実施をされました。そして、地域との触れ合いを重視をし、教育現場においてさまざまな施策が実施をされております。地域ネットワークの組成も、その一環であろうかと思います。

21世紀は優しさの時代である、いやしの時代と言われておりますが、世紀の初めより、外においてはイラク戦争を初めとする各種の紛争、そして国内においては子ども同士の傷つけ合い、親による子殺し、無差別殺人と暗たんたるニュースの連続でございます。戦後、経済成長の名のもとに欧米の合理精神を学ぶことを急ぎ過ぎた余り、人間としての潤いであるとか情けであるとかという面がそぎ落とされてしまいまして、それが大きなつけとして今の世相にあらわれている、そのような気がいたしてなりません。

感性や人としての生き方を取り戻してくれる教育であると、このゆとりの教育に大変な期待をいたしておりました。それが、実施から３年余りで公然と、トップである大臣、または有識者と言われる方々から見直し論が出てきている。まさに朝令暮改そのものでございます。

本来、国の基本となります教育の改革やら内容の変更等については、10年、20年の長いスパンで、十分にその結果を見ながら行われるのが当然であろうかと思いますが、当市におきましては今論議されているような状況にあるのか。また、ゆとりの教育の成果は上がっているのかをお尋ねをいたします。

地方分権が本格化をする中で、地域色豊かな特色を持った教育が大いに期待をされますが、財源の移譲だけが地方分権ではございません。裁量権の移譲こそ、真の地方分権と考えますが、教育現場、教育委員会も含めましたところの裁量権についてはいかがなものか、お尋ねをいたします。

第三セクターの施設とその運営、今後の取り扱いについてお尋ねをいたします。

まず、山鹿市に第三セクター方式で運営をされている施設が幾つあるか、名称を挙げてお答えをいただきたいと思います。以上で第１回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

これより執行部の答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの森川議員の日本一の人づくりについてのご質問にお答えいたします。

私が本３月定例会の冒頭、所信の一端を申し上げました折、人づくりを市政推進の第一の柱とした旨を申し上げましたが、その点について、再度ご答弁させていただきたいと思います。

今回の新市誕生に際しましては、幾多の困難を乗り越えることができたのは、ひとえに６万市民の理解と協力のおかげであります。そして、今後、国、県の財政支援などを活用して新市の未来を切り開いていくのも、また市民の協力なくしては望めないものであります。

つまり、その担い手も結果の享受者も、そしてその責任も、人に帰するわけであり、そのような意味も含んで人づくりが最も重要であると考えます。産業経済、福祉、環境、教育、すべての面でそれがなるか否か、その成否は、いかに人が育ち高まっていくかにかかっている、まさに山鹿市の将来は人がどうあるかにかかっていると言えると思います。この人づくり、山鹿市政の大きな柱としてまいりますが、その実践に向けて、いち早く取り組むこととしております。先日行いました庁議におきましても、この件についてお願いをいたしたところでございます。

教育ということで、教育委員会の学校教育・社会教育の分野、部署という考えにとどまらず、市職員の資質向上、市民各分野における研さんの場等、部、課を超えた中で検討、実践していくプロジェクトチームの設置をお願いしたところでございます。その実現に向けて、短期・中期・長期的な計画を作成し、日本一の人づくりに対し戦略的に対処してまいりたいと考えております。ぜひとも、議員の皆様のご理解をいただき、その実現に向けてともに歩んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高野誠二君）

田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

おはようございます。まず、昨日の中学校の卒業式、大変お世話になりました。山鹿市の６中学校で663人の生徒が義務教育の課程を終了いたしました。今後とも、地域の有為な人材として見守り、ご指導、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、森川議員の一般質問の教育改革についてお答えいたします。

まず、第１点目でございます。平成14年度からスタートした教育課程では、ゆとりの中でみずから学び、みずから考える力などの、いわゆる生きる力を育成することを基本的なねらいとして、その土台となる基礎・基本の定着の徹底を図ること、一人一人の個性を生かすための教育を推進すること、豊かな人間性とたくましい体を育てることなどを目標に取り組んでまいりました。

そのために、学校では各教科で学んだことを生かし、みずから課題を見つけ、考え、よりよく問題を解決する力を育てていくために、総合的な学習の時間にいろいろな課題を設定し取り組んでまいりました。

また、ボランティア活動や体験的な活動の充実にも力を入れているところであります。

３年前、それまでの反省に立って、先ほど述べましたようなねらいを持って始まった現在の教育課程でありますが、問題があれば改善することは必要でございますが、国際的な学力調査で結果が低下したことをとらえて、現在の教育課程に問題ありというのは、議員ご指摘のようにいかがなものかというふうに私も思います。

現在の学習指導要領は、ゆとりの中で基礎的・基本的な事項に的を絞り、繰り返し指導することで、子ども一人一人に基礎的な内容が身につくようにすることをねらって改訂されており、熊本県教育委員会でも、定着の徹底と子どもが能動的に取り組む授業づくりを推進しています。いわゆる熊本型教育という言葉で、今現場では呼んでおります。山鹿市の各学校でも、確かな学力の向上を重点努力事項として取り組んでいるところでございます。

次に、山鹿市の児童生徒の取り組み、成果はいかがということでございますが。世界の国々の子どもたちとの比較をしたデータはありませんが、日本国内の子どもたちとの学力等の比較をした一つの結果があります。これは毎年実施している全国的な標準学力検査です。小学校では学年が終わる２月ごろ、中学校では学年が始まる４月に実施しているところが多いわけでございます。現在の教育課程が始まった平成14年と、それから２年たった平成16年の検査の結果の比較ですが、小学校の平均、中学校の平均、いずれも全国平均を上回り、またいずれも1.4ポイント伸びている結果が出ております。

今後も、みずから学び考える力などの生きる力の土台となる基礎・基本の確実な定着については、各学校での指導を進めてまいります。いわゆる基礎的な生活能力があって、その上に教科等の基礎・基本があって、その上に生きる力があるというか、三層なような、私はそういうとらえ方をしておりますので、そういう点にとりまして考えていきたいと思います。

それから、３点目の裁量権の問題でございますが、例えば３学期制などの決定は、かつては県教育委員会の権限でしたが、現在は法令の改正により市町村教育委員会の決定でできるようになっております。

また、財政的な裏づけのもとに、市町村が独自に30人学級編成を行うことなども裁量権の拡大と考えられます。各学校の校長の裁量につきましても、例えば県外への修学旅行などの行事実施は、かつては市町村教育委員会の承認事項でありましたが、現在は届け出事項に変わっております。また、各学校においては、学習指導要領を踏まえながら、例えば選択教科や総合的な学習の時間の内容、あるいは行事や日程の組み方など、よりよい教育効果を上げるためのさまざまな工夫について、校長が責任を持って特色ある教育活動を決定することになっており、これも校長に与えられた大きな裁量権と考えております。

このように、教育委員会、各学校における裁量権の拡大の流れは少しずつできてきております。学校の自律と説明責任のもと、校長に学校経営をゆだねることはゆだね、また山鹿市教育委員会としての指導と支援もしっかり行い、特色と活力ある学校づくりを、今後も目指してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

おはようございます。森川議員の３点目の質問、第三セクター施設の運営、取り扱いについて、お答えをいたします。

まず、新市において、第三セクターは五つの法人がございます。その内訳でございますが、商法による法人として五つございます。鹿北の幸の国木材工業株式会社及び株式会社小栗郷、菊鹿の株式会社あんずの丘及び株式会社菊鹿フラワーバンク、鹿本の株式会社鹿本町振興公社でございます。

なお、第三セクターではございませんが、類似のものといたしまして民法による法人である山鹿の財団法人山鹿市地域振興公社の１法人がございます。

以上でございます。

○議長（高野誠二君）

森川議員、了解ですか。

○12番（森川昭彦君）

議長。

○議長（高野誠二君）

森川議員。

［12番　森川昭彦君　登壇］

○12番（森川昭彦君）

中嶋市長におかれましては、職員の育成、そして人づくりということで大いに期待をいたしております。しっかりと頑張っていただきたいというふうに思います。

それから、第２点目の教育改革につきましては、教育長からお話がございました。全国的には非常に学力の低下であるとか、学習時間が最下位であるとか、いろいろと論議をされておりますが、幸いにも私どもの山鹿市においては全国平均を上回っているとか、1.4ポイント、従来より上回ったんだとか、非常にその成果が上がっております。いろいろと教育長は県等に行かれてご意見を述べられる機会もあろうかと思いますが、先ほどありましたように余りにも短絡的な、じゃあ、ゆとりの教育をどういうふうにしたら勉強時間が減って学力が低下したよなんていうことじゃなくて、やはりゆとりの教育の重要性、これからも十分に訴えていただきたい、そのように思います。

第三セクターにつきましてお尋ねをいたします。

ただいまおっしゃいました第三セクター方式で運営をされている施設、今後どのような形で運営がされていくのか、そのあたりを少し教えていただきたいというふうに思います。

合併の協議会では、そのような論議がなされておるというふうにも聞いておりますが、私どもにはその内容が見えてまいりません。当然、出資者である行政でありますから、代表権を持った特別社員が役員として就任をされるとか、そのようなことになるんじゃなかろうかなというふうに思います。全国的に第三セクターの経営、大変厳しゅうございます。幸い、山鹿市の第三セクターについては、内容も全国の平均に比べればいい方だなというふうには思っておりますが、今後のその取り扱い、経営状況、経営形態についてお尋ねをいたします。

以上で２回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁求めます。福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

第２回目の質問にお答えをいたします。今後の運営における役員の問題でございます。

旧市町におきましては、社長などの代表に首長が就任をし、他役員の一部といたしまして助役や担当部課長などが就任をして経営参画をいたしておりました。新市

におきましては、協議会の部会等における事務調整の中で、代表者につきましては新市の助役を原則とする旨の基本的な方向性が確認をされております。

ただ、一部の第三セクターにつきましては、代表者を市からではなく地域から出したい旨の強い意向がありましたので、その意向を尊重し、助役でないものを代表者とすることができることとなっております。その意向を伺いながら進めてまいりたいと考えております。他の役員へも関係部課長などが就任をしていくところで調整を進めております。

なお、今後の方向性でございます。現時点での役員状況は、鹿北の幸の国木材工業及び小栗郷、鹿本の鹿本町振興公社の第三セクターにつきましては社長が不在でございます。ほかの第三セクターも、旧市町の役員の状況のままとなっております。早い次期に、それぞれの法人で株主総会を開催し、先ほどの調整方針に沿って役員改選を実施することで調整を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高野誠二君）

森川議員、了解ですか。

○12番（森川昭彦君）

議長。

○議長（高野誠二君）

森川議員。

［12番　森川昭彦君　登壇］

○12番（森川昭彦君）

先ほども申し上げましたように、第三セクターの経営、運営、大変厳しいものがございますので、社長なり、その代表者、長い間の空白があるということでは、経営上も困るんじゃないかというふうに思います。早急な対策をお願いをいたしておきます。

あわせましてお尋ねをいたします。先般、旧山鹿市の12月議会の建設環境委員会の現場の視察におきまして、旧鹿本町のバイオマス事業の視察をいたしました。そのときの担当者の話では独立採算で運営をしていくんだというようなお話がございましたが、将来的には、この施設におきましても第三セクター方式を導入をされるのか。あわせまして、旧鹿北町のゆ～かむの経営形態につきましてもお尋ねをいたします。以上で質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

おはようございます。鹿本町で建設を進めておりますバイオマスセンターの取り扱いについてお答えを申し上げます。

バイオマス事業の目的につきましては、新エネルギーによる地球環境の保全という見地だけでなく、あわせまして農業の活性化を行う重要な事業であると位置づけております。農業は食を支える産業であり、その農産物の品質や安全性に消費者の皆様の関心が高まっているところでございますが、市といたしましても消費者志向を重視した農業の展開を図っていかなければならないと思っているところでございます。そのための重要な役割を果たす施設として、バイオマスセンターには大きな期待を持っているところでございます。

本施設は、山鹿市鹿本町地区における未利用、あるいは有効活用されていない有機資源でございます家畜排せつ物、生ごみ、集落排水汚泥を活用するものでございます。固形状の家畜ふん等は堆肥製造施設で発酵させ、完熟した堆肥を生産します。また、液状成分の家畜の尿、粉砕した生ごみ、集落排水汚泥につきましては、メタン発酵施設に投入することでバイオガスを発生させ、そのガスを利用した発電を行い、電気及び熱エネルギーに転換し、本施設の運転に利用いたします。

さらに、メタン発酵過程において発生する消化液は、液肥として全量を地域農業に還元する計画としております。

バイオマスセンターの全体の完成年度は、平成17年度を予定をいたしております。活用を促進する推進事業は、平成18年度まで取り組むこととしております。施設本体が完成します本年６月以降には試験運転を実施する予定でございますが、この試験運転には一般家庭の生ごみと家畜ふん尿等を試験的に搬入し、プラントの試運転などを行いますので、そのために堆肥生産及び運搬、散布などの作業を行う作業員が必要になります。これらのことを検討いたしました結果、当面は市直営で管理しながら、一部作業につきましては委託を行いたいと考えております。その後につきましては、地方自治法の改正により、このバイオマスセンターの管理運営につきましても指定管理者制度の導入の検討が必要でございますので、設置目的に沿った活用が十分に行える管理運営体制を検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

おはようございます。山鹿市幸の国健康温泉ゆ～かむのことについて少し申し上

げます。

ゆ～かむは、さきの臨時会でも上がっておりましたように、条例で定めましたところの市直営の施設でございます。条例の条文から申し上げますと、目的でございますが、温泉を活用したところの市民の健康増進と体力づくりに寄与し、都市住民との交流、それから地域の活性化に資することを目的としたところの施設でございます。現在、正職員１名と、あと嘱託職員等で運営を行っております。

以上でございます。

○議長（高野誠二君）

森川議員、了解ですか。

○12番（森川昭彦君）

終わります。

○議長（高野誠二君）

以上で、森川議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、永田紘二議員の発言を許します。永田議員。

［11番　永田紘二君　登壇］

○11番（永田紘二君）

おはようございます。11番議員の永田でございます。発言通告に基づきまして、一般質問を４点だけさせていただきます。一つ目は、山鹿市基本構想並びに基本計画についてであります。二つ目でありますけれども、山鹿市の農業振興の基本的な考え方についてお尋ねをしたいと思います。三つ目でありますけれども、就学前の子育て支援について、四つ目に男女共同参画社会地域づくりの対応についてということでお尋ねをしていきたいと思いますが、３点目と４点目につきましては文教厚生常任委員会、所管委員会の問題でありますので、他の関連のある部分だけ要約をしてお伺いをしていきたいと思います。

まず、１点目であります。山鹿市の基本構想、基本計画についてでありますが。合併に向けまして新市建設計画を策定をされております。当然、関連性もあると思いますけれども、新しい山鹿市に向けて長期ビジョンを策定されていくと思います。策定のスケジュールについてお尋ねをしたいと思います。

２点目であります。山鹿市の農業振興の基本的な考え方についてお尋ねをしていきたいと思います。中嶋市長も、基幹産業は農業であるということを先日おっしゃいました。三つの点に絞ってお尋ねをしていきたいと思います。

まず一つ目でありますけれども、水田農業ビジョンについて、旧市町でそれぞれ平成14年から取り組んでこられていたと思いますけれども、今後の取りすすめをどういうぐあいにやっていくのか、最終年度は22年だったと思いますけれども、その

辺の考え方についてお尋ねをします。

二つ目であります。非常に農家が苦しんでおります。農産物の生産対策、販売対策について、どういう形で取り組んでいかれるのかをお尋ねをしたいと思います。

三つ目であります。ある機会に、農業委員会の農業委員の皆さん方と会合する機会がありまして、今一番問題は何ですかという話になりました。一番最初に出てきたのは、遊休農地をどうするかという話でありまして。ここで、三つ目に遊休農地の現状についてお尋ねをしたいと思います。数字的な問題につきましては質問をしませんけれども、最終的に時間があれば少しお尋ねをしたいなと思います。

３点目であります。就学前の子育て支援についてお伺いをします。

先ほど森川議員お話がありました人づくりということの、最初のスタートではないかというような気がするわけでありまして。最近、少子化対策として、就学前の子育て支援については、厚生労働省、文部科学省を中核としまして横断的な取り組みがなされております。昨年でありましたけども、ある研修会に行きまして、保育園の保育士さんが実践報告をされておりました。不登園の子どもが小学校に元気で入学してきました。保育所の先生方の努力と、それから保護者の皆さん、それから一番よかったのは、やっぱり小学校の先生方の受け入れに対する努力だったということでありまして、こういう実践が発表されたわけでありまして、まさに少子化対策の先端をいく取り組みだと感じたところであります。

そこで、３点お尋ねをします。幼稚園と保育園と小学校の連携を、今後どうやってしていくのかなということであります。二つ目であります。子育て支援センターが、それぞれあります。組織上ではちょっと後で質問をしますけれども、現状どういう機能、役割をやっているのかということをお尋ねをします。三つ目であります。次世代育成支援行動計画というのが各旧市町でつくられてきておると思いますけれども、それぞれ体系が違ってくると思いますので、今後新しい市になりましてどういう形でやっていくのか、どういう見直しをするのかというのをお尋ねをしたいと思います。

４点目であります。男女共同参画社会地域づくりの対応についてお尋ねをしたいと思います。

1999年６月に男女共同参画社会基本法が制定をされました。国がどのような形で男女共同参画社会づくりを進めていくのか、その大枠が定められたわけであります。これに基づきまして、自治体は男女共同参画社会に取り組むことが義務づけられました。都道府県においても、基本的な計画策定や条例をつくる動きが広がりました。基本法の10条では、自治体とともに国民の責務として、職域、学校、地域、家庭、その他のあらゆる社会の分野において男女共同参画社会の形成に寄与するように努

めなければならないとなっております。現在、人権啓発課の中に共同参画係があるそうでありますけれども、今の現状でどういう取り組みをやっているのか、お尋ねをしたいと思います。以上で１回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

永田議員の質問の１点目、山鹿市基本構想、基本計画の策定スケジュールについてお答えをいたします。本市には、現在、合併時に策定をいたしました新市建設計画がございますので、これとの関係を含めまして、今後の進め方をご説明申し上げます。

まず、この新市建設計画につきましては、合併後の新しい山鹿市を建設していくための基本方針や、旧１市４町間の速やかな一体化を促進するための基本的な計画といたしまして、合併特例法の規定に基づき、鹿本地域合併協議会において平成16年５月に策定されたものでございます。この計画の基本方針につきましては将来を見据えた長期的視野に立ち、その基本方針を実現するための主要施策につきましては、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、あわせて地域のバランス、また財政事情も考慮しながら、その大枠を定めたものとなっております。

今後は、この新市建設計画を基本といたしまして、ご質問の基本構想、基本計画を含めたものを山鹿市総合計画として策定し、今後の10年間のまちづくりの指針として考えております。総合計画の策定につきましては、新市の一体性の速やかな確立及び住民福祉の向上など均衡ある発展に資するとともに、合併後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するためにも、できるだけ早急に取り組む予定でございます。

なお、新市のスタートに当たって、それぞれの分野における行政運営を的確に進めるために、どうしてもさまざまな基本計画が必要とされてまいります。現在は、そのような事情を踏まえ、準備作業といたしまして各部にわたるような基本計画の集約を手始めといたしまして、総合計画策定の時期及び内容の整合等を中心に検討を進めております。

今後、できるだけ迅速な策定作業に努めまして、内容が整った段階で、地方自治法の規定により議会にご提案することとなります。その時期につきましては、平成18年３月議会を目標に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

永田議員の一般質問の２点目、農業振興の基本的な考え方についてお答えいたします。

まず、１点目でございます水田農業ビジョンについてでございます。

水田農業ビジョンにつきましては、平成14年12月に制定された米政策改革大綱に基づき、旧市町単位で米づくりのあるべき姿として、消費者ニーズを基点とした需要と供給、水田農業の維持などを目指すために、地域ごとに話し合いを行い策定しております。そして、平成20年度には農業者団体などが中心となり、米の需給調整に取り組むことと位置づけられています。このため、平成16年度から平成18年度の３カ年間は、その基礎づくりの期間となっており、それぞれの水田農業協議会を中心に目標に向けての活動を行っているところでございます。

なお、平成16年度からの米の生産目標の配分を県が行い、市町村では、この配分を受け米の生産調整を行うこととなっていますが、平成17年度の配分は昨年12月に旧市町に対して行われておりますので、この目標達成のために、現在、旧市町ごとの水田農業協議会で取り組んでいるところでございます。平成18年度からは新山鹿市に一本化での配分が行われる見込みでありますので、一体的な取り組みや推進方法、配分方法など、多角的な検討を行うために、新市で一本化した協議会の設立が必要であると思われますので、平成17年度中での検討が必要であると考えております。議員各位におかれましても、よろしくご指導とご協力をお願いをいたしておきます。

次に、第２点目、農産物の生産、販売対策についてお答えいたします。

まず、米の生産、販売対策についてでございますが、現在は平成15年度に策定いたしました水田農業ビジョンに基づき、売れる米づくりを目指して旧市町単位で取り組んでいるところですが、近年の消費動向では、日本人１人が１年に食べる米の量が60キログラムを切るという、米生産農家にとりましては大変厳しい状況でございます。このため地域産米の消費拡大として、管内の小中学校へ山鹿産米の推進を行い、現在では全小中学校給食で利用していただいております。一部では、学校田の開設などにより米に対する子どもたちの意識を深めていただく食農教育を進めており、これが地産地消につながることを期待しているところでもございます。

県域におきましても、農協などが中心となり「森のくまさん」など熊本県産ブランドを主軸にテレビ等でのＰＲを行っております。

また、旧鹿本町で特別栽培米のコンクールである九州米サミットを開催しておりますが、これらを継続的に実施し、農業者の意識改革と特別ブランド米の確立に努

めていきたいと思っております。

次に、野菜等園芸作物の生産、販売対策につきましては、この山鹿市管内は比較的土地条件がよく、さらには山間地、中山間地、平坦地と、バランスのとれた態様を利用して多種多彩な農産物が栽培されております。平坦地域におきましては、スイカ、メロンなどのウリ類や、菊を中心とした花卉類などのハウス栽培を利用した園芸作物、中山間地などにおきましては、お茶などは特産地として位置づけをされていることはご承知のとおりでございます。

また、現在では、軽量農産物といたしましてアスパラやニガウリの生産もふえており、お茶などとともに健康ブームの嗜好品として消費が伸びているところでもございます。

さらに、ナスの「肥後むらさき」やイチゴの「ひのしずく」などにつきましては熊本県独自の品種としてＰＲも行われており、今後の消費量の拡大に期待しているところでございます。

現在、園芸作物の消費拡大を図るため、農協部会などによる消費宣伝販売会への行政としての支援を行っているほか、各地域の物産館などと連携して園芸作物の宣伝販売会を開催いたしております。

さらに、福岡などへの消費者への食材産地見学会なども行っているところでございます。

また、共販の部分につきましては、農協で消費地の市場の担当者を招いて流通状況の収集を図るなどして、今後の販売戦略を練りながら消費拡大に努めてまいりたいと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

松山農業委員会事務局長。

［農業委員会事務局長　松山　寛君　登壇］

○農業委員会事務局長（松山　寛君）

おはようございます。永田議員、一般質問、農業振興の基本的な考え方について、その中で遊休地対策についてお答えいたします。

遊休農地については全国的に増加傾向でございまして、当市においても同様な傾向にございます。その背景には、農業従事者の高齢化や後継者不足によるところの農業経営面積の縮小に伴うものと考えております。

当市の耕地面積は農林業センサスの数値から申し上げますと、旧１市４町で5579ヘクタールでございます。うち、耕作放棄地が252ヘクタールございまして、約4.5％に当たる耕地が遊休地化しておるところでございます。旧農業委員会単位におきまして遊休農地面積を把握しているところもございますけれども、調査方法が

統一していませんでしたので、今回は農林業センサスの数値でお示しをいたしましたが、農業委員会としても、当然把握しておくべき数値でございますので、平成17年度においては調査基準を３段階ほどに分け、統一した調査方法のもと、農業委員会協力員の皆様にもお願いしながら、農業委員会として新山鹿市全域について調査を実施し、面積の把握を考えるところでございます。以上で答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

永田議員の一般質問の３、就学前の子育て支援についての１点目、幼・保・小の連携についてお答えいたします。

それぞれの小学校には、複数の幼稚園や保育所、保育園から新入児童が入学してきますので、幼稚園や保育所でどういう段階まで共通して園児を育て小学校に送り出すのか、幼・保の共通理解、連携が必要であることは言うまでもありません。今後も職員の交流や合同での研修の実施などにより、どのような園児を育てていこうとするのか、保育内容をどう工夫するのか、子育てなどについての保護者啓発にどう取り組むのかなど、幼・保の共通理解と実践、連携に、さらに取り組んでまいりたいと考えます。

次に、幼・保・小の連携についてですが、就学前教育と小学校の滑らかな連続した指導が重要であることは言うまでもありません。各小学校においては、入学児を迎える関係の幼稚園、保育所、保育園と連絡会を開催しております。具体的には、小学校から幼稚園等に対して入学までに身につけさせておきたい事柄を伝え、また幼稚園等から小学校入学後の子どもたちへの配慮事項などを共通理解する場となっております。

また、小学校職員が地域の保育園で夏休み等に保育体験を行い、相互の理解を深めたりする取り組みも行われております。

幼・保・小の連携のもう一つの柱は、個別の子どもさんについての共通理解を深め、必要なかかわりを行うということです。議員が紹介されましたように、保育園在園中から小学校の職員が配慮を必要とする子どもさんの自宅を訪問し、小学校入学がスムーズに行われるように取り組むことなど、大切な連携であると考えます。

なお、各小学校には就学指導委員会という組織があり、就学前の園児の課題や配慮を要することなどについて継続して検討会を開き、保護者の方を含めて相談などを進めております。今後も、一人一人のよりよい就学と育ちを保障していくために、このような連携を充実させていきたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

永田議員の一般質問、就学前の子育て支援についての１点目、保育所、幼稚園、小学校の連携についてお答えいたします。

少子化社会の到来は、単に就学前の子どもたちだけに目を向けるのでなく、社会構造、経済情勢等に多大な影響を及ぼすものであり、地域との協働による多様な取り組みが必要かと存じます。少子化対策は政策優先課題として、ご指摘のとおり組織の縦割り施策から、横断的な視点と連携による推進体制が必要となっています。幼稚園と保育園、制度上の課題を、厚生労働省、文部科学省及び関係省庁において次世代育成支援との位置づけを行い、規制緩和、事業の連携へと展開されるところでございます。県にありましても同様でございますが、山鹿市にあっても同様に幼・保連携が重要であり、必要との認識をいたしているところでございます。

続きまして、２点目の子育て支援センターの機能についてお答えいたします。

家庭と地域社会との関係が時代とともに変化し、地域社会が家族をサポートする機能を失い、親が子育ての自信をなくし外部からの支援を求めております。在宅で未就園児にかかわっている家族を対象に、子育て家庭における育児不安の解消や他の親子と出会う場所として、また子育てサークルの育成、支援及び子育てに関する情報を提供するなど、地域で親を支援する交歓の場として利活用をいただいておるところでございます。

次に、ご質問３点目の次世代育成支援行動計画についてお答えいたします。

ご案内のように合併協議と並行いたします時期、平成15年７月に次世代育成支援対策推進法が制定され、平成16年度中に計画策定が必要となりました。それで、それぞれの市町が住民の皆さんの参加を得て次世代育成支援行動計画を策定いたしました。新市においては、その五つの計画の集合体をもって新市の計画として、施策、事業を推進していく方針であります。推進に当たりましては地域間格差が生じないよう、さらに相互調整を行い、住民参加の推進委員会を設置いたしまして新市における取り組みの進捗状況の報告を行い、評価やご意見をいただきながら実施してまいりたいと思っております。

本計画は、平成17年度から平成21年度までの５カ年の行動計画となっております。５年ごとに、施策、事業の推進や計画の見直しを実施していく予定でございます。この計画をもとに、安心とゆとりを持って子どもを産み、喜びや楽しみを感じながら子育てができ、そして親と子がともに成長し健やかな暮らしができる山鹿市づく

りに努めてまいりたいと思います。

次に、男女共同参画社会地域づくりの対応についてお答えいたします。

現在、男女共同参画社会の実現は、国の最重要課題として位置づけられているところでございます。市民意識調査の結果見えた現状、課題といたしまして、固定的な役割分担の意識、それから子育てに対する意識、女性の就業、女性の地位向上などに関する問題等がございます。

したがって、これらの問題解決には啓発活動が重要性を持っているという結果を受け、全庁的な施策にかかわるとの観点から、庁内においては職員研修を実施しました。また、地域においては、セミナー、フォーラム等に取り組んだところでございます。意識の啓発活動を中心に推進してきたところでございます。

今後、地域間の意識の格差、推進体制の格差を是正していく上から、まずは職員の意識改革を求めながら全庁的な推進体制を確立することが重要でありますし、庁内の連携を強め、実効性のある取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上、答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時58分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午前11時10分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

永田議員、了解ですか。

○11番（永田紘二君）

議長。

○議長（高野誠二君）

永田議員。

［11番　永田紘二君　登壇］

○11番（永田紘二君）

２回目の質問をさせていただきます。

まず、１点目であります。山鹿市の基本構想、基本計画についてでありますが、先ほど18年３月議会には提案をしたいということでありました。１年間あるわけであります。策定に関しましてスケジュールはわかりましたけれども、どういう方法で積み上げていくのかというのをお尋ねをしておきたいと思います。

２点目であります。農業振興の基本的な考え方の中でありますけれども、売れる

米づくりに対する取り組み、または生産販売戦略は現状分析をする必要がある、調査等に対しましてどういう考えでおられるのかをお尋ねをしたいと思います。特に、米につきましては16年から減反政策が変わりました。生産目標数量が設定をされます。その生産目標の販売ができなければ、次年度には生産目標数量が減ってくるということでありますが、平成16年度、あわせまして１万2200トンの目標数値が設定をされておりまして、しかし平成17年の話を聞きますと１万2100トンということでありまして、100トン減ってるわけであります。すなわち減反面積がふえてくるということであります。いかに大事に米を売らなきゃいかんかということが課題でありまして、平成17年度目標の１万2100トンが売れなきゃ、平成18年度にはまた減反面積がふえてくると、こういう戦略の中での米を売る方法、また分析調査等をしていただきたい、そういう調査の予定等はあるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、三つ目でありますけれども、遊休農地の対策については先ほどご説明がありました。３段階に分けてやりたいということでありますけれども、３段階に分けて、どういう戦略を組むのか。そして、基本構想の中で、もちろん農業振興の中でも取り組んでいかれると思いますけれども、そこら辺の考え方はどうなんでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

３点目であります。就学前の子育て支援についてお伺いをしたいと思います。組織の問題を若干お伺いしたいと思いますが。幼保一元、すなわち旧の山鹿市でありますけれども、子育て支援課というのをつくられました。行革の一環であります。これは教育委員会等の幼稚園、それから市民福祉の保育園、就学前の子どもたちに対しては窓口を一本にしようということでつくられたわけでありまして、今度の組織に関しましては、それを縦割りに、また戻してあるわけでありまして、ここら辺の考え方を少し教えていただきたいなと思います。

それからもう一つ、子育て支援センターのお話をお伺いしましたけども、組織上から見ますと総合支所の位置づけになっております。本来、保育園というのは本所直轄でありまして、保育園と子育て支援センターとは、もう切っても切れないところだろうと。となりますと、当然、本所直轄の子育て支援センター管轄の組織というのはできないものだろうか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

それから、男女共同参画社会についてお尋ねをします。新市建設計画を見てみますと、まちづくりの基本方針「人はぐくむ」という項があります。地域を担う人づくり、その中で男女共同参画社会実現のために、教育、労働、保健、福祉、環境、国際交流を初め幅広い分野にかかわる課題に総合的、効果的に取り組むための推進体制の充実とともに、市民啓発、参画促進を推進しますという説明があります。このような広範囲な施策を進めていく中に、総合支所にも専任の担当もおりません。

今のような体制で、本当にこういう対応ができていくのかなというのを危惧します。旧山鹿市におきましては、課長級相応の男女共同参画社会に対応する推進室をつくっておりました。今後、こういう形の中で強化をしていくという考え方はございませんでしょうか、お伺いをしたいと思います。

以上で２回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

山鹿市総合計画の策定方法についてお答えをいたします。

総合計画の策定につきましては、合併協議会での策定の新市建設計画を基本にしつつも、新しい行政組織による再検証を経る必要があるものと考えております。その理由といたしましては、建設計画策定時には、現在よりもさらに不透明でございました三位一体改革を初めとした国の動向がありましたし、一つの行政体制となった現在でしかなし得ない行政判断など、幾つかの要因があるものと考えております。新しい山鹿市にとって最も優先すべき施策を見きわめ、合併効果が最大限に発揮される施策の展開につながる新山鹿市の総合計画をつくり上げたいと考えております。

なお、山鹿市総合計画の構成は、三層からなる重層的な体系を予定いたしております。まず、10年間にわたる新市の将来像と、その基本理念などを定めた基本構想があり、この基本構想を具体化するための主要な目標などを定めた基本計画が、前期、後期、それぞれ５年ずつ受け持つ形となります。さらに、この基本計画に示された施策を具体的に実現するためのものとして、財政的検討も加えた実施計画を３カ年計画とし、毎年度見直しながら実施していく形式を考えております。

次に、組織的には、新年度早々にも庁内職員における総合計画策定のための内部委員会や専門部会の立ち上げを行い、この中で各部署の意見の積み上げと検討を十分に重ねまして計画の素案を策定していきたいと考えております。

また、これと並行いたしまして、市長の諮問機関としての総合計画審議会を立ち上げ、学識経験者を初めとした市民の意見の反映にも努めてまいりたいと考えております。

また、さらに広く市民の意見を取り入れるために住民意識調査も実施し、その現状分析や課題抽出もあわせて実施する予定でございます。この山鹿市総合計画は、新市の施策の基本的な方向性を示すとともに、各種の政策展開の指針ともなる大変に重要な計画であると認識をいたしております。新市の計画行政の礎となるべく最大限の努力を傾注いたしまして、その策定に当たりたいと考えております。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

永田議員の２回目のご質問にお答えいたします。

売れる米づくりへの取り組みはどうなのか、農作物の作付状況の調査の予定はあるのかというお尋ねでございますが。当市におきましても、一部には有機無農薬米やぼかしを使った有機減農薬米、さらには農村の原風景を利用した棚田米や菜の花米などのブランド化により、消費者ニーズに合った米づくりに努めているところでございます。今後は、山鹿市全域の農業者の皆様が気概を持って取り組んでいただくことが大事なことであると思っておりますが、あわせまして農協との連携が必要でございますので、今後も協力体制をとりながら売れる米づくりの推進を行っていきたいと思います。

また、農産物の栽培状況につきましては、一部では九州農政局統計事務所等で調査をいたしておりますし、今年２月には農林業センサスが行われたところでございますので、これらの数値や農協が把握している数値などを中心に現状の調査等を進めていきたいと思います。

さらに、家庭菜園等の中にも、今後、流通販売に適した作物も数多くあるものと思われますので、これらにつきましても農産物直売所の利活用を含めて、地域単位での調査検討を進めていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（高野誠二君）

松山農業委員会事務局長。

［農業委員会事務局長　松山　寛君　登壇］

○農業委員会事務局長（松山　寛君）

永田議員、２回目の質問にお答えいたします。

農業従事者の高齢化や後継者不足は、経営面積の縮小や離農へとつながり、このことが農地余り現象を加速させておるところでございます。当市の農業経営においては、大部分が世帯を単位としての個別経営体でございまして、これまでに農地の貸し借りによるところの農地流動化を推進し、規模拡大を図ってまいりましたが、労働力不足等の問題もございまして思うような農地の集積ができておりません。今後の農地の有効活用や農家の労働力不足を考えますと、生産組織の育成や農地保有合理化事業を、これから策定する基本計画の中で明文化し、その実現に向けて関係機関及び各課とも協力しながら解決していくことが最良と考えているところでござ

います。

それから、先ほど申し上げました３段階の調査基準でございますが、一つ目としては面工事等の圃場整備を行った農地、二つ目として圃場整備を行った農地に隣接する農地、三つ目として、さらに奥まったところの既存の農地と分けて調査を行いまして、遊休農地の経緯等を分析しながら、その農地の実情に合った遊休農地対策を検討してまいります。

今の農業情勢から考えますと遊休農地対策は大変に難しい問題ではありますが、遊休農地は雑草の繁茂や病害虫の発生原因ともなりますので、農業振興施策の一つと位置づけまして、また集落の農地は集落で守るとの考えのもとに、農家の方たちにもご理解をいただきながら、計画性を持って遊休農地の解消と農地の有効活用に努めてまいります。以上で答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

２回目のご質問にお答えいたします。

１点目の幼保一元化に関しましては旧山鹿市において実施されており、連携への積極的な取り組みとして評価されていますが、合併協議会における検討段階におきまして、組織及び事務処理の明確化が求められましたため、現行の事務分掌となったところでございます。組織上の事務分掌は幼保連携の後退に感じられますが、窓口の一本化として幼稚園に関する相談、申込書の受け付けなどについては現状のとおりとし、幼保間の職員の交流、連携を一層深め、子どもたちがスムーズに小学校生活に溶け込めるようつなげてまいりたいと思います。

なお、現状の組織機構、機能でよいのか、業務実践を通して検討を、ただいま行っておりますので、見直すべきものは所管部と協議をいたしたいと存じます。

次に、２点目の子育て支援センターの組織上の位置づけに関しましてお答えいたします。組織機構上の位置づけに関しましては、幼保連携に関します組織上の答弁と同様に検討いたしており、また次世代育成支援行動計画の推進に欠かせない事業施設として位置づけの検討をいたしたいと存じます。ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

男女共同参画社会につきましても、幼保一元化、お尋ねのことにつきましても、旧市町で、それぞれ特色のある取り組みがなされてきたと思っております。この問題については教育長の答弁で、幼保の連携には取り組んでいきたいという答弁がなされておりますので、今、市民福祉部長も子育て支援について、所管部と組織のありようについては協議をしてまいりたいという答弁をしておりましたので、そういう協議が教育委員会、あるいは所管部から総務部の方にあるであろうと思います。それらを受けまして、組織の再編、業務分担、それから職員の配置等について検討してまいりたいと思います。

いずれにしましても、組織の再編については、今後の大きな課題であろうと認識しております。

○議長（高野誠二君）

永田議員、了解ですか。

○11番（永田紘二君）

議長。

○議長（高野誠二君）

永田議員。

［11番　永田紘二君　登壇］

○11番（永田紘二君）

３回目の質問をさせていただきます。

山鹿市基本構想、基本計画についてであります。策定のスケジュール、手順等については理解をいたしました。この構想をつくり上げるに当たります職員さんのかかわり方というのをお尋ねをしたいと思います。と申しますのは、事業計画、いろんな話になるとコンサルタントを入れてまちづくりをやるとか、アドバイザーを入れて計画をつくるとかいう話がよくあるわけですが、この会議に関しましては丸投げするんじゃなくて、一人一人の職員さんが10年先のビジョンをみずからつくっていくというやり方でつくっていただきたいと、そういう希望を持ちながらお尋ねをしたいと思います。

それから、山鹿市の農業振興に対してでありまして、新市の基本構想の中で農作物の販売促進に対する考え方、それから数値、データ等の分析はしていただいた上で構想策定をお願いをしたいということであります。

と申しますのは、平成14年、農業生産額を見ますと189億円であります。農家戸数が4741戸であります。今の現状からすれば確実に農家戸数も減りますでしょうし、作付面積も減ってくるという10年ビジョンが、仮に数値目標を設定をしながらやるとするならば、そういう形になるのかなと思います。

しかしながら、今の189億円の生産額を守るための戦略は何かないのかなという気がします。と申しますのは、例えば米をつくれば10アール当たりこれは販売額ですね、18万円、スイカをつくれば170万円、イチゴをつくれば410万円、こういう数値で、軽量作物をつくることによって作付面積が減っても生産額は守れるというような戦略が組めないのかなと、そこら辺もひっくるめてお願いをしたいと思います。

それから、３点目でありますけれども、男女共同参画社会が、室がなくなって審議員を置いたと、係をつくったということであります。お尋ねをしますと、合併協議会の中で室というのは外そうという話になったそうでありまして、しかしながら旧の山鹿市でありますけども、男女共同参画社会は重要性があると、課長同格の室長をつくったと。それから、入札の管理検査室、これも課長同格の検査室がありまして。

それからもう一つ、今から大変になります今回は質問しませんけれども法定外公共物、水路でありますとか里道でありますとか、これが全部市町村に17年３月31日に譲り渡されるはずです。仮に半分、譲り渡されたとしても、山鹿でも400町ほど法定外公共物があるそうでありまして、そういった大事なポジションを持つ用地対策室もなくなってるんです。

審議員を置いたからいいじゃないかって話になるわけですね。審議員には、私は決裁権はないと思うとですね。そうなりますと本当に大事な部署は、室がだめなら課長さんを据えて課をつくって管理をしていただきたいという気持ちでいっぱいであります。この３点目につきましては答弁は要りませんけれども、そういう形の中で、長期ビジョンを組む中で十二分に検討をしていただきたいと思います。

以上で３回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

山鹿市基本構想、基本計画についての３回目のご質問にお答えをいたします。

山鹿市総合計画は、新市における各部門での計画の基本となるものでございますので、それらの計画との整合性があってこそ、その役割が果たせるものでございます。したがいまして、先ほどご答弁申し上げましたように新市建設計画がベースとなりますが、新山鹿市となりました行政組織の全体で再検証をし、それぞれ各部、各課の事業計画と一体となって効果を得られるようにすることが非常に重要であると考えております。

そのため、専門的な部門におきましては、デザインや紙面構成の部分については

一部を外部委託する予定でございますが、内容部分については全職員が参加し、的確な現状認識に立って新市のあるべき将来を議論する中で、責任感を高め、そのことが計画の実効性につながるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

農業振興の基本的な考え方の３回目の質問にお答えいたします。

基本構想における農産物の生産振興につきましては、将来の見通しを踏まえながら、収益性の高い生産システムの構築を前提に策定したいと思います。

また、流通面におきましては、新市の建設計画で福岡ターゲット構想を盛り込んでおりますように、九州最大の都市である福岡を見据えた取り組みとして、消費者ニーズを把握するアンテナショップや福岡事務所の開設により、山鹿市の農産物を広く宣伝販売できるのではないかと考えております。

また、市内には、九州の大動脈でございます国道３号や阿蘇方面と連絡する国道325号があり、車の通行量も多く、現在、入り込み客が大変多い北の玄関口である小栗郷や、東の玄関口である水辺プラザかもとと連携する施設として、市の南部地域に南の玄関口と位置づけ、地域の農林産物や特産品の販売機能を有した情報発信基地の整備を建設計画に盛り込んでいるところでございます。これらの施設とアンテナショップとの連携により、さらなる販売効果があるものと考えております。

あわせて、ＩＴの発達や物流の発達により、どこの地域からもおいしい高品質の物が手に入る時代になってきておりますので、インターネットやカタログ販売を利用した農林産物の販売、高齢化社会を見越した宅配事業など、直売施設を利用した農産物の販売にも力を入れていく必要があると思います。現状の分析を十分に行いますとともに、消費者ニーズの動向を視野に入れながら基本構想の策定に当たりたいと思っているところでございます。答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

永田議員、了解ですか。

○11番（永田紘二君）

終わります。

○議長（高野誠二君）

以上で、永田議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、原　　徹議員の発言を許します。原議員。

［６番　原　　徹君　登壇］

○６番（原　　徹君）

６番議員、日本共産党の原　　徹でございます。私は、中嶋市長の山鹿市政に対する政治理念、政治姿勢について、より深く認識するために、三つの面から質問してまいります。

一つ目は、市長の市政への基本的な考え方についてであります。

中嶋市長は本会議開会の冒頭、山鹿市政への基本的な考え方として４点述べられました。内容は、選挙中に検討資料として市民に配布されました「中嶋憲正の山鹿市政への思い」というビラの内容とほぼ同一のものであると思いますが、４点掲げられております。私は、そのうちの３点を取り上げてまいります。

市長は次のように述べられております。１点、優しさあふれる福祉づくり。子供から高齢者まで夢を持てる生活の場をつくり、健康と笑顔で暮らせるふるさと山鹿をつくる。２点目、日本一の人づくり。お年寄りを大切に、親を大切に、子どもを大切にする心、人を敬い感謝する心を育て、人が輝くふるさと山鹿をつくる。３点目、活力みなぎる産業づくり。農業、商業、建設業、観光など、地場産業を育成する。企業誘致によって雇用を確保し、みんなが元気になる山鹿をつくる。すばらしい内容でございますが、市長が掲げるこの３点は、私もこの地方自治法の精神から見まして、もろ手を挙げて賛成するものであります。

しかし、この３点は、まだスローガン的なものであり、どんなことをどのようにして取り組まれるのか、具体的な政策として明らかにされておりません。まだ、市長に就任されてわずかな時間しか経過しておりませんので、全部を明らかにすることはできないと思いますが、単なるスローガンとして終わらせないためにも、現在、市長が考えておられる具体的な政策を紹介していただきたいと思います。

二つ目は、同和行政について、同和問題の早期解決の立場からお尋ねいたします。

初めに確認しておきますが、同和行政についてであります。同和対策特別措置法によりますと、同和行政は歴史的・社会的理由によって生活環境などの安定向上が妨げられている地域、つまり同和地域といいますが、その地域に対して、その生活環境改善を行うこと、こういうふうにあります。

明治維新以後も不当な身分差別を受けていた未解放部落民の先覚者たちは、米騒動やロシア革命を歴史的背景として、今から83年前の1922年、全国水平社を結成、「人の世に光あれ、人間に光あれ」の崇高な思想なもとに、人間の平等と水平を求めて活動してまいりました。同時に、日本共産党も同じ年の７月15日に創立され、主権在民と侵略戦争反対を掲げて一貫して、同和地区住民とともに厳しい弾圧の中でも部落解放の戦いを戦中戦後、支援してまいりました。

これらの戦いの成果が36年前の同対審答申に結実され、全国的には20兆円にも及

ぶ同和対策特別事業と、同和地区住民の真剣な努力によって、今では生活環境などの格差はほとんどなくなっていると言っても過言ではないと思います。

したがって、2002年３月末をもって同和対策特別措置法が失効し終結したわけであります。それから３年経過したにもかかわらず、依然として多額の予算をこの山鹿市、旧山鹿市も、あるいはそのほかの町も同和対策事業が継続されてきております。もし、このまま事業を継続させるならば、同和地区と周辺地域の間に新たな垣根をつくることになり、同和問題、つまり部落差別は永久に解決できなくなります。今回の合併を機にきっぱりと特別扱いをやめて同和行政のゆがみを正し、同和問題を終結させ、市民の連体と融和を図るべきだと思いますが、市長いかがでしょうか。市長の見解をお聞きいたします。

三つ目は、新市役所の位置について。これも市長の考えをお尋ねいたします。

合併協議会では、３年をめどに新市役所を国体道路沿線に建設する、位置の公表は新市発足後、新市長が行うとなっていました。新市役所の位置問題は市民にとって、とりわけ旧山鹿市中心街の市民にとっては極めて重要な問題となっております。市長は、この件についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

以上、三つの面について市長の見解をお尋ねしておきます。１回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

これより執行部の答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの原議員のご質問にお答えいたします。

市長としての市政への基本的な考え方につきましてお答えいたします。私も長く合併協議会に携わってきた者として、新市建設計画の重要性は十分認識しておりますし、これが新市のまちづくりの基本であるものと考えております。そして、この新市計画から山鹿市総合計画への継続の方法なども、先ほど永田議員のご質問に担当部長がお答えしましたとおりでございます。

以上のような理由から、この新市建設計画の基本施策として掲げております「人・はぐくむ」「暮らし・みのる」、そして「産業・ひらく」の三つのテーマとご質問の３点は、基本的に同じ内容であると考えていただきたいと思います。

けさの答弁の中で、まちづくりは人づくりが重要であるという趣旨を申し上げましたが、その人づくりによってどのような新市をつくり上げるかということも、同様に非常に大切なことでありますので、その暮らしの観点から、特に福祉を取り上げ、あわせて地域の活性化の視点から産業としたものであります。

先ほど述べましたように、地域社会をつくる、また構成するのは、まさに人であります。その人がどう育ち、どう高まり、どう生きていくか、それによってその地域がどう活性化していくか、また地域の魅力をどう発揮できるか、これにかかっておると思います。そういった観点から、先ほども申し上げましたように、あらゆる角度から全体的に広範な視点で、短期、中期、長期にわたる対策を講じてまいりたいと思います。

次に、やはり市民一人一人の生活を支える産業経済、これが充実していくことが市の発展にとり必要不可欠なものであります。これにつきましては、基幹産業である農業の振興、勤労者の方々の雇用の場の確保としての企業の誘致、魅力ある地域資源、人的資源を生かした商業観光の展開等あらゆる角度から、その可能性、生きる道を求め、市民の方々、そしてまた関係団体、行政、ともに力を知恵を出し合い、その活性化を図っていきたいと考えております。

次に、やさしさ溢れる福祉づくりでございますが、その基本はすべての人、市民一人一人の命、人権がしっかりと守られること、そして心豊かに健やかに、ともに暮らす社会をつくっていくことではないかと考えております。そういった中で、今日の少子高齢化、また社会状況が変化する中で、これからの福祉のあり方として６万市民の幸せを６万市民の支えでつくっていく、そういった姿、そういった方向を目指していくべきではないかと考えております。

以上、簡単でございますが、市政への大きな基本的な考え方について述べました。

先ほども申し上げましたように、日本一の教育づくり、さらには地域産業の活性化につきましては、先般の庁議におきまして、その具体策、展開をどうするかという、そういったプロジェクトチームをつくるべく指示をいたしたところでございます。そういった中で具体的な策につきましては、これから取り組んでまいりたいと思っております。

次に、同和行政についてのご質問にお答えいたします。

21世紀は人権の世紀であると言われております。山鹿市においては、旧１市４町において部落差別をなくす等人権を守る条例、それに値するようなものがそれぞれの市町で制定されておりました。この中で、基本的人権を擁護し部落差別等を撤廃するために、人権教育の充実に関する施策について、市民及び関係団体と協議しながら推進に努めるものとするとしております。我が国固有の人権問題である同和問題について、国、県、市町村は、さまざまな取り組みを実施してまいりました。これも、市民の皆さんの協力があって進めることができたものでございます。

しかし、先ほど言われましたように生活環境等の改善につきましては、かなりの改善がなされたわけでございますけども、今日においても、なお部落差別が現存し、

差別事象もなかなか後を絶たないのが現状でございます。市を挙げて、一人一人の人権が尊重され、心豊かにともに暮らす明るい山鹿市をつくることが肝要であると思っております。そのためには実態調査を行い、市の施策に反映させるとともに、推進体制の充実と啓発活動を積極的に行う必要があると考えておるものでございます。

次に、新庁舎の位置の問題についてのご質問にお答えいたしたいと思います。

合併協定項目では、新市の事務所の位置については合併後３年以内をめどに、市道名塚中央線、市道湧尾八ノ峰線、通称国体道路沿線周辺地域に適地を求め、新たな事務所の建設に着工するとなっておりますが、基本的には合併協議会での協議を十分尊重してまいりたいと考えておりますが、それとともに、この件につきましては先ほどからお話があっております山鹿市総合計画、さらには都市計画等、幅広い観点から総合的に判断する必要があると考えております。庁舎部内での検討はもちろんでございますけれども、市議会、市民の皆様とも十分な協議が必要であると考えております。即断しての検討委員会決定事項の公表は行わず、十分な調査検討を行いながら、庁舎建設事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高野誠二君）

この際、昼食のため、暫時休憩いたします。午後は１時30分から再開いたします。

午前11時53分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午後１時30分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

原議員、了解ですか。

○６番（原　　徹君）

議長。

○議長（高野誠二君）

原議員。

［６番　原　　徹君　登壇］

○６番（原　　徹君）

市長の政治姿勢、政治理念についてお尋ねをいたしましたが、一つ目の市政への基本的な考え方についてのご答弁は、私の質問の趣旨とはちょっと違っているような気もいたしましたが。ただ、まだ就任間近ということで、今後、具体的な政策が発表されるものと思っております。そこで、私は私なりに、この３点について問題

点を質問してみたいと思います。

まず、やさしさ溢れる福祉づくりについてでございますが、昨年11月、私たち日本共産党山鹿市委員会は、旧山鹿市の住民に対して市民アンケートを実施しました。「新しい山鹿市政に急いで取り組んでほしい施策は何でしょうか」という質問に対して、「介護保険料の減額」「国保税の引き下げ」が１位、２位を占め、合併に伴い「国保税、介護保険料の値上げだけは絶対にしないで」という痛切な声も多数寄せられております。高過ぎる税金といえば国保税と答えるぐらいに、市民にはずっしりと負担になっているのが国保税と言っても過言ではありません。

旧自治体の保険行政の取り組みの違いから、３年間は不均一課税として19年度から統一するようになっていますが、統一するなら一番低い自治体に、それが無理なら、せめて１市４町の平均値にと思うのが市民感覚だと思います。

ところが、合併によって一番高い山鹿市に、山鹿市の高い税率で統一するようになっています。あるいは、もう少し言いますと、一番高い山鹿市の税率よりもさらに少し高く統一すると、こういう状況になっております。計画では、来年、再来年と連続して値上げされるわけですが、これでは年々滞納者が増加することは確実で、同時に国保会計を圧迫するという悪循環が生まれてくるわけです。このような状況を招いているのは、政府の社会保障政策の改悪に次ぐ改悪が最大の要因ですが、基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れで、値上げを最低限に抑えるべきではないでしょうか。そのことが、やさしさ溢れる福祉づくりにつながってくると思います。

次に、今回の合併で、ひとりぼっちのお年寄りの福祉電話の補助金がこれは旧山鹿市ですけども補助金がカットされました。また、障害者福祉年金、年間5000円も廃止されております。さらには、これは旧山鹿市外の自治体でございますが、敬老祝い金制度が縮小されています。これらは、それぞれが生きている喜びを感じさせる貴重な福祉事業であったと思います。優しさあふれる福祉づくりという基本的な市長の考え方から見ましても、再び復活させるべきだと思います。合併に際しては、「サービスは高い方に、負担は低い方に」という総務省のキャッチフレーズを、ここで生かすべきではないでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

二つ目に、日本一の人づくりについてであります。人づくりには、さまざまな分野からの働きかけが必要だろうと思いますが、私は学校教育の視点から質問してみます。

まず１番目に、教育委員の構成についてであります。

先日の臨時議会で教育委員５名が選任されたわけでありますが、私はその一人一人に異論があるわけではありません。したがって、賛成しました。しかし、教育委員会としての運営を考えるとき、今後の運営を考えるとき、委員の構成が余りにも

偏り過ぎていると思われます。５名の委員のうち、校長出身が４名です。男女共同参画社会といいながら、女性の委員は１人もおりません。年代にも幅がありません。これでは市民の声が十分に反映されないのではないでしょうか。さまざまな分野からの構成が求められると思います。今後の教育委員の構成について、問題があるのでお尋ねいたします。

次に、教育予算の増額について質問し要請をいたします。

人づくりには教育環境を充実させることが重要であり、これは予算を必要とするわけです。学校の施設設備を充実させることは当然ですが、40人近いすし詰め学級では、行き届いた教育は不可能です。進んだ自治体では独自に臨時教員を採用して、30人学級を実現している自治体が全国では数多くあります。また、熊本市のように、学校図書館司書補助員というものをパートで配置することによって、子どもたちの読書量や調査活動をふやし、さらには探究心を育てていくと、こういう働きもしているわけであります。

さらには、子どもたちの家庭での生活様式が大きく変化しておりますが、現在の学校の教室では、夏にもなりますと気温が40度近く上がります。私は、これ経験しておりますが。いつも汗をたらたら流しながら、給食を食べたり授業をしておりました。少なくとも教室に扇風機ぐらいは設置する必要があるのではないでしょうか。

また、洋式トイレも数カ所必要となっております。いかがでしょうか。

私どもが実施しました市民アンケートでの、学校教育に特に望んでいることの質問に、１位が「いじめ・不登校対策」、２位が「教育費の保護者負担軽減」というのが上がっております。日本国憲法第26条「義務教育はこれを無償とする。」、これを尊重し、保護者負担の軽減に努めなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

３点目の活力みなぎる産業づくりについて提案し、質問をしてまいります。

これも私どもが実施しました市民アンケートですが、新山鹿市政に急いで取り組んでほしい施策の３位に「企業誘致と雇用対策」が上がっております。これは「積極的な企業誘致活動を進める」とのご答弁があり、大いに期待するものであります。

しかし、長引く不況の中での企業誘致は容易なものではないと思います。やはり行政が中心となって、市独自の雇用対策事業や、市内の業者に仕事をふやす仕事おこしを行う必要があると思います。生活密着型の公共事業をふやすということです。先ほど申しました教育環境充実のための扇風機の設置、洋式トイレの設置、学校図書館司書補助員の配置などが、仕事をふやし雇用も拡大するわけであります。

また、小規模工事登録制度というものがあります。１件の工事金額が30万円以下の工事や修繕など、入札資格のない業者にも、登録しておけば仕事が回る制度であ

ります。マスコミなどで紹介があっていましたが、八代市、西合志町で既に実施され、４月から玉名市と熊本市でも実施される予定だそうであります。業者の方から、大変喜ばれる制度であります。

さらには、住宅リフォーム助成制度というものがあります。この制度は、住民が市内の業者に住宅リフォームを注文すれば、工事費の５～10％を市が補助する制度で、住民にも喜ばれ、建築関係の仕事おこしに大きな効果を発揮し全国に広がっております。

活力みなぎる産業づくり、これらはこのようなまだほかにも幾つもあると思いますけれども、さまざまな工夫をして仕事をおこし雇用拡大につなげて、活力みなぎる産業づくりに取り組まなければならないと考えます。以前、私は同じような質問を旧山鹿市の議会でやりましたけれども、そのときは市独自の雇用対策事業は困難などといって取り組んでおりません。しかし、それでは何も解決しないし前進しません。積極的な市独自の対策事業を求めますが、いかがでしょうか。

二つ目に同和行政の是正について質問いたします。

先ほど市長は、部落差別は今もなお残存しているという答弁であります。もちろん、私もそれを否定するわけではありません。しかし、今の山鹿市は、そういった非科学的な偏見のある部落問題に対する発言に対して、今の山鹿市の市民はそのような発言に対して、言動に対して毅然と否定し、孤立させ、そういう状況を許さない、そういう環境に私はあると思うんです。したがって、既に対策事業は終了しているわけですから、今後もそれに向けて一歩一歩前進していく、こういう対策が必要ではないでしょうか。

私が問題にしている同和対策事業とは、次の３点です。一つは解放同盟山鹿支部への補助金の問題です。詳細には申し上げませんが、大きなゆがみがあるということであります。二つ目は地域改善向け住宅、つまり同和住宅の一般市営住宅への移行の問題です。三つ目は解放子ども会学習会であります。私は、これらの事業を再検討する、見直していくということが非常に必要だと思います。そのことが同和問題の解決につながっていくということを確信するわけです。そこで質問ですが、これらの事業は、今後どのように取り扱われますか、お尋ねいたします。

三つ目です。新市役所の位置について。

先ほど、即、位置決定は行わず、調査検討するとの答弁がありました。私どもが実施した市民アンケートでは、「国体道路沿線」賛成はもちろんこれは旧市民です。旧山鹿市ですから、こういう結果が出るかもしれませんが「国体道路沿線」賛成は約30％です。その多くの理由は、この現在の市役所では駐車場が狭く、そして駐車場が少ない、これが一番大きな理由であります。したがって、駐車場が確保されれ

ば、またこの結果は変わってくると思います。「今の市役所跡がよい」17％、「山鹿市の町並みを生かして」28％、「財政危機の折、新しく建設しなくてもよい」16％、このように旧山鹿市民の意見は多様であります。

したがって、私も早急に結論を出すのではなく、旧山鹿市、あるいは旧４町の市民の意見をよく聞き、都市計画専門家の意見も交えながら新しい都市計画マスタープランを作成して、その中で山鹿市の経済影響も踏まえ、慎重に再検討すべきだと思います。これは意見として述べますので、答弁は要りません。

以上、２回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

２回目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、福祉事業の中には、さきの合併協議会で事業の一部を見直したものもございます。また、三位一体の改革により財政状況が厳しい中で、福祉サービスの充実を図るためには応分の負担をお願いするものもございます。

しかしながら、旧市町が従前より実施していました福祉サービスにつきまして、食の自立支援事業、それから独居高齢者等安否確認事業、在宅寝たきり老人等介護手当支給事業など、その多くを新市へ引き継ぐと広く実施していくことで、同協議会においては決定をいただいているところでございます。したがいまして、総体的には福祉の充実が図れるものと考えます。

また、平成17年度から平成18年度にかけ、山鹿市におきまして高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、さらには障害福祉計画などの見直しが必要になってまいります。これらの計画を多くの住民の皆様と協働により実効あるものとしてつくり上げて、さらなる福祉の充実につなげていく所存でございます。

続きまして、国保税の税率の改定についてお答えいたします。

このことにつきましては、条例改正の提案説明のときに申し上げましたものと重複することが多々あるかと思いますが、ご承知願いたいと思います。国保事業に要する費用は被保険者が負担する国保税、国庫負担金、一般会計からの繰入金、被用者保険等の保険者が拠出する療養給付費等交付金などによって賄われています。ご承知のとおり国保会計の現状は、景気低迷による保険税の減少や老人保健対象年齢の引き上げによる国保の70歳以上の被保険者の増加による給付費の増加、また介護給付費の増加など、税収を上回って増加する国保給付費の中で負担増は避けられない状況にございます。

したがいまして、今回の税率改定に当たりましては、被保険者の生活基盤の安定を図るため、税負担に上限を設け急激な負担とならないように配慮しております。

なお、財源不足が見込まれる場合におきましては、基金の活用と一般会計からの繰入金での措置で対応したいと考えております。答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

原議員の２回目のご質問にお答えいたします。

教育委員会関係、２点あったかと思います。１点は教育予算の増額の問題、それから２点は同和行政における解放子ども会の問題、私の方から、今の２点をお答えします。

まず、教育予算の増額の問題でございます。新市になりまして小学校が20校と分校が２校、それから中学校が６校、幼稚園３園で、全部で31カ所の学校施設というふうになりました。そのため、旧市町での独自の取り組みや児童生徒のための予算計上などにも大変な違いがありまして、現在、その調整に苦慮している段階でございます。

議員もご案内のとおり、来年度から山鹿市の新入学児童全員にランドセルが支給されることになりました。このことは、旧鹿本町、菊鹿町以外の市町の保護者にとっては大変な負担軽減であろうと思います。また、各学校に対しても、安易に学習教材等の購入をしないように校長会等で指導してまいりたいと思います。

なお、具体的に挙げられました４点の教育環境について、私の思いを端的に述べてみたいと思います。

30人学級につきましては、来年度で見てみましたら小学校で16クラスふえることになります。かなりの財源を必要としますので、現状では大変厳しい状況にあると思います。学校図書館司書補助員の配置につきましては、読書指導等、大変大事なことでありますので、ご提案いただきましたパートの問題、あるいは学校関係の臨時職員の採用に当たり司書免許を有している方を優先して採用するなど、方法について検討してみたいと思います。

なお、現在12学級以上の学校には司書教諭は配置されていること、これは県費の負担教諭として配置されていることを申し添えておきたいと思います。

教室への扇風機の設置については、必要はないというふうに思います。と申しますのは、確かに多人数のクラスにおいては暑いところもございますけども、今のところ暑い時期は夏休みになりますし、その期間の前後も耐えれば耐えられる暑さだ

と思いますので、今のところ考えておりません。

ただ、家庭での生活様式の変化に対応した洋式トイレの件でございます。各学校、障害者用のトイレは設置が進められておりますが、洋式トイレはありませんので、これについては推進の方向で検討していきたいという思いでございます。保護者負担の軽減につきましては私も議員の思いと同じでありますので、今後、児童生徒にとっての必要度や、また新市の財政状況等に配慮しながら、できる限りの努力をしてまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

２点目の同和行政についての中の解放子ども会の件でございます。

学習会は、同和問題の早期解決に向け、被差別状況にある子どもや保護者の思いや願いを受けとめ、学力向上措置と適切な進路保障に努めることを目的に進めてまいりました。その結果、人権を尊重し、不合理な部落差別を見抜き、それを乗り越える主体的意識や実践力を持った児童生徒が育ってきております。高校進学率も向上し、差別解消への大きな力となっていると認識しております。

しかしながら、地域改善対策協議会の意見具申や、平成13年度に旧山鹿市で実施しました人権に関する意識調査等に見られますように、部落差別は依然として解消されておらず、進路状況にも若干の格差があります。それゆえ、子どもたちが学習会を通して部落差別の不合理さを学び、差別に負けない力を身につけながら、将来の進路について明るい展望を持つためには、解放への武器となる学力をもっとつける必要があるということで、私はどうしても学習会の継続が、まだ必要な段階にあるというふうに認識しております。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの原議員の２回目のご質問、今後の教育委員会の構成についてお答えいたします。

新市の教育委員の人選につきましては臨時議会の中でお答えいたしましたが、まずは市政の安定が最重要であるという観点から、合併後の教育行政に山積する諸問題の調整や解決、さらには教育委員会の着実な運営を願っての人選となりました。

しかし、教育委員会本来の役割を考えますと、地域住民の教育意思を取り込んだ教育行政をいかに実践していくかではなかろうかと思います。このことから、教育委員は地域住民の代表として、教育に関する地域住民の意向や要求を的確に把握し、教育行政に反映させ実現していかなければなりません。今後の将来的な教育委員の構成につきましては、教育委員会の運営に市民の声が十分に反映され、生き生きと

活力あふれたものとなるために、芸術文化、スポーツ、経済などの幅広い分野から、女性や若い人材など積極的に登用していく必要があると考えております。以上です。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

原議員の２回目の質問、雇用対策事業についての企業誘致に伴う雇用の場を創出する立場からお答えをさせていただきます。

長引く経済不況のため企業進出も極めて厳しい状況の中、当市におきましては昨年から、東部工業団地及び方保田適地へ新たな企業が相次いで進出しており、平成17年も数社の企業進出計画や地元企業の移転増設の話が進んでおり、新市として明るい兆しが見えている状況でございます。

企業の誘致は、新規就業者、中途退職者などの雇用機会の確保や、本市の均衡ある発展と市民生活の安定と向上に大きく寄与するものであり、地域の活性化には必要不可欠な事業でございます。今後も進出企業や県の企業立地課、東京、大阪、福岡の各熊本事務所と連携を図り、常に企業の動向の情報収集に努め、地元雇用の確保を図るため積極的な企業誘致活動を進めてまいります。

なお、新市発足に当たり、ことしから工場等設置の優遇制度を充実し、企業誘致のための条件整備にも努めているところでございます。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

池田建設部長。

［建設部長　池田永実君　登壇］

○建設部長（池田永実君）

一般質問の活力みなぎる産業づくりの中の、生活・福祉密着型の公共事業及び住宅リフォーム助成制度についてお答えをいたします。

バブル崩壊後は全国的に、開発型の大型公共事業から少子高齢化や住民ニーズの多様化を踏まえました、いわゆる生活、福祉、環境に配慮した公共事業への転換が注目されております。そういう中で、本市におきましても社会経済情勢の変化や将来をしっかり見据えて、また地域のバランス、財政面にも十分配慮しながら、これらの分野への公共投資につきましても考えてまいりたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成制度につきましては、緊急雇用対策並びに地域経済対策の一環として建築業の振興を目的に実施されたものでございますが、住宅関連の業界はすそ野が広く、リフォームであっても、その波及効果は大きいものがあると期待をされております。

しかしながら、これを雇用や経済効果を重視した施策として実施する場合には、現在実施をしております市民福祉部所管の住宅改造助成事業実施要綱や、介護保険居宅介護住宅改修費によるリフォーム助成とのすみ分けも必要になります。したがいまして、今後、十分検討したいと考えております。

続きまして、同和行政の中の地域改善向け公営住宅についてお答えをいたします。特に地域改善向け公営住宅については家賃改定の問題がございますが、なるべく早い時期に一般公営住宅の取り扱いに移行できるよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。以上、お答えします。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

補助金について是正が必要じゃないかということについてお答えいたします。

特別立法は失効しましたけれども、まだ同和問題の解決には至っていないと理解しておりますし、法失効後は一般対策によるとなっておりますので、そういったことで対処していきたいと思います。

山鹿市部落差別をなくす等人権を守る条例の第1条に、目的でございますけれども、すべての国民に基本的人権の享有を保障し、法のもとの平等を定める日本国憲法の精神にのっとりまして、あらゆる差別をなくし、人権を守るための平和な明るい地域社会の実現に向けての条例でございます。同和問題のみならず、女性、子ども、障害者など、あらゆる差別の解消に向けまして必要であると考えております。合併協議会におきましても、この補助金につきましては現行のとおり存続するとなっておりますので尊重したいと思っておりますし、是正すべきところはすべきと考えております。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

原議員、了解ですか。

○６番（原　　徹君）

議長。

○議長（高野誠二君）

原議員。

［６番　原　　徹君　登壇］

○６番（原　　徹君）

３回目の質問ですが、２点だけに絞ってみたいと思います。

まず一つは、やさしさ溢れる福祉づくりの国保税の問題であります。

確かに、今議会に出されております国保税の税率改定案は、合併協議会での税率改定試案より低い税率で試算されております。厳しい国保会計の中での担当職員の皆さんの苦労は大変なものであり、評価されるものであります。

しかし、市民の、新しい山鹿市政に急いで取り組んでほしい施策としては国保税の引き下げと、こういう強い要求があるわけであります。それから見ると、国保税の一番高い旧山鹿市の税率で統一させることには大きな問題があるのではないでしょうか。このことは、市長が述べておられます「やさしさ溢れる福祉づくり」と大きく矛盾するのではないでしょうか。旧４町の市民の国保税は、旧山鹿市民の国保税の税率より、さらに大幅に引き上げられるわけです。このままでは大きな批判を買うことは間違いありませんし、合併は間違っていたと、こういう批判を買うのではないでしょうか。私は、さらなる改善を求めたいと思います。ここで、最後に市長の答弁を求めておきます。

２番目に同和行政の問題であります。

新しい中嶋市長になって、この同和行政の是正が前進してきたのが、また逆戻りしているような答弁を最後に得ました。例えば、一般市営住宅への移行、これは当然なことでありますが、しかし、同和住宅に入る場合には、入居申請時に解放同盟支部長の推薦が要るとこうなっているわけです。こんなばかげたことがあるかということで、私は以前も追求してきたんですが、こういうのは廃止されないんでしょうか。

それから、補助金の問題であります。これを存続させる。見直すという言葉が全然ありませんでしたが、例えば、私ちょっと具体的な資料を持ってきておりませんけれども、ある山鹿市の同和の研修会に行きます。そうしますと、自動車代2000円、そして日当が4000円か、正確な数字じゃありませんが、そのくらいつくんです。市の職員と比べても、出張などに、こういった同和地区の人たちが行く交通費なんかは、はるかに高いわけなんですよ。こういうことをそのままにしておくんですか。補助金をそのまま存続するということは、全然改善が見られないと思うわけです。これについて答弁をお願いします。

私がこれまで同和問題を取り上げてきたのは、部落差別に怒りを持ち、一刻も早く部落差別を解消させて、同和問題の終結を図らなければならないと考えているからであります。先ほども申しましたけれども、部落差別が残っていることは十分承知しています。山鹿市６万人、その中でゼロになるということはあり得ないわけでしょう、部落差別がそういった考え方を持つというのは、絶対にあり得ないわけですね。

しかし、こういった部落問題に対して、先ほども言いましたけども、非科学的な

認識や偏見に基づく言動は、この山鹿市では受け入れられない、そういう社会状況になっていると思うんです。ここにやっぱり確信を持って、６万市民の連帯と融和を図っていく、ここが必要だろうと思います。

ここで二つだけ、はっきり説明してください。入居申請時に支部長の推薦の廃止はしないのか、それから補助金は見直さないのか、そのままでいくのか。その二つ、それから初めの国保税についての市長の答弁、これを求めて３回目の質問を終わります。以上です。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの原議員の３回目のご質問にお答えいたしたいと思います。

１回目のご質問への答弁と重複しますが、私の市政への基本的な考え方の原点は、合併協議会において策定されました新市建設計画でございます。福祉サービスの低下ではなく、市民の価値観、ニーズに即した新たなサービスの展開を図る必要がございます。また、少子高齢化において制度の持続性、維持継続に伴う一部の負担をお願いいたすことも必要かと感じております。制度の見直しに当たっては、市民のご意見を反映いたしますとともに、議員各位のご意見を賜りながら行財政改革の一環として取り組みたいと考えております。

いずれにいたしましても、三位一体の経済的な構造改革の中で、新市建設計画の実現には市民との協働がキーワードであると確信いたしております。原議員のご意見、ご指摘を重く受けとめさせていただき、すべての施策が市民の福祉向上につながるよう努力する所存でございます。何とぞ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

国保税につきましても、原議員の思い、わかるわけでございますけども、先ほど申し上げましたような今日の三位一体改革の中での財政状況、さらには経済状況等々を勘案しながら、その中でこの国保財政が継続的に維持できるような形の中でのこれまでの協議を進めてきたわけでございますので、その合併協議を尊重しながら、そしてまたいろんなご意見を伺いながら、この問題に当たっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

池田建設部長。

［建設部長　池田永実君　登壇］

○建設部長（池田永実君）

地域改善向け公営住宅についての３回目の質問にお答えします。

先ほど具体的に質問がなされませんでしたので、お答えをいたしませんでしたけれども、地域改善向け公営住宅の家賃算定につきましては、合併協議の中で、新市において調整するとなっております。したがいまして、平成17年度に具体的な家賃改定案の取りまとめを行う予定でございます。また、入居申し込みにかかる支部長の推薦状につきましては、新年度より廃止の方向で調整しております。以上です。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

補助金に関連します答弁になりますけども。支部等もふえておりますので、支部長会議等開きまして、一定の基準になるような事項等も定めながら、支出、補助金の執行に対して話し合いを進めてまいりたいと思います。

○６番（原　　徹君）

ちょっと今のわかりません、どういう意味か。見直すのか、見直さんのかというんで私は質問したんだから。見直すか、見直さんか、はっきりしてください。

○市民福祉部長（森　和芳君）

補助金の額につきましては継続措置となっておりますので、執行の段階というか、そういったことについて、使い道等を、執行の中身についての話し合い等を進めて、不当な支出がないようなことで進めてまいりたいと思っております。

○議長（高野誠二君）

所管委員会でお願いします。原議員、了解ですか。

○６番（原　　徹君）

終わります。

○議長（高野誠二君）

以上で、原議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、島田節男議員の発言を許します。島田議員。

［16番　島田節男君　登壇］

○16番（島田節男君）

こんにちは。16番議員の島田でございます。今回、私は通告しておきました三つの質疑、二つの一般質問を行いたいと思います。

なお、今回は１市４町合併しての初めての議会でございまして、私といたしましても合併しました他市町につきましては情報不足のところがありますし、そういう意味におきましての質疑になるかと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず第１に、議案第37号　平成16年度山鹿市一般会計予算の中での古代の森公園整備事業について伺います。この整備事業は、どの地域で行われているものか。また、その目的、整備内容について伺いたいと思います。

第２に、同議案の中の商工振興費としての対策事業として、空き地空き店舗対策事業費、また共同施設整備事業について質疑をしたいと思います。この事業は、旧山鹿市においての事業だと思いますけども、商店街の振興対策は合併協議会で「山鹿市の例による」となっていることは承知をしているわけでございます。

今、商店街は、皆さんご存じのごとく、どこの地域におきましても厳しい現状であり、至るところ、空き地、空き店舗が目立つ商店街になっております。かつての町並みを知る人にとって、まことに残念な状況であります。昔のにぎわいのある商店街を取り戻すためには、その地域を活性化しようとする人々の努力と市当局の施策を必要とするものでございます。その施策の一つとして今回の二つの事業もあると思いますが、合併に伴い各市町に、まちづくりの一環として、この施策を推進していくべきだと考えております。今回は質疑でございますので、この事業の内容等について伺いたいと思います。

次に、議案第52号　平成17年度山鹿市一般会計暫定予算の中から、一つだけ質疑をいたしたいと思います。それは、企画費の中にあります総合計画策定事業費のことでございます。この計画については、先ほど永田議員の一般質問によりまして、どのような手順でこの総合計画がなされていくか、十二分に説明を受けましたので、私としてもその策定計画の内容については十分承知をしたつもりでございます。

私は、今回の新市においてのこの計画の策定の内容が、先ほどもご案内ありましたように、新市建設計画をもとにして、充実した十分な内容になることを期待をしているものでございます。特に建設計画推進の進め方ということが書いてありますけれども、それによりますと住民との協働によるまちづくりがかぎとなると明記をしてあるわけでございます。この明記してあるとおり、住民の意見がどれだけその計画の中に盛り込まれるかが一番重要であると思います。今回は、まだ上がっている予算は暫定的な予算でございますけれども、今回上がった予算の中に、この策定事業の中で、この住民との協働ということがどれだけ取り入れてあるのか、今回の予算の内容についてお伺いするものでございます。

次に、通告しておりました一般質問に移りたいと思います。

今回、二つの質問をしておりますが、第１に地域づくりの推進と地域リーダーの育成について伺いたいと思います。

私は今回の合併において、それぞれの文化や伝統を持った町が一つの町になり、新市が力を合わせて大きな発展を遂げていくには、それぞれの地域が元気になり、

人が元気になることが一番の要素だと考えております。地域が元気になるということは、地域に住む人が自分たちの考えで、そして自分たちの力で、住みよい、夢のある地域にいかに努力していくかであります。それが地域づくりにつながっていくものと、私は確信しておるわけでございます。

また、地域づくりにはそのリーダーが必要であり、昔から言われておりますとおり、地域づくりは人づくり、人づくりは地域づくりであるということにつながるものであると考えております。今回、合併するに当たり、周辺地域の文化伝統が衰退し地域づくりが後退しないように、行政は地域審議会やその下部組織、地域づくり共同体、所によっては里づくり共同体とかいろんなことがあっておりますけど。私は、この組織が十分に活用され、地域づくりが行われていくならと期待をしているわけでございます。そこで、当局としては、これらの課題に対してどのようなお考えをお持ちか、お伺いしたいと思います。

次に、二つ目の一般質問に移りたいと思います。それは新市建設計画での五つの構想事業の取り組み方についてでございます。

今回の合併において、新市の将来像として、だれもが住みやすく、美しく、すばらしいまちづくり、すなわち「まほろば創生」という言葉で表現をされているわけでございます。私は新市が、早くこのような形で住民が誇りを持てる日本一の市になってほしいと思っておるわけでございます。

新市の施策につきましては先ほども申し上げましたように、今後の総合計画の中でその一つ一つが明らかになり、私ども議会といたしましても真剣に討議を重ねていかなければならないと考えております。そして、その中におきましても、住民が期待を寄せている五つの構想事業についても、ぜひ実現に向けての努力をしていっていただきたいと考えるわけでございます。

特に情報ハイウェイ構想につきましては、町長、市長が取り交わしました合併協定書の中に特にうたってあり、その推進に努めるということが明記してあるわけでございまして、これらの構想事業についての今後の取り組み方についてお伺いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

島田議員の質疑についてお答えをいたします。

まず、議案第37号　平成16年度山鹿市一般会計予算中、100ページ、（目）農業振興施設費、古代の森公園整備事業についてお答えいたします。

本事業につきましては、国庫補助事業の山村振興等農林漁業特別対策事業により、旧鹿央町岩原地区で実施しているものでございます。平成16年度と平成17年度の２カ年間におきまして、都市と農村の交流施設としてハス池やフジ園などの施設整備を行うものでございます。施設の総面積は１万6570平米でございます。本年度は、その造成工事と一部緑化工事を実施しているところでございますが、予算の内訳は工事請負費、工事管理委託料などでございます。

なお、この施設の周辺には熊本県立装飾古墳館、鹿央物産館などがあり、九州縦貫自動車道の菊水インターからも近いことから、福岡市方面の観光客などと地域住民との交流により地域の活性化を図る施設として活用していくものでございます。

次に２点目、同じく平成16年度山鹿市一般会計予算中、105ページ、（目）商工振興費、空き地空き店舗対策・共同施設整備事業についてお答えをいたします。

これらの事業は、商店街の活性化と消費者の利便を高め、商業の振興を図ることを目的として商店街等が実施する事業に対して、その事業費用の一部を助成するものでございます。

まず、空き地空き店舗対策事業でございますが、商店街が空き地、または空き店舗を利用して新規に開業する事業者に対して支援するものであり、借地料や借家料の２分の１以内で３万円を限度に３年間補助するものでございます。今回の予算は、８商店街、30店舗、394万6000円を計上しているものでございます。

次に、共同施設整備事業でございますけれども、商店街が整備する街路灯、アーケード、共同駐車場、駐輪場、バリアフリー事業などに対して、対象経費の３分の２以内で300万円を限度に補助するものでございます。本年度予算につきましては、２商店街のアーケードのテント設置事業で300万円を計上しております。

このほか、商店街活性化ソフト事業がございます。ソフト事業は、商店街及び商店街と連携して事業を行う団体が実施するイベント等の事業に対して、対象経費の３分の１以内で30万円を限度に補助するものでございます。予算は２件の60万円を計上いたしております。

これらの三つの支援事業につきましては、新市の全域の商店街を対象にしておるものでございます。今後ともに商工会議所、商工会及び商店街と連携しながら、商店街活性化に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

島田議員の質疑の２点目、議案第52号　平成17年度山鹿市一般会計暫定予算、35

ページ、（目）企画費の総合計画策定事業68万3000円についてお答えいたします。

この内訳につきましては、暫定期間中に行います総合計画策定のためのものでございまして、住民代表の構成によります総合計画審議会の委員25名の報酬関係、また住民意識調査、アンケート調査関係を行いますが、その切手代等を暫定予算に計上をいたしております。

次に、一般質問の地域づくりの推進と地域リーダーの育成についてお答えいたします。

地域づくりの推進には、島田議員ご質問のとおり、それを実践していく地域づくりリーダーや担い手の育成が一番重要な要素であると考えております。そういう意味で、新市の地域づくりの新しい試みといたしまして、合併協議会の中で確認されました地域協働組織と地域活動補助金、そして地域審議会の活動の成否が大きくかかわってくるものと考えております。これらは、地域協働組織を核として地域づくりを進めていき、それらの活動に対して行財政支援をするとともに、地域審議会も意見やアドバイスをして支援をしていきましょうという事業でございます。現在、各地域で地域協働組織が結成され、今後の取り組み等が検討されているところでございます。

今後、地域協働組織や行政区、各種団体、地域審議会などの中でいろいろな地域づくりの議論や模索があるものと思います。行政としての役割は、これらの団体等の育成と住民の自主的・主体的な地域づくり、自分たちの地域は自分たちでつくるのだという真の意味での地域づくりが進んでいくよう、そしてそのためのリーダーや担い手が育っていくように、いろいろな支援調整、情報提供を進めていきたいと考えております。

地域づくりにつきましては、一朝一夕には成果があらわれないものでございますが、今後の行財政状況や地域状況等を考えますと、地域の活性化のためにも進めていかなければならない重要な課題であると考えております。議員各位のご支援のほど、よろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、２点目でございます。新市建設計画での構想事業の取り組みについてお答えをいたします。

新市建設計画は、合併後の新市を建設していくための基本方針を大枠で定めたものでございます。この中に掲げる五つの構想事業につきましては、新市の施策の中で、特に新市を特徴づける内容を抽出し、事業として整理したものでございます。一つに、国際元気人育成構想、二つ目に情報ハイウェイ構想、三つ目に循環バス構想、四つ目にエコタウン構想、五つ目に福岡ターゲット構想がございます。これらの構想事業につきましては、新市の将来像を実現させるための重要な施策ととらえ

ておりますので、地域住民の要望や財政状況、事業効果等を綿密に調査検討をいたしながら、今後の総合計画策定作業の推進とあわせまして、施策の優先等を見きわめまして事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（高野誠二君）

ここでしばらく休憩いたします。

午後２時30分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午後２時42分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

島田議員、了解ですか。

○16番（島田節男君）

議長。

○議長（高野誠二君）

島田議員。

［16番　島田節男君　登壇］

○16番（島田節男君）

ご答弁ありがとうございました。

質疑の方でございますけれども、策定事業に関しましてのことでございますけど、先ほどアンケート等についての予算であるということをご答弁いただいております。そのアンケートが、単なる、やって、それで形だけのアンケートになるのが、非常に私としては困るわけでございまして。その内容等につきまして、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。私が先ほどの一般質問でも申し上げましたような五つの事業等につきましても、そのアンケート調査の中に入るのか、そういうことを再度お尋ねしたいと思います。

また、市内全域で６万の方がいらっしゃいますので、その方々全員になされていくのか、そのあたりにつきましてもお尋ねしたいと思います。

それと、五つの構想事業につきましてのことなんですけど、これはあしたでございますが同僚議員の早田議員の方からまた質問が、五つの構想事業の中にありますケーブルテレビですかね、情報の事業なんですけど、このことにつきましては、また質問があると思いますので、その方にお任せしたいと思います。

ただ、地域づくりのことに対して、再度２回目の質問をしたいと思います。先ほど地域づくりのことにつきまして、ある程度のお答えはいただいたと思いますけれども、この地域づくりをするのはやはり非常に難しいことでございまして、また先

ほど市長の方から人づくりについてもお話がありましたけども、確かにいろんな面でこれを起動させるといいますか、スタートさせるのは非常に厳しい問題でもありますし、また起動させるためには、それだけの大きな力が要ると私は考えております。

もともと、私は地域づくりとはどんな面を持っているかなと、いつも考えておるわけでございますけども、例えば都市計画や農村計画による、そういう地域づくりもあると思いますし、また地域の産業振興とか、そういうことを目的としたものもあると思います。また、福祉の観点から地域づくりをするということもあると思います。私ども、旧町では、地域福祉づくり計画というようなことを策定したこともありまして、そのような中には、皆さんがその地域をいかに、どのようにしてつくっていこうかと、福祉を柱にしてどのようにしていこうかという話し合いを持ったこともありまして、このような福祉の観点から地域づくりをすることもあると思います。

また、いろんな文化行事やイベント等による地域づくりも、旧山鹿市でも先般、新酒まつりとか何かありましたけれども、ああいうのも地域づくりの産業、イベントの関連した地域づくりじゃないかと私は感じて参加をしたわけでございます。

そしてまた、先ほども教育長あたりからの答弁だったと思いますけども、やはり子どもたちの育成と申しますか、そういう中においても、やはり地域づくりができていくと私は感じているわけでございます。このような、今まで私が申し上げましたような、いろんな面でのトータル的なことが地域を活性化させ、そしてまた人を元気を出させ、そしてひいては地域づくりやリーダーの育成につながると私は考えておるわけでございます。

その中において、先ほどちょっと触れましたけども、各町に組織してあります地域協働組織の方々も、ある面で地域づくりを行っているわけでございますけど、やはり現場の声を聞いてみますと、どうやって自分たちが地域づくりをするのか、非常にまだ手探りの状態であるのが現状でございます。やはり、その組織のトップといいますかリーダーの方は、意外と、どうやって地域づくりをしようという考え方を持っている方がいらっしゃいます。

しかし、やはりまだ、何人とおります組織の中の人々が、自分たちで地域をつくっていこうという気持ちの高揚心といいますかね、気持ちがずっと盛り上がってきているのは、まだまだ私は非常に低いのじゃないかなと感じております。やはりそういうところに行政が、これは先ほど私も考えておりますけど、行政主導じゃなくて、やはり自分たちでつくっていくというのが地域づくりでございますので、それは私も認識しておりますけども、行政がどれだけ手を貸すといいますか、手助けを

してやるというのが、私は一番大事なことではないかと考えております。

そういう意味で、どんな手助けがあるのかなと自分なりに考えてみましたけども、いろんな地域づくりのフォーラムの開催とか、また地域づくり読本等が多分出回っておりますので、そういう非常にすばらしい書物の、そういう方々への配付とか、そしてまた地域づくりの講演会の開催とか、そういう側面的なことを行政としてはできるだけ支援していただきたいと。また、その地域づくりにかかわる人々と行政との話し合いといいますかね、そういう話し合いを何回となくして、その人たちのどういうことを思っているかと申しますと、非常に立ちはだかった障害があるのかとか、そういうことを行政側としても十分に承知しながら、その支援策を進めていくことが一番大事かと思うわけでございます。

私は、この地域づくりが、最終的には人づくりになると。人づくりになるということは、冒頭申しましたように、この新市の元気づけといいますか、新市が発展していくということに、非常に強く信念を持って疑っておりませんので、やはりこのことを十分に考えてやっていっていただきたいとこう考えるわけでございます。いろんな私の考え方を述べましたけども、この点いかが考えていらっしゃいますか、ご答弁をお願い申し上げたいと思います。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

まず初めに、質疑の総合計画策定のアンケートについてお答えをいたします。

アンケートの大体の人数関係でございますが、現在考えておりますのは、選挙人名簿の人数の１割程度と、約5000人程度にアンケートをお願いしたい。また、年齢別、地域別、そういうところでお願いをしていきたいと考えております。内容関係につきましては、まだ固まっていないのが現状でございます。そういうことで、議員ご提案の五つの構想事業関係、十分にこれから内容の検討をしていきますので、検討させていただきたいと思います。

次に、一般質問の２回目でございます。この質問といいましょうか、本当にご提案をいただきましてまことにありがとうございます。確かに、今回の地域協働組織を中心とした地域づくりにつきましては皆様にとまどいがあるようでございまして、またわかりにくい点もあるようでございますので、ご提案のような行政支援や情報提供が必要だと考えております。今回の地域協働組織や行政区、各種団体などの地域団体、または地域審議会の委員などを、地域づくりを支える人たちを対象にいたしまして、地域づくりのいろいろな手法や実際の地域づくり活動の例などをわかり

やすく紹介することで意欲の出るような研修の場など、提供を検討してまいりたいと考えております。

○議長（高野誠二君）

島田議員、了解ですか。

○16番（島田節男君）

了解しました。

○議長（高野誠二君）

以上で、島田議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

散　会

○議長（高野誠二君）

これをもちまして、本日の質疑・一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後２時54分　散会

～～～

３月１６日（水曜日）

平成17年（第２回）山鹿市議会３月定例会会議録

議　事　日　程（第３号）

平成17年３月16日（水曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

発言通告

１．早田順一

一般質問

（１）情報ハイウェイ（まほろばネット）構想について

（２）教育について

①小中学校での防犯体制

②不登校生への対応

２．太田黒鐵郎

一般質問

（１）山鹿市の新庁舎（事務所）建設について

３．森　久雄

一般質問

（１）新市建設計画と山鹿市基本構想、基本計画の整合性について

（２）鹿本町に建設中のバイオマス施設について

（３）中心市街地活性化について

（４）組織の在り方について

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

出席議員（30名）

１番　北原昭三君
２番　芹川正美君
３番　藤原　豊君
４番　立山秀木君
５番　立山　隆君
６番　原　徹君

7番	平井邦廣君
8番	吉本政幸君
9番	池田誠一君
10番	堀　茂幸君
11番	永田紘二君
12番	森川昭彦君
13番	早田順一君
14番	川野　功君
15番	古荘克郎君
16番	島田節男君
17番	森　芳顕君
18番	家入憲隆君
19番	横手啓介君
20番	高野誠二君
21番	藤原　弘君
22番	森　久雄君
23番	西牟田　長君
24番	太田黒鐵郎君
25番	丸山寛治君
26番	寺崎勇児君
27番	高口功二郎君
28番	山口晋正君
29番	古田信助君
30番	丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
教育長	田中　宏君
総務部長	西田秀行君
企画振興部長	福田憲之君
市民福祉部長	森　和芳君
経済部長	蔵原栄一君
建設部長	池田永実君
環境部長	熊野次男君

水道局長	池田幸一君
病院事務部長	清田辰郎君
鹿本総合支所長	芹川孝弘君
市民福祉部次長	角野恵子君
経済部首席審議員	八木田達弘君
経済部次長	有尾隆俊君
教育次長	古家治夫君
総務課長	栃原昭一君
職員課長	黒田賢二君
情報企画課長	前田泰秀君
福祉課長	星子四郎君
住宅課長	長迫三紀夫君
収入役職務代理者	村木洋生君
選挙管理委員会事務局長	幸村英星君
病院管理課長	田上信博君

○

事務局職員出席者

事務局長	宮本誠之君
議会総務係長	桑原幹夫君
議事係長	今坂英俊君
書記	中村武志君

○

午前10時00分　開議

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程第１　質疑・一般質問

○議長（高野誠二君）

日程第１、昨日に引き続き質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりますので、順次発言を許します。早田順一議員。

［13番　早田順一君　登壇］

○13番（早田順一君）

皆さんおはようございます。２日目の第１発目ということで、私は３点についてご質問をいたしたいと思います。まず一つ目が、情報ハイウェイ（まほろばネット）構想についてでございます。それから、教育関係について、これは２点でございますが、小中学校での防犯体制、それから不登校生への対応ということで、お聞きをしていきたいというふうに思います。

まず１点目の、情報ハイウェイ（まほろばネット）構想についてでございます。

旧菊鹿町、鹿北町、鹿央町はオフトークが設置されております。しかしながら、機械の製造が中止をされているとお聞きしています。現在のそれぞれの在庫が鹿央町が56台、菊鹿町、鹿北町がそれぞれ約10台残っております。特に、菊鹿町、鹿北町のオフトークについては特殊なもので、使い回しができないそうであります。ひと夏の雷で10台ぐらいは破損する現状と、母体のセンターが壊れたらすべてのオフトークが寸断されます。このことを踏まえて、平成17年度から平成26年度までの10年間の新市建設計画の中で、第６章に五つの構想とあります。その中にこの情報ハイウェイ（まほろばネット）構想の目的、事業内容、効果が記載をされております。もちろん住民説明会でもお話があっている内容でもあります。以上のようなことで、２点について質問いたします。

まず１点目が、旧市町のそれぞれの情報伝達方法はどのようになっているのか。２点目に、この事業の総予算と10年計画の内容、以上についてご質問をいたします。

それから、教育関係でございますが、まず１点目、学校の防犯体制についてお尋ねをいたします。

大阪府寝屋川市の小学校における学校侵入による痛ましい事件や、つい最近、愛知県一宮市で包丁を持った女が侵入し、男性教諭らが取り押さえた事件がございま

した。このような事件が続くと、保護者にとっては学校に預けていても心配になられるのではないかと思います。以上のようなことで、新市の小中学校の防犯体制の現状についてご質問をいたします。

次に、不登校生対応についてお尋ねをいたします。

近年、生活環境の変化や価値観の多様化に伴い、子どもたちを取り巻く環境は著しく変化をしております。新市の教育の中でも引きこもり児童や不登校児童及び非行児童など、心に迷いのある子どもたちがいる現状の中で、不登校生の実態把握と、今後、どのような対策を検討されていくのかお尋ねをいたします。

以上、１点目の質問です。

○議長（高野誠二君）

これより執行部の答弁を求めます。西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

おはようございます。旧市町における情報伝達の方法について、まずご報告をいたします。

お尋ねの中にありましたように、３地区、鹿北、菊鹿、鹿央につきましてはオフトーク通信ということでございます。それから、旧鹿本町につきましては防災行政無線、山鹿市も同じような防災無線ですけれども、鹿本町の場合には、支所にある無線室から一斉放送あるいはグループ放送、個別、緊急、一括などの放送を行うことができるようになっております。災害情報の伝達命令を屋外拡声子局28基、それに各家庭に個別受信機を設置し、支所からの災害情報や連絡事項等を確実に伝達できるようになっております。山鹿市の場合は、災害発生等につきまして一斉放送、グループ放送、緊急、一括放送も行うことができますが、屋外の拡声子局受信機83局、移動局50台、それから個別受信機400カ所において一斉放送することができるということになっております。

冒頭ご意見がありました鹿北、菊鹿、鹿央のオフトークにつきましては、設置当初から10数年を経過しているということでございます。機種自体の製造中止という現状もありまして、非常にこれからが心配されるというような状況です。そのため、現在、本庁、各総合支所の担当課、関係課を交えて、現況調査の取りまとめを行っている状況でございます。それらをもとにいたしまして、保守メーカー側のＮＴＴも含めて、早急な対応を検討する必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（高野誠二君）

福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

２点目の、ケーブルテレビ施設整備事業の事業費及び10年計画についてお答えをいたしたいと思います。

本事業につきましては、平成16年10月の合併協議会の概算事業費は76億7700万円でございます。なお、本事業におきましては、多大の財源を要する事業費や住民ニーズの把握、年次計画、適正な利用料金の設定、運営方法など多くの課題が残っております。平成17年度はこのような課題を解決すべく、庁内の関係各課及び市民の意見、要望等を十分に拝聴した上で、本事業に対する市民のコンセンサス等の確立を図りたいと考えております。

10年間の内容につきましては、今後、策定をいたします第１次山鹿市総合計画の重要施策としてとらえまして、オフトーク通信のおかれている状況等を勘案し、新市の財政状況や事業効果を慎重に見きわめました上で、事業の推進を図りたいと考えております。

○議長（高野誠二君）

田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

おはようございます。早田議員の一般質問の２、教育についてお答えいたします。

まず１点目、小中学校の防犯体制の現状はということでございます。学校侵入に対する防犯体制につきましては４年前の大阪池田小学校での事件以後、この種の事件が繰り返されることから、旧１市４町ともその対策に取り組んできたところであります。

施設設備としましては、例えば各学校に電子サイレンの非常警報設備や侵入防止のためのフェンスの設置などを行ったりしてきました。学校においては、来校者の確認や教職員の名札着用、あるいは外部から来られた方にも名札を着用していただくというようなこと、それから緊急時に鳴らす笛の携帯、また職員の校内巡視などの対策をとってまいりました。不審者対応の避難訓練も各学校とも実施しております。

今回、大阪府寝屋川市で痛ましい事件が再び発生したことを受け、教育委員会、各学校とも危機意識をさらに強く持ったところであります。２月の市内校長・園長会議においては、各小中学校の防犯の取り組みについての情報交換と協議をいたしました。地域に開かれた学校づくりの視点からは、ちょっと逆になるかとも思いますが、安全管理最優先の点から門扉を閉めること、警察署からも来ていただいて防

犯、避難訓練を徹底して実施している等の報告がありました。しかし、実際には門扉を設置していない学校もありますし、学校全体に高いフェンスをつけて、それで囲んでしまうというようなことも現実的ではないかと思います。

教育委員会としましては、各学校に侵入者を押さえつける道具のサスマタと、侵入があったときに鳴らす携帯用の笛は、全職員に配置するということが、現在、行っているところでございます。

事件防止のため現地調査を行い、施設の整備面や学校職員の校内巡視などの対応の強化に努めるとともに、学校からＰＴＡや地域の皆様にも防犯へのご協力をお願いするなど、地域の人の温かい人間関係のご協力をいただきながら、地域ぐるみで子どもたちの安全確保に努めていきたいと思います。

次に、不登校についてのお尋ねですが、平成16年度に４月からの欠席の合計が30日を超えたいわゆる不登校生の数は、山鹿市内の小中学校で小学校１名、中学校82名の計83名であります。この中には現在は不登校の状況は解消し、登校できる子どもも含まれております。平成15年度に比べますと幾分減少傾向にはありますものの、まだ多くの子どもたちが不登校状況にあります。

山鹿市教育委員会としましても、この問題を重要な課題としてとらえ、対策を講じているところであります。例えば、旧山鹿市では緊急雇用対策事業により、平成14年度からオアシスクラブの名称で３名の職員を配置し、各学校と連携を図りながら取り組んでまいりました。不登校児童生徒や保護者との相談活動や家庭訪問を行い、家庭に引きこもった子どもを外に出し、登校できるように働きかけております。

また、中央公民館内で適応指導教室を開き、通ってくる子どもを対象に学習やスポーツ活動を行い、またキャンプ、登山、陶芸などの体験活動も実施しております。平成16年度は鹿本教育事務所で計画された地域交流教室にも参加し、地域の方に受け入れていただき、職業体験活動にも力を入れております。また、不登校の子どもたちの保護者の皆さん方、お互いの交流研修も行っております。

各小中学校においては、児童生徒や保護者の相談に当たるスクールカウンセラー、心の教室相談員、子どもと親の相談員などを配置したり、教室に入れない生徒のための適応教室を設置するなど、不登校の解消に取り組んでいるところであります。その他、菊鹿中学校では平成16年度のくまもと教育改革支援事業の指定を受け、常勤の相談員を配置して、不登校まさにゼロにこう限りなくゼロに近づけたという実績が上がっております。山鹿中学校では民生児童委員の皆さんに、不登校の子どもにかかわっていただくようお願いをしているところであります。今後も教育委員会としましては、各学校と連携し、地域の皆様のご協力をいただきながら、不登校問題の改善に努めてまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

早田議員、了解ですか。

○13番（早田順一君）

議長。

○議長（高野誠二君）

早田議員。

［13番　早田順一君　登壇］

○13番（早田順一君）

２回目の質問をいたしたいと思います。

情報ハイウェイ構想についてでございますが、事業の推進を図りたいと考えておられるようですが、合併後、職務代理者の杉焼前町長がイントラネット整備事業を提案をされていたものが、中嶋市長になって取り下げられたと聞いております。取り下げられたということは、関連する情報ハイウェイ構想も見直しと考えられているのではないでしょうか。

それと、もう一点が、オフトークが使えなくなったときの伝達方法、これがどうなるのかお尋ねをいたします。

それから、教育関係でございますが、まず防犯体制についてでございますが、私も地元の学校で防犯体制についてお話をお聞きしました。それぞれの学校でアイデアを出して新兵器を考えておられるようです。最近の熊日新聞にも、ネットガンで不審者撃退と、芦北町の小学校がネットガンを使った防犯訓練を実施したと記載されていました。小中学校１市４町、新市の中で26校ございますけども、ぜひ再度現地調査を行っていただいて、ＰＴＡ、それから校長先生、学校の先生たちも交えて防犯体制について、ぜひご検討を再度いただきたいというふうに思います。ぜひ安全な管理体制の確立をお願いしておきたいと思います。これは答弁は要りません。

次に、不登校生についてでございますけども、先ほど83名というふうに数字が出ておりましたけども、全国的に見てこの数字が多いのか少ないのかお尋ねをいたします。

それから、学校教育、家庭教育、地域教育を柱とする中で、特に、私は、もう地域教育が大事ではないかというふうに思っております。我々大人が地域の先生となって連帯と協力を進めていくこと、いわゆるパートナーシップが大事であります。ＰＴＡ活動もそうでありますし、各団体でも青少年育成事業を行っておりますので、パートナーシップをとって進めていただきたいというふうに思います。

例えば、これは社団法人、山鹿青年会議所のことでございますが、昨年海外でのボランティア活動と現地での交流事業体験に不登校生を参加させたところ、見事に

学校に復帰してくれた例がございました。その間、学校の先生の協力、オアシスクラブの協力や各団体の協力があって成功した事業であると思います。短期間のプログラムではあるものの、異文化の中で自分を見つめ直すチャンスと、教師や保護者以外の地域の大人と交流することによって、さらに愛情を感じてくれたことであります。人間関係を豊かにしていく心づくりを支援していくことが大事だと思います。

そこで、お尋ねをいたします。新市建設計画の施策の中に、人・はぐくむ、明日を担う人づくりとあります。市総合計画にその内容を盛り込まれていかれるというふうに思います。恵まれた環境に育った子どもたちは、計画の趣旨からそう外れることはないと思いますが、心に迷いを持っている子どもたちをどう救ってあげられるか、非常に難しいと思いますけども、心の教育を盛り込んだ新規事業をぜひ展開していただきたいというふうにお願いします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

２回目のご質問にお答えをいたします。

地域イントラネット基盤整備事業に係る補助金要望を、平成17年度において取り下げたことについてご説明を申し上げます。

地域イントラネット基盤整備事業とは、行政情報や観光情報の閲覧を初め、公共施設の予約などができるように、公共施設間を光ファイバーケーブルで結ぶものでございます。将来のまほろばネット構想における情報通信網の一部を整備することとなる事業であると言えます。まほろばネット構想におけるケーブルテレビ事業は、各家庭を対象に光ファイバーケーブルで結ぶことになりますので、事業の目的が異なることから事業の統一性が必要となってまいります。また、その事業費が多額であることから、補助金のほかに過疎債または特例債を活用することとなってまいりますが、起債の活用に際しましてはケーブルテレビ事業と一貫した事業であるととらえられ、詳細な将来の事業計画、事業運営計画、事業費のみならず運営に係る資金計画が必要となります。

今後、総合計画策定の中でまほろばネット構想に係る重要な事業と位置づけることとなりますが、五つの構想の全体的な中での計画策定が必要であり、住民の意向、財政状況等を考慮し、策定の優先順位を慎重に検討する必要があることから平成17年度事業としては取り下げ、検討の期間とすることといたしました。ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（高野誠二君）

田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

早田議員の２回目のご質問にお答えいたします。

まず、防犯体制につきましてはいろんなご意見をありがとうございました。今後とも、私たちも心して取り組んでまいりますので、どうぞご協力をよろしくお願いします。

それから、不登校対策でございますが、全国で見てどうかということでございますけど、小学校の場合、全国が0.33％、本市の場合が0.029％、全国的には300人に１人の小学生が不登校状況におるけども、本市においては3000人に１人が不登校という形で非常に少ないということです。ところが、非常に私たちが悩んでいるのが中学校において、これが極端にふえると。中学校の場合は、全国が大体３％弱でございますけど、本市の場合は４％強でございます。だから、小学校から中学校に入って不登校がふえるというところでございますので、このあたりを教育委員会でも十分検討をしながら、新市の教育方針、それからビジョンの中に主要施策としまして心の教育推進事業と出しまして、不登校対策としてこれまで以上にこのことについて目を向けて、教育委員会を挙げて取り組んでいきたいという思いでございますので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思います。以上です。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

オフトークがだめになったときの伝達方法はどのように考えておるかというお尋ねであったと思います。

週末に市域の隅々まで行ってまいりましたけれども、防災担当の所管といたしましては、防災時の情報伝達が最優先課題であるというふうに思っております。しかしながら、まほろばネット構想の中でその防災時の伝達手段をどのように整備した方がいいのか、ＣＡＴＶに関しましては莫大な費用もかかりますし、かといって今、申し上げたような防災時の情報伝達はなるべく早目に整備しなければならないということで、非常にジレンマに陥っておるというか、感じておるところです。災害はいつ発生するか予測できませんので、ここらあたりはなるべく早い時期に、どういった方向で臨むのかということを取りまとめねばならないと思っております。

○議長（高野誠二君）

早田議員、了解ですか。

○13番（早田順一君）

議長。

○議長（高野誠二君）

早田議員。

［13番　早田順一君　登壇］

○13番（早田順一君）

情報ハイウェイ構想については非常に多額の予算を有するわけでございます。総合的な予算の中でも非常にウエートを占める事業であるかと思いますが、オフトークの老朽化を考えるとこの旧３町というのは急務でございますので、情報の後退だけはないようにお願いをしておきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

以上で早田議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、太田黒鐵郎議員の発言を許します。太田黒議員。

［24番　太田黒鐵郎君　登壇］

○24番（太田黒鐵郎君）

おはようございます。24番、太田黒でございます。皆さん方ご承知のとおり、私は福岡県境の岩野から下ってきておりますので、この辺の都会の人のように、武者のよか言葉で前置きをするというようなことはなかなか不得手でございますので、単刀直入に質問をいたしたいと思います。市長はわかりやすく明確にご答弁を願いたいと思います。

私の質問は新市の新庁舎の位置についてでございますけれども、このことにつきましては、きのう原議員からの質問もございましたので重複するところがあるかもしれませんけれども、別の視点から質問をいたします。

去る16年11月22日、新市の事務所位置検討会議いうようなことで報告があっておりますけれども、当検討会議は、合併協議会から将来の事務所の位置について具体的検討を進めるよう要請を受け、昨年７月末以来15回の会議を行い、鋭意検討を進めてきました。その過程は真に困難をきわめましたが、このたび一定の結論を得ましたので下記のとおり報告しますということです。

本件につきましては、立場によりさまざまな意見があることは十分承知しておりますが、検討会議としては協議会の協議決定を前提に、１市４町に円満な合併と新市の新たな発展を期する観点から調整を進めてきたところであります。なお、検討会議では複数の候補地について優先順位を決定しましたが、本報告は、その内容を含んでおりません。新市の責任体制が整わない合併前に公表することで、第三者の

投機的な動きを助長し、結果として新市に不要の財政支出を強い、また市民の皆様の行政に対する信頼を損ねるような事態は避けなければならないと考えております。

選定の基本的な考え方、基本方針としては小委員会における基本方針を踏まえ、住民の利便性確保及び行政サービスの向上、効率性及び経済性の確保、用地取得の可能性などの諸点を勘案したということです。

主な前提条件は、敷地については４ヘクタール前後を念頭に確保に努める。次に、基幹道路については支障のないように対応を図る。次に、公共交通機関については関係方面と調整し、確保に努める。

選定結果について、協議会での決定地域、いわゆる通称国体道路の沿線地域の東西両地域に適地を選定した。そして、位置の公表等については、位置の公表は新市発足後、市長が行うものとする。ただし、投機的な動きのために買収価格の公平、公正さを欠き、新市に対する住民の信頼を損ねるおそれがあると判断される場合、重大な支障が生じた場合等、事情やむを得ない場合は、優先順位が下位の土地を買収する対象とするなど、適時適切な対応を図るものとするというような、こういう報告を11月、私たちは受けておるわけでございますが、きのうの原議員の質問の中で、市長の答弁は非常に不透明な答弁でございまして、まだ今からいろいろ検討をするというようなことでございますが、私たちはこういう報告を受けておるわけでございます。

当然、この国道３号線から県道200号線、それから県道200号線から東の方の国道325号線というようなことで、第１候補、第２候補は知らされておりませんけれども、この中で決定するというように聞いておりますけれども、市長はどのような考えでおられるのか質問いたします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの太田黒議員の山鹿市新庁舎の建設位置についてのご質問にお答えいたします。

昨日の原議員の一般質問でお答えいたしましたとおり、合併協議会において協定項目が確認されたころから、国は三位一体の改革を進めまして地方交付税の大幅な削減を実施しておるところでございます。この影響を受けまして、本市の財政も大変厳しい状況になっております。また、今後は新市の総合計画、基本構想あるいはまた都市計画等々の策定、見直しを進めていく予定といたしております。

これまでの、ただいま申されましたような合併協議会の協議内容を尊重しながら、

ただいま申し上げました等の多くのいろんな状況を踏まえまして、新庁舎の位置の決定の公表につきましては執行部、議会、十分協議をした上で、また市民の方々のコンセンサスを経て、その公表をしていくならばというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高野誠二君）

太田黒議員、了解ですか。

○24番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（高野誠二君）

太田黒議員。

［24番　太田黒鐵郎君　登壇］

○24番（太田黒鐵郎君）

今の市長の答弁はきのうの答弁と同じでございますけれども、今からいろいろ計画を策定してとか、それから三位一体で非常に厳しくなったというような話でございますが、私が尋ねているのは、この協議会の中で決定されております200号線を中心にした東と西、ここに決定されるのか、そしてまたいつごろこれは決定されるのか。これは長引くと長引くほどいろいろな問題が発生すると思いますので、新市の発足後、市長がこれを行うというようなことがはっきりうたってありますので、早急にこれは、位置の決定をしていただく方がいいのではなかろうかというようなことです。

これは、位置の決定は15回も協議会を重ねて一生懸命検討をされたと思いますけれども、それを今からまた検討するというような話ですが、そこまで煮詰まっておるからこの第１候補、第２候補の中で決めるというようなことを、私たちは聞いておりますので、この第１候補、第２候補の中で検討をされるのか、またほかにもそういう検討の材料があるのか。それから、いつごろ、これはそういうことで位置の決定はされるのか。

位置の決定につきましてはいろいろ意見はあると思いますけれども、私は６万市民のやっぱり利便性を考えながら、そして昔から話がありますように、木を見て森を見ないというような話がございますけれども、やっぱり300平方キロの森林としますならば、二、三本の木がいい木が立っておっても、隅から隅まで手が届いた山でなくてはいい森林とは言えないわけでございますので、そういう大局を考えながら、これは決定をしていただきたいと思いますので、その辺につきましてお尋ねいたします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの太田黒議員の２回目のご質問にお答えいたします。

早く決定をすべきである、あるいはまた、明確に公表をすべきであるというご質問があったわけでございます。しかしながら、基本的にこれまでの合併協議会、また位置の検討委員会の協議、これを尊重していきたい。これはもう基本的に尊重していくべきであるという考え方でございます。

しかしながら、きのうから申し上げておりますように、新しい市の方向をどういった形で全体的につくっていくかと、あるいはまた都市計画、まちのあり方をどうしていくか、あるいはまた財政状況が急変してきておる、そういった状況はやはりそういった合併協議を進めてきた状況、あるいはまた位置の決定をした状況からかなり変わってきておる、また大事な要素として浮かび上がってきた状況であるというふうに思います。そういったことを解決せずに、この場で公表し、決定をすることはやはりこの合併当初の非常に困難な時期の中で、非常に行政につきましてもまた市民感情も混乱する要素があると。やはりそういったことを十分話し合い、協議した中で、大方のコンセンサスを得る中でその辺の方向性をきちっとすべきであると、そういった時間が必要であると、そういった考え方でございます。

基本的にはこれまでの合併協議、そしてまた委員会の決定ということについてはしっかりと尊重していく、そういった考えでございます。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

太田黒議員、了解ですか。

○24番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（高野誠二君）

太田黒議員。

［24番　太田黒鐵郎君　登壇］

○24番（太田黒鐵郎君）

今の市長の答弁でも、私は納得いきませんけれども、合併協のことはしっかり尊重しながら、尊重はしてもです。今、尋ねよるのは、国体道路沿線に第１号候補、第２号候補と決定したというような、そういう説明を11月に受けているから、この沿線に一応つくられるのかどうかと。市長になられて決定するということになっておりますので、中嶋市長も市長になられて、自分の頭の中にはやっぱりイメージプランはあると思いますので、私はその辺を聞きよるわけです。その辺の国体道路沿

いであるのか、それからまだほかのところを考えておられるのか、再度質問いたします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

再度の太田黒議員のご質問にお答えいたします。

国体道路沿いに決定するのかしないのかということでございます。基本的に、先ほど申し上げましたように、これまでの合併協議あるいはまた事務所の位置検討委員会、この決定、これを尊重するということでございますので、そういったご理解をいただきたいと思っております。

しかしながら、その公表や、それを、今後、進めていくやり方等につきましては、ただいま申し上げましたような、やはりいろんな状況があると。これは私のただ、市長としてのイメージやそういったものでできるものではないと。やはり、総合的な全体の中でどう計画を立てていくんだと。そしてまた、この山鹿市がどういった形で都市が形成されていくのかと、そういったことを、また財政状況はどうかと、そういったことを踏まえて進めていくべきであると。

そういった中で、やはり今の時期のこの決定されました事項を今の時点で公表するということは、先ほど申し上げましたように、市民感情あるいはまた行政のこれからの運営のあり方等々に大きな混乱を来たす要素があると。そういった政治的な判断の中で、やはり今しばらくこの時期を待つべきであるという考え方でございます。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

以上で太田黒議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、森　久雄議員の発言を許します。森議員。

［22番　森　久雄君　登壇］

○22番（森　久雄君）

皆さんおはようございます。22番議員の森　久雄でございます。今回、一般質問を４点行いますのでよろしくお願いをいたします。

まず、発言通告でお示しをしておりました１点目の新市建設計画と基本構想、基本計画の整合性についてでありますが、この件につきましては、昨日、永田、原両議員の質問で、策定スケジュールや新市建設計画との整合性、議会提案時期等について答弁がありましたので、重複を避けて質問をいたします。よって、さきに質問内容はお示しをしておりましたので、その中のうちから以下のことについてお伺い

をいたします。

来年３月議会に前期５カ年計画が示される予定でございます。その計画案で、私が最も心配をいたしますのは、新庁舎建設計画の盛り込みであります。これまでいろいろとご質問がございましたけれども、私は私なりの思いというものをこの場でお伝えをしたいということでお聞きをしていきます。

市長は、当選後の新聞インタビューに、早く結論を出すとコメントをされていましたが、今ほども答弁があっておりまして、けさの新聞などを見まして若干時期がおくれるのではないかということを思いましたが、旧山鹿市の住民、とりわけ山鹿町部の皆さんはこの庁舎移転問題については、大変な不安を抱いておられます。私も多くの皆さんから、庁舎移転による急速な町部衰退の不安を聞かされているところでございます。

熊本県行財政改革基本方針（17年２月付）が示されましたが、その中で地域振興局等出先機関の見直しについては、平成18年度までに方針決定と表現されています。再編、統合や単独事務所への移行なども視野に入れて見直すとなっています。もし、本庁舎移転に加えまして、地域振興局までがなくなるとすれば、中心市街地は生命維持装置を外されたと同様の状態になるものと考えます。地域振興局の見直しについて、本市としてはいかようにお考えかお伺いをいたします。

本庁移転は、私は決して急ぐ必要のないものと思います。性急な結論を出さず、年ごとに厳しくなる財源や既存の建物、周辺建物の将来計画案等も十分に見きわめて、住民の声に十分耳を傾け、とりあえず前期５カ年計画への盛り込みを避けていただきたいと、強く求めたいと思います。答弁をお願いいたします。

次に、バイオマス施設について伺います。

昨年、旧山鹿市議会の建設環境委員会のメンバーで旧鹿本町に伺い、バイオマス施設についての説明と建設中の現場を視察させていただきました。その際、説明を受けました内容について若干の驚きもありましたので、改めてお伺いをしておきたいと思い質問をさせていただきます。

１番目に、施設の概要であります。２番目に建設費の内訳。３番目に運営方式。これは公設公営で行うのか、公設民営なのか、職員の身分はどうなのか、会計方式はどういうものをとられるのか。次に、施設の利用対象者はどういう方々になるのか。次に、施設のランニングコスト見込みはいかほどを見込まれているのか。それから、最後に、一般会計の繰り入れがあるのかないのか、この６点についてお伺いをいたします。

次に、中心市街地活性化についてであります。中心市街地活性化につきましては豊前街道の電線地中化やまちなみ整備等、これまで努力がなされ、今も継続をいた

しております。この取り組みの中に二つの大きな課題があると思っています。

その一つは、プラザファイブの問題です。山鹿市が主な区分所有者になっている通称温泉ビルと言われているビルがありますが、このビルは１階部分を除き、その上の階はすべて長期間閉鎖状態にあります。このビルの問題解決、加えて核店舗であったマルショク撤退による広大なスペースの問題があります。そして、二つ目には、中心市街地の顔とも言うべきさくら湯再建の課題がございます。これらについて、今後、具体的に何年ぐらいで解決をしていきたいとお考えか伺います。

４点目です。組織のあり方について伺います。

合併間もないことでもありまして、つぶさに検証はできていないと思いますが、総合支所方式による業務運営はスムーズなものとなっているのでありましょうか。住民サービスに問題はないのでしょうか。職員間に余分なる疲労を与えていることはないのでしょうか。山鹿市としてトータル的に普遍的に高質で効果的な行政サービスを提供するためには、ふだんからサービスを受ける住民の声、サービスを提供する職員の考え等を聞くことが肝要と思います。組織検討委員会等を設置されまして、不断に継続的に改善を図る努力を願いたいと思いますが、いかがでありましょうか。以上で１回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

これより答弁を求めます。西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

まず１点目の、地域振興局と出先機関の見直しをどのように市として考えておるかというお尋ねです。

市町村合併が18年３月ごろには大体落ち着くのかなというふうに感じておりますが、ご意見のように、熊本県におかれましても、厳しい財政状況の中で出先機関等すべてにおいて、見直しがなされると考えております。地域振興局等が移転すると困るということでありますけれども、私たちとしてもぜひそこに存在していただきたいと思っておりまして、本市としましては利便性、経済的な効果からも存続を心から願っているところでございます。

次に、４点目の組織のあり方についてお答えいたします。

総合支所方式につきましては、ご承知のとおり地域住民の利便性の確保、地域発展への寄与、それから住民の方に安心をしていただくという理由から採用されております。合併に伴う混乱を極力避けるために、支所管内出身の職員をそのまま配置をして、スムーズな運営を心がけております。混乱があったのではないか、疲労感があるのではないかというようなご意見ですけれども、それは支所よりもむしろ本

庁においでになった町出身の職員の皆さん方においては、非常にご苦労があったろうと思いますが、少しは今日的には落ち着いたのではないかと思われます。

職員につきましては新市発足前から合併業務、そして本来の業務と非常に苦労を重ねてまいったところですけれども、この変革の時期でありますけれども、職員一丸となって業務に当たらねばならないと思っております。

組織業務のあり方につきましては、議員各位からもご意見をいただいておりますし、各部長、それから総合支所長からの報告、要望等も聴取しております。しかしながら、発足１カ月余りでございますので、なかなかその業務と人員配置についての的確な情報はまだ得ておりませんが、既にそういったことを各担当部長、支所長と相談しながら組織の再編あるいは業務の整理、統合に向けて、今、考えておる段階です。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

森議員の一般質問にお答えいたします。

まず、鹿本町に建設中のバイオマス施設についてでございますが、６点ほどお尋ねがあったところでございます。まず１点目の施設の概要についてでございますが、バイオマス事業は山鹿市鹿本地区における未利用、あるいは有効活用されていない有機資源である家畜排せつ物、生ごみ、集落排水汚泥を活用するものでございます。固形状の家畜のふん等は堆肥製造施設で発酵をさせ、完熟した堆肥を生産します。また、液状成分の家畜の尿、粉砕した生ごみ、集落排水汚泥につきましては、メタン発酵施設に投入することでバイオガスを発生させ、そのガスを利用した発電を行い、電気及び熱エネルギーに転換し、本施設の運転に利用します。さらに、メタン発酵過程において発生する消化液は、液肥として全量地域農業に還元する計画としております。

本施設の特徴について説明させていただきますと、１点目、家畜排せつ物、生ごみ、集落排水汚泥を活用していく。２点目、液体部分をガスと有機液肥にしていく。３点目、臭気については嫌気性発酵でエネルギーに変換し、臭気は外に出さない。４点目、発生したガスでエネルギーを自給していく。５点目、土づくりにより農業を本物化していく。６点目、肥料の地産地消で農産物及び加工品のブランド化を図っていくというようなものでございます。まさに、マイナスをプラスに変える事業でございまして、循環型社会の構築にこたえる先進的事業と確信しているものでございます。

大まかに施設の概要について説明をさせていただきますと、まずバイオガスプラントにつきましては資源の受け入れを行う前処理棟、ガスを発生させるメタン発酵槽、ガスを貯留をするガスホルダー施設、消化液を蓄える液肥貯留槽などからなっております。また、堆肥製造施設は家畜のふんを完熟に発酵させる発酵槽施設、発酵した堆肥を蓄える貯蔵施設の２棟などからなっております。さらに、両施設の臭気対策につきましては、嫌気性発酵により密閉した発酵方式と、堆肥を利用した生物脱臭及び化学脱臭設備により、悪臭を外に出さない計画としております。

施設の利用計画は、１日当たり家畜排せつ物、生ごみ、農業集落排水汚泥を80トン程度処理する計画でございます。これによりバイオガスを１日当たり1200立方メートル発生させ、これを燃料に１日2400キロワットの電力を得て、施設全体の維持管理の運転に利用する計画でございます。また、消化液は１日35トン発生するため、施設内に半年間ストック可能な施設を設ける計画でございます。さらに、堆肥製造施設につきましては１日12トンの良質堆肥を製造する計画といたしております。

２点目の建設費の内訳でございますが、施設整備事業につきましては、農林水産省補助事業のバイオマス利活用フロンティア整備事業により実施しているところでございます。事業費は10億2700万円で計画をいたしております。負担割合は国50％、熊本県10％、市40％となっております。また、運搬散布などの車両機械につきましては、同事業関連のソフト事業として計画をしております。事業費は6500万円で計画しているところでございます。負担割合は国50％、市50％になっております。

３点目の運営方式でございますが、バイオマスセンターの管理運営は畜産農家、耕種農家、住民の皆様方の協力により、簡素で低コストの管理運営を行うことを基本といたしております。17年度におきましては本体完成後、試験運転をしながらバイオガスプラント、堆肥製造施設及び脱臭設備等の正常可動を確認しながらの一部供用開始となりますので、会計を含めまして市直営で管理を行い、一部作業につきましては業務委託を行う計画にしております。なお、直営いたします17年度につきましては、堆肥販売収入等が年度途中からということになりますので、一般財源の充当を計画しているところでございます。18年度以降につきましては、地方自治法改正による指定管理者制度の導入、並びにバイオマスセンターの設置目的とを十分に勘案し、施設が利活用できるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

施設全体の管理責任は、設置者でございます山鹿市に帰することは当然の大原則でございますが、生ごみ及び集落排水汚泥などの処理につきましては、市業務の一環であると考えておりますので、施設管理上必要な免許を取得し、専門知識を有している嘱託職員を配置する計画としております。また、生ごみ及び集落排水汚泥処

理費用につきましても、市業務の一環として今までどおり、行政負担とする計画にしているところございます。

４点目の施設の利用対象についてでございますが、施設の規模につきましては、旧鹿本町内の畜産廃棄物、堆肥、液肥の利用面積、収集運搬の距離、時間など排出する側と搬出し利用する側のバランスなどを考慮し、旧鹿本町を受益地区とした施設規模計画にしているものでございます。このことから本事業の対象者は、旧鹿本町の家畜排せつ物を出される畜産農家を初め、生ごみ及び集落排水施設を利用される一般住民の皆様と、できた堆肥、液肥を利用される農家の皆様方が利用対象になるものと考えているところでございます。

５点目の施設のランニングコスト見込みについてでございますが、維持管理費につきましては施設内外の作業を行う人件費、施設内及び車両の燃料費などの需用費、車両法定点検などの役務費、薬品費などの原材料費及び車両費などを含めまして3000万円の費用を試算しているところでございます。収入につきましては家畜排せつ物処理、運搬費、堆肥、液肥販売運搬費、生ごみ、汚泥処理費、運搬車等使用料などを合わせた同額の試算計画としているところでございます。特に、液肥、堆肥の耕種農家による利用が収入になりますので、ＪＡ鹿本を含めました各種部会と連携しながら、取り組む計画にしているところでございます。畜産農家及び耕種農家が利用する施設、車両、機械などにつきましては、各農家が利用料金として負担する計画にしているところでございます。

６点目、一般会計への繰り入れの有無についてということでございます。生ごみ及び集落排水汚泥の処理費用につきましては、先ほど申し上げましたように、行政負担が必要になるものと考えているところでございます。さらに、本年度につきましては試験運転につき、一般財源の充当が必要となってくるものと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っているところでございます。

次に、中心市街地活性化についてのお尋ねにお答えいたします。

ご質問をいただいております温泉ビル内の市所有施設の今後につきましては、現在、温泉ビルを解体し、さくら湯を再建する方向で調査、検討を進めているところでございます。温泉ビルは、中央ビル、コンビビル及び改良住宅と一体となった１棟の建物でございますので、現在、プラザファイブで進められているビル全体の再整備事業としてプラザファイブの両組合とともに、今後の方針をどうするかタイムスケジュール等も含め、早急に決定しなければならないと考えているところでございます。

また、旧サンリブ山鹿店施設につきましては、ご承知のとおり、平成16年２月16日付で株式会社サンリブから株式会社サンワイドへ、所有権移転の仮登記がなされ

ているところでございます。プラザファイブにおかれましては、両組合の理事長及び役員さん方が両会社との話し合いを継続的に行われており、現在、プラザファイブで進められております再整備事業の進捗状況についての説明を行うなど、問題解決に向けた取り組みがなされているところでございます。市といたしましても管理組合の一員として、また商業振興及び中心市街地の活性化を推進する市行政としての立場からもプラザファイブとともに、両会社へご理解、ご協力をいただけるよう引き続き努力してまいりたいと思っております。

次に、さくら湯再建につきましては、平成16年度行政内部の関係各課及び専門家による合同プロジェクトにより調査、研究いたしました結果をもとに、今後は市民の皆様方のご意見をいただきながら、市民参加による基本構想、基本計画の策定を目指してまいりたいと考えております。なお、本事業の実現につきましては、事前の作業といたしましてプラザファイブビル全体の権利関係の調整を行い、行政と民間の資産を明確に分離する必要がございますので、プラザファイブと連携しながらその作業を進め、できるだけ早い時期のさくら湯再建に向け、協議、検討を深めてまいりたいと思っているところでございます。以上で答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時04分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午前11時15分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

森議員、了解ですか。

○22番（森　久雄君）

答弁漏れがあります。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

失礼いたしました。基本計画に庁舎建設計画を盛り込まないように求めるということでございましたけれども、庁舎建設につきましては非常に重要な課題でもありますし、基本構想はご承知のとおり10年間のビジョンを定める、そして基本計画は前期５年後期５年に分けて文言で定めるという形をとっておりますので、この重要なプロジェクトを基本計画に掲載しないというわけにはいかないのではないかと思

います。

○議長（高野誠二君）

森議員、了解ですか。

○22番（森　久雄君）

議長。

○議長（高野誠二君）

森議員。

［22番　森　久雄君　登壇］

○22番（森　久雄君）

２回目の質問を行います。

１点目の新市建設計画の整合性に関してでありますが、先ほど総務部長の方から、地域振興局の件については、県の方針であればいたし方ないというような考えではなくて存続を願うと、ご答弁がございました。私としましても、まずは県の統合の方針はやむを得ないといたしましても、そうであるならば鹿本地域振興局がよそのところに統合されるのではなく、そのことを阻止をしていただきたい。阻止をする努力をしなければいけないと思うわけであります。ご承知のように、ハローワークが菊池に移りました。九州電力も大津、玉名に統廃合されます。ＪＲも山鹿営業所が来年なくなる予定というふうに聞いております。次々と山鹿市にありますいろんな事業所などがなくなっていくわけでありまして、本市にとっては非常に影響が大きいものでございます。

でありますから、ふだんから行政努力、住民努力をしておくべきものだと、尻に火がついてからでは後の祭りだとつくづく思うところであります。地域振興局の件につきましては、まだ時間があるのならば、菊池振興局をあるいは玉名振興局を山鹿に統合していただくような努力をしなければならないというふうに思いますけれども、この点はいかがでありましょうか。存続以上に別のところまで持ってくるという努力をぜひお願いしたいと思います。

次に、庁舎建設については、先ほどの答弁で盛り込むというふうにご答弁がございましたけれども、基本構想そのものに盛り込むことには、私も否定はいたしませんけれども、前期後期それぞれ５年５年とございますので、私がお願いをしておりますのは、前期５カ年計画には盛り込まないでくださいと。構想そのものは結構ですけれども、前期５カ年計画には盛り込まないでいただきたい。もし、盛り込まれるといたしますと、事務方としましては絶対的な市民への約束として実施計画へ進むようになりますので、そのことを考えますと前期５カ年の間は盛り込まずに、検討期間としていただくようなことでお考えをいただきたいと思いますが、ご答弁を

お願いしたいと思います。

次に、バイオマス施設について再度お伺いをいたします。

まず、施設運営について伺います。17年度は市直営でと言われました。次年度以降は指定管理者制度を適用というふうにお考えのようですけれども、再度、より具体的にご説明をいただきたいと思います。

会計方式につきましては、昨年視察を行いました際に、独立採算方式と説明をされました。そういうふうになりますのでしょうか。当面の運営につきましては特別会計か、あるいは一般会計で全部面倒を見るのかお尋ねをします。

それから、供用開始になりますと、堆肥、液肥の販売収入と公共事業の負担金分が事業の運営資金というふうに伺っておりますが、先ほど年間3000万円のランニングコスト、人件費を含む全維持費を見込まれています。果たして、この3000万円を捻出するようなことになるのか、採算が合うのでありましょうか。損失が出た場合には、公共事業の分の負担金は別にしまして、そのあとの分は、受益地区の対象者の皆様方がきちんと損失補てんをされるのか、伺っておきます。私が懸念をいたしますのは、もしも見込み違いが生じた場合には、一般会計からじゃぶじゃぶと繰り入れが必要になるのではないかということであります。そうは絶対あり得ないと言い切っていただければ、殊のほか安心ができますが、いかがでありましょうか。

次に、ＪＡ鹿本と連携しながらと述べられました。肥料販売につきましては化学肥料、堆肥肥料も含めてＪＡも力を入れて販売をされていますから、言うならば競争相手というふうにもなると思いますので、十分な連携というのはこういう点に関しては困難ではないかというふうに思いますけれども、この点はいかがでありましょうか、お伺いをしておきます。

次に、中心市街地活性化についてお伺いをいたします。

先ほどの答弁をお聞きしますと、なお道遠きの感を覚えます。そこで、２回目の質問は中嶋市長にお尋ねをいたします。市長におかれましては、合併協議の期間中、プラザファイブ問題、さくら湯再建は話題としてか、あるいは重要課題としてご認識をいただいておられたものと思います。市長になられた今日、この件についていかがお考えでありますか、ぜひお伺いをいたします。

組織のあり方について再度伺います。

本庁と総合支所の組織は二つの組織であるとのイメージ、かつそのとおりだと思う住民、職員があっても、現状では不思議ではないと思いますが、しかし、現在の二重構造的な組織のあり方が続けば、この先いつまでも職員や住民に一体感が生まれず、意識は合併前のままに１市４町が存続をしているような状況になりかねません。よって、最初申し上げましたように、組織検討委員会等をぜひ設置していただ

きまして、指揮命令等がスムーズにいくように、そしてスピーディな行政サービスが提供できるように、再度検討を求めておきたいと思います。

以上で２回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

振興局の件についてお答えいたします。

県の組織をちょっと調べてみますと、振興局、警察、それから保健所、教育センター等がございますけれども、もうできれば、先ほど申し上げましたように、振興局の統廃合が行われるときには当市に統合していただきたいと、努力をしてまいりたいと思います。ぜひ森議員さんのお力もおかりしたいと考えております。

次に、事務所位置について前期計画に盛り込むなというお話ですけれども、考えてみますと、先ほど太田黒議員からも質問の中にございましたが、平成16年11月22日、新市の事務所位置検討委員会の報告がなされております。なお、合併協議の中では３年以内をめどに着工するというようなことが確認をされておりますので、３年以内に果たして着工できるか、努力はしてみなければなりませんが、当然に新市の基本構想、基本計画に盛り込まねばならないと、それは大事なことではないかと思います。ご意見のように、基本計画に盛り込みますと必然的に実施計画ということになるわけですが、実施計画につきましては３年ごとにローリングをしながら見直していくということでございますので、これは盛り込ませていただきたいと。

それから、組織についてでございます。組織検討委員会等の設置をしてほしいと。指揮命令がスムーズにいくようにということで再検討を求めるというお話でした。既に、先ほど申し上げましたが、この組織のあり様、人員配置については新市発足後から隘路も出て発生しておりますし、問題もあるというふうに考えておりまして、既に検討はしているということでございます。

その第１段階としまして、先ほども説明しましたが、各部長、支部長からの事情聴取をして考えておるということでございます。ご承知のとおり、合併当初の組織というのは先進事例あるいは類似団体の状況等を考えて、標準的な組織としてスタートをしておるということでございますので、個々の事務あるいは組織のあり方、人員の配置等についてはまだ問題点もございます。先ほど申し上げましたように、それぞれ意見を聞いた上で検討委員会の設置等が必要ということであれば、それらを各部長たちの意見も聞いた上で考えてまいりたいと思います。

○議長（高野誠二君）

蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

バイオマスの施設についての２回目の質問にお答えをいたします。

まず１点目に、指定管理者制度の適用に関する今後のより具体的な説明をということでございます。指定管理者制度につきましては、経過措置期間が平成18年９月２日ということになっております。新市におきましては、他の施設についても該当するものがございますので、平成17年９月までに指定管理制度に関する条例を制定し、平成18年３月までに指定管理者の指定を行う予定にいたしております。このため、バイオマスセンターにつきましても市の計画に合わせての指定を目指し、設置目的に沿った活用が十分できるように対応してまいりたいと考えているところでございます。

２点目の会計方式についてでございますが、平成17年度におきましては、先ほども申し上げましたように、本体完成後の６月ごろから試験運転をする予定といたしております。また、指定管理者の指定を含め、管理運営体制の決定は本年度末になるものと思っておるところでございますが、会計につきましても管理運営体制の決定とともに、会計方式も決まってくるものというふうに思っているところでございます。それまでの間、平成17年度におきましては一般会計での適用を考えているところでございます。

３点目でございますけれども、本当にこう一般会計からの繰り出しが要らないのかというお尋ねでございますが、生産されました堆肥、液肥を利用していただけるように推進事業を現在も行っているところでございます。今後も、さらに推進に力を注ぎ、利用システムを確立することで、森議員、ご懸念されておりますような事態が発生しないように、努力をしてまいりたいと思っているところでございます。

４点目、ＪＡ鹿本との連携ということでございますが、農産物が売れることによりまして農家、それからＪＡはともに成り立つものと思っているところでございます。堆肥、液肥の販売につきましてはＪＡと協力し、ＪＡによる注文販売を行うことといたしておりますので、今後ともに推進をして努力をしてまいりたいと思っているところでございます。以上、答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

森議員の一般質問の３点目、中心市街地活性化についての２回目の質問にお答え

いたします。

お尋ねの中心市街地活性化については合併協議会において、旧山鹿市の中心市街地については積極的な振興に努めるものとすると、特記事項になっている事業でございます。特に、プラザファイブのリニューアル及びさくら湯の再建は、新市における中心市街地の核施設として整備しなければならない最重要課題として認識をいたしております。現在、プラザファイブにおいて建替え計画委員会を中心に、再整備に向けた取り組みがなされておるところでございますが、今後、さらに商業者の皆様方が一丸となり、一刻も早い計画の策定がなされることを強く願うものでございます。

なお、市といたしましても、管理組合の一員として、また中心市街地の活性化を推進する行政として、その役割をしっかりと果たしていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（高野誠二君）

森議員、了解ですか。

○22番（森　久雄君）

議長。

○議長（高野誠二君）

森議員。

［22番　森　久雄君　登壇］

○22番（森　久雄君）

中心市街地活性化について、ただいま市長の方から、最重要課題として認識をしているということをお聞きしまして、また強力にその推進に当たるということを述べられましたので、大変心強く思っております。ぜひ手腕を発揮していただきたいと思います。

バイオマスについて、もう一回、念のためにお伺いいたします。

会計方式は、当面は一般会計で面倒を見ると言われましたが、独立採算でやるということになるのかどうかの言明をしていただきたい。昨年12月の旧鹿本町における視察の際には、はっきりそのように申し述べられましたし、私どもも、独立採算できちんとやれるからと言われたのを覚えておりますので、後で決めますじゃなくて、こうしますということをはっきりおっしゃっていただきたいと思います。

それから、3000万円のランニングコストの見込み違いは起きないだろうという、今の予測でありますけれども、もう一回、念を押しておきますが、見込み違いの生じた場合、あるいは今はまだ運用してありませんから、言うならばこう計画だけでありますので、動き出しましたらどういう事態が発生するかわかりませんけれども、

やはり利用対象者も限られておりますし、そういう、私どもが認識しますのは、特別会計的な存在であるものに、広く山鹿市民の税を投入しなければならないような事態になるということについては、これは市民の納得が得られないと思いますので、努力をしますということではなくて、やっぱりきちんとやれます、と言い切っておいていただきたいということをお願いして、答弁をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。３回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

３回目の質問にお答えいたします。

独立採算方式ということでございますけれども、先ほど答弁いたしましたように、生ごみ、それから集落排水汚泥の処理費用につきましては、一般会計からの充当を予定しているところでございます。それ以外の部分につきましては、堆肥、それから液肥の販売費用等の収入をもって、運営をしていくというようなことにいたしているところでございます。

それから、ランニングコストでございますけれども、見込み違いが発生した場合にどうするかということでございますが、現時点におきましては、あくまでも努力をしてまいりますということで、ご理解をお願いしたいというふうに思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高野誠二君）

森議員、了解ですか。

○22番（森　久雄君）

終わります。

○議長（高野誠二君）

以上で森議員の一般質問は終了いたしました。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

これをもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時36分　散会

～～～

３月１７日（木曜日）

平成17年（第２回）山鹿市議会３月定例会会議録

議　事　日　程（第４号）

平成17年３月17日（木曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

第２　委員会付託

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

発言通告

１．池田誠一

一般質問

（１）市長の新市の市政に懸ける理念は

（２）新市に於ける子どもたちの環境整備と教育方針について

（３）交通結節点事業のその後の進捗状況は

２．立山　隆

一般質問

（１）地域の集会施設に対する支援事業について

３．川野　功

一般質問

（１）商店街活性化について

（２）小中学生のＩＴ教育について

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

第１　質疑・一般質問

発言通告

１．池田誠一

一般質問

（１）市長の新市の市政に懸ける理念は

（２）新市に於ける子どもたちの環境整備と教育方針について

（３）交通結節点事業のその後の進捗状況は

２．立山　隆

一般質問

（１）地域の集会施設に対する支援事業について

３．川野　功

一般質問

（１）商店街活性化について

（２）小中学生のＩＴ教育について

第２　委員会付託

日程追加

第３　議案第68号　損害賠償の額を定めることについて

質　　疑

第４　委員会付託

第５　議案第68号　損害賠償の額を定めることについて

（委員長報告）

討　　論

採　　決

出席議員（30名）

１番	北	原	昭	三	君
２番	芹	川	正	美	君
３番	藤	原		豊	君
４番	立	山	秀	木	君
５番	立	山		隆	君
６番	原			徹	君
７番	平	井	邦	廣	君
８番	吉	本	政	幸	君
９番	池	田	誠	一	君
10番	堀		茂	幸	君
11番	永	田	紘	二	君
12番	森	川	昭	彦	君
13番	早	田	順	一	君
14番	川	野		功	君
15番	古	荘	克	郎	君
16番	島	田	節	男	君
17番	森		芳	顕	君
18番	家	入	憲	隆	君
19番	横	手	啓	介	君
20番	高	野	誠	二	君

21番	藤原　弘	君
22番	森　久雄	君
23番	西牟田　長	君
24番	太田黒鐵郎	君
25番	丸山寛治	君
26番	寺崎勇児	君
27番	高口功二郎	君
28番	山口晋正	君
29番	古田信助	君
30番	丸山康昭	君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正	君
教育長	田中　宏	君
総務部長	西田秀行	君
企画振興部長	福田憲之	君
市民福祉部長	森　和芳	君
経済部長	蔵原栄一	君
建設部長	池田永実	君
環境部長	熊野次男	君
水道局長	池田幸一	君
病院事務部長	清田辰郎	君
鹿央総合支所長	深川賢一	君
市民福祉部次長	角野恵子	君
経済部首席審議員	八木田達弘	君
経済部次長	有尾隆俊	君
教育次長	古家治夫	君
財政課長	戸次由夫	君
税務課長	松永道郎	君
情報企画課長	前田泰秀	君
子育て支援課長	牛嶋達夫	君
都市計画課長	宮本栄次郎	君
収入役職務代理者	村木洋生	君

農業委員会事務局長	松山　寛君
病院管理課長	田上信博君

○

事務局職員出席者

事務局長	宮本誠之君
議会総務係長	桑原幹夫君
議事係長	今坂英俊君
書記	中村武志君

○

午前10時00分　開議

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程第１　質疑・一般質問

○議長（高野誠二君）

日程第１、昨日に引き続き質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりますので、順次発言を許します。池田誠一議員。

［９番　池田誠一君　登壇］

○９番（池田誠一君）

おはようございます。９番議員の池田誠一でございます。今回、一般質問を３点ほど通告いたしておりますけども、先般の選挙におきまして、何とかこの新しい新議会の方に議席を得ることができました。これから先、執行部の皆様方、そしてまた同僚の議員の皆様方に大変ご迷惑をおかけするかと思いますが、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

また、三寒四温と申しますか、いろんな季節の変化の中で、温かくなったり寒くなったりといった繰り返しでございますけども、またきょうはあいにく雨というようなことで足元が悪い中ではございますけども、この雨を吹き飛ばすような明快なご答弁方を、執行部の皆様方には重ねてお願いを申し上げたいというふうに思います。それでは、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

まず１点目でございますけども、市長の新市の市政に懸ける理念はということで通告をいたしております。そこで、市長にお伺いしますが、まず市長としての考え方といいますか、市長の概念と申しますか、その概念、市長のどういうものであるか、そしてまたどのような認識を持って市長という言葉の意味をとらえておられるのか、まずはお伺いをしたいなというふうに思います。

次、２点目でございます。新市における子どもたちの環境整備と教育方針についてということでお伺いをいたします。

まず、新市になりまして初めての議会でもございますし、執行部の今回の予算編成というものは暫定予算であるかと思いますけども、教育基本方針というものは、まず打ち出されているかなというふうに存じ上げます。しかしながら、旧来の１市４町でのそれぞれの町が、それぞれの教育方針に基づいた50年余りの教育方針というものは、あったのであろうというふうに推察をいたすわけでございまして、それ

には５人の首長さん、そしてまた５人の教育長さんが、それぞれの自分の地域の指針に合った教育方針がなされてきたかというふうに存じ上げます。

しかしながら、１月15日をもちまして新市が誕生したわけでございまして、１市４町の枠組みの中で本当にこれから先、一本化した形での画一した教育行政、指針がそのまま通じることができるのであろうかという懸念を持つのも事実でございます。そういった中でどのような形で、今回、そういった教育方針を邁進といいますか、到達して、そしてまたそれをきちっとした形で伝えることができるのであろうかということに関しまして、教育長からのご答弁方をよろしくお願いを申し上げます。

それに合わせまして、今までは山鹿市が８校区、それぞれの４町３小学校区があったわけでございまして、それには２校の分校も含まれておりますけども、そういった中で小さな地域として一つの教育方針というものは、３校区であればそんなに違いはしなかったであろうという考えを持つわけであります。山鹿市におきましても８校区とは言え、やはり50年の歴史の中で、それぞれの同じような画一的な部分の中で教育方針というものを打ち出していけば、そんなに相違感はなかったであろうと思いますけども、今回、１市４町という幅広い合併によりまして、それぞれの地域のまた異なった考え方、それが出てきているのも事実であると思います。そういった中において、環境的な部分をどのように整備していくかというのも、また新たなこれから先、構築しなければならない問題であろうかというふうに考えます。

１点におきましてはそれぞれの通学、そういった物の考え方の中で、先般、防犯体制ということで早田議員の方からも質問がなされました。しかしながら、学校教育と家庭教育の間における通学というのはどちらにも属さない部分がございます。そういった中において、鹿北町の岳間地区であるとか、菊鹿町の内田地区であるとか、そういったところにおいての通学の子供たちが、本当に今までの旧山鹿市内の子どもたちと同じような条件下の中で、通学しているかといったらとんでもない話でございまして、そういった子どもたちに対する防犯的な意味での形をどのようにとらえ、どのようにフォローしてどのように補佐していくのか、その辺のところをお聞かせいただきたい。

このような社会情勢の中で本当に日常茶飯事的な形の中で、子どもたちが本当に危険な目に遭っているのは、新聞紙上を見てもわかりますように、大変な今、時代に入っているのも事実でございます。以前、私たちが子どものときに、吉伸ちゃん誘拐事件というのがありましたけども、あの１点すら日本全国を巻き込むような大きなセンセーショナルを持ち出した気配もあります。しかしながら、ああいった事件が、今日においては毎日のように、あちこちの地域であちこちの学校で起こって

いるのも事実であろうと思うわけです。そういったいたいけな子どもたちが、本当に危険な目に遭うというのはいつ起こるかわからない。そしてまた、防犯灯でもあれば別でしょうけども、まして防犯灯もない、数キロにわたって何ら民家もないようなところを子どもたちが通学しなければならない、そういった情勢の中でどのように教育委員会として市の行政として対応していくのか、その辺のところをお聞かせいただければというふうに思います。

それから、子ども教育の中の２点目でございますけども、先般、永田議員の方からもご質問がありました。今日、少子化問題が物すごく取りざたされているわけでございますけども、そういった中において、子育て支援課というものが山鹿市に４年ほど前に、本当に物議を醸し出しながら創設をされました。この件に関しましては、先般の議会の中でも永田議員の質問の中で、行政側としてきちっとしたお答えをいただいたわけでございますが、そういったその子育て支援課をわざわざこの山鹿市が、パイオニア的な考え方の中でいち早く導入し、そしてそれを子ども未来プランというすばらしい計画のもとに、それが実行なされてきたその経緯は、本当にすばらしいものがあったかなというふうに考えるわけでございます。

しかしながら、今回、またそういった部局という形の中で、もちろんその縦割り行政、文部科学省と厚生労働省の所轄の部分の中での縦割り行政が、なかなかまだ垣根が取り払われていないという事実もあるでしょうけども、また元に戻ってきたということは、若干それは後退したのではないかという感をどうしてもぬぐえません。その辺のところの考え方として、これから先、子どもたちに対する支援というものを教育行政でどのようにとらえ、そしてまたどのように発展させていかれるのであろうか、２点目の質問とさせていただきたいというふうに思います。

そして、子どもたちが、10年先20年先がこの新市にとって本当に宝であるということを考えたときに、その子どもたちがその地域に生まれてよかった、この学校に来てよかった、もし自分たちが大人になったとき、その子どもたちもこの学校にやはり通わせたいと言えるような、そういった精神的なものであるとか、心の教育の中で、それをきちっと植えつけていただきたい。それこそがその地域の発展にもつながりますし、またこれから先、私はこの言葉は好きじゃございませんけども、過疎という部分を取り払える一つの大きな手段になりはしないかなというふうに考えます。その辺のところもあわせて、ご答弁方をお願い申し上げたいと思います。

続きまして、３点目でございますけども、交通結節点事業、その後の進捗状況についてということで通告をいたしておりますが、この言葉は、旧山鹿市から選出された議員の方々はそれぞれもうおわかりかと思いますが、４町から、今回、新たに選出されました議員の方々、そしてまた執行部の方々も耳なれない言葉であろうと

いうふうに思います。

この交通結節点事業、これは約５年ほど前に当時の建設省、今の国土交通省でございますけども、直轄事業として恐らく100％近い補助率の中での事業展開であるというふうに認識をいたしております。そういった中で場所をどこにするかというような問題点の中で、大きな幹線道路沿いでなくてはならないというのがまず条件でありました。それも325号線沿いじゃなく３号線沿いでなくてはならないというようなことにおきまして、調査費も当時組み込まれ、そしてまた交差点改良であるとか、バス路線の搬入路であるとか、そういった中での予算措置はこれまでなされた経緯がございます。しかしながら、ここ１年数カ月、こういった交通結節点事業に新たなる予算措置、またはここへありますといった方向性への示唆というものが、当執行部から何ら聞かれてなかったのも事実であろうと思います。

そこで、質問いたしますが、現在、その交通結節点事業における進捗状況、どのような形でどうような推移をもって今日に至っているのか、そしてまたこれから先、どのような思いの中でこの交通結節点事業を成果として上げようとされているのか、重ねてお願いをし、１回目の質問にかえたいと思います。

○議長（高野誠二君）

これより執行部の答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの池田議員の、市長の概念、市長職についてどのように考えておるかというご質問にお答えいたしたいと思います。

まず、市長は、山鹿市民を代表するものであるというふうに思います。さらに、市長職は、山鹿市という自治体を市民福祉の向上という目標に向かって、市議会や市民の意向を踏まえて運営していく最高責任者であると思っております。常に市民の求めるところを知り、どうすればそれにこたえていけるかに思いをめぐらせ、職員をして実行に移していくという責めを負っておるものと認識をいたしております。常に公平、公正、公明を旨として、毅然として市政の執行に当たってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高野誠二君）

田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

おはようございます。池田議員の一般質問の２点目、新市における子どもたちの環境整備と教育方針についてお答えいたします。

合併まで旧１市４町では50年以上にわたりまして、それぞれが教育環境の整備と教育実践に取り組んでまいりました。それぞれ特色があり、違いもあったと考えます。合併後は同じ市内の学校として、どの学校にも差のない教育環境整備に努める必要があると考えます。合併するに当たり、新しいまちづくりの基本は人づくりであるということを合い言葉に、１市４町の教育長や校長が力を合わせまして何回も会合を持ち、山鹿市の教育ビジョンと施策を作成いたしました。

まず、教育ビジョンとしまして、郷土のすぐれた文化や伝統を誇りとし、限りない夢を抱き、創造的でたくましく生きる人材の育成ということを掲げました。そして、新しい時代にふさわしいまちづくりを目指して、特色ある生涯学習づくりと魅力ある学園づくりを軸に、家庭、学校、地域社会が一体となって、活力ある人づくりを推進していくことを確認し合いました。そのビジョン達成を目指しまして、次世代を担う子どもたちについては人間尊重の考え方のもと、健全な心身と学力の育成に努めるとともに、国際社会に通用する広い視野を持った人材の育成に努めてまいります。

山鹿市のすべての児童・生徒に共通するものとしましては、いわゆる義務教育段階での基礎、基本、生涯学習につながる基礎、基本、「豊かな心、健やかな体、確かな学力」を備えた活力ある人づくりを目指します。また、これまで50年以上にわたりそれぞれの地域で培われ、その学校の特色、伝統として県下はもちろん九州、全国的にも評価が高いスポーツや文化については、さらに充実させていくように努めたいと思います。

また、防犯対策の件でございますが、どの地域でも同じように、今まで安全を目指し取り組んでおりました。ただ、ご指摘のように、遠距離通学の児童・生徒がございます。それに対してはこれまでもそれぞれの教育委員会でスクールバス、あるいは委員会が関係しまして委員会の助成によるタクシーとかいうことで、児童・生徒の安全には努めてもらっておりますので、そのあたりを同じような形で、目線で子どもたちを見ていきたいと、安全を確保していきたいと思います。

ただ、このことにつきましては、学校がすべてを安全を守るというのは非常に厳しい状況にあります。昨日も申しましたように、やはり地域の方々全部で子どもを見守り、育てていくという視点でのご協力をぜひお願いしたいと思いますし、またそういう連携を図ることに対しても、私たちは積極的に努めてまいりたいと思っております。

２点目のご質問でございますが、いわゆる旧山鹿市での保育園、幼稚園の一本化、一元化になっておるのは後退ではないかと。それに対して、教育委員会としてどう考えるかということだと思います。これは旧山鹿市の議会でも、私は一度池田議員

さんにお答え申したところでございますが、大きく三つの壁があるだろうということを申しました。一つは制度の壁、二つが施設の壁、三つが意識の壁という形で申し上げました。

１点目のことは、先ほどもお話がありましたように、文部科学省、厚生労働省、ぐっと歩み寄りまして、全国的にそういう動きが出ているのも事実でございます。ただ、２点目の施設のことでございますが、うまく制度の壁が破れて意識の壁が取れているところは、いずれも非常に隣接しておるから施設が一緒につくられておる。それが非常に特色でございます。これが一つの課題かなと思います。ただ、本市の場合もそういう隣接した施設はございますので、このところにつきましては、私たちも議員さんの思いを受けながら、さらに研修等を努めてまいりたいと思います。

それから、意識のことでございますけども、これにつきましても研修とか、あるいはお互いの職場への体験といいますか、そういうことを通しまして連携を深めながら、意識の変容に努めているところでございます。ただ、私たち教育委員会としましては、やっぱり小学校前の就学前教育は同じ山鹿の子どもという目線でしっかりとらえ、そして小学校とのバトンタッチはきちっとできるように、そのあたり心がけて取り組んでまいりたいと思います。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

おはようございます。池田議員の一般質問２点目の、新市における子どもたちの環境整備と教育方針についての中の子育て支援課の意義についてお答えいたします。

ご承知のとおり、近年、女性の社会進出の増加、核家族化の進行、地域の連帯感の低下など、家庭と児童を取り巻く社会環境は大きく変化いたしております。そこで、子どもを生み育てる家庭機能を補完する社会的な支援態勢をつくり、健やかに生まれ育つための環境づくりを社会全体として形成していくことが必要となってきています。子育て支援は母子保健事業との連携、未就園児の子育てサークル、地域の特性を生かした保育事業、つどいの広場、病後時保育、学童保育事業などがございます。そのような事業は組織、制度を超えた取り組みが不可欠であると思われます。

そういう観点から総合調整、政策企画の中軸的位置づけで、子育て支援課が設置されたところでございます。子育て支援課の役割は、この時代にあってますます大きくなると認識しているところでございます。以上、答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

池田建設部長。

［建設部長　池田永実君　登壇］

○建設部長（池田永実君）

おはようございます。一般質問の３点目、交通結節点事業の進捗状況についてお答えをいたします。

まず、事業の概要とその取り組みの経過につきまして若干ご説明をさせていただきます。

この事業は、国道３号沿いにあります道の公園と一部周辺を含めました敷地に、路線バスの乗り継ぎ等の改善、それから高齢化社会に配慮した利便性、安全性の向上、さらには広域的な利用を視野に入れましたバス交通システムの構築を目指し、バスの駅整備事業として取り組んでいるものでございます。これまでバス利用についての市民のアンケート調査などを行われまして、バスの駅の候補地の選定、それからバスルートの集約によるバス利用促進、さらに中心市街地への集客など、バスの駅を整備することでの効果を検討いたしまして、国の事業としての要望を行っております。その結果、平成14年度に国土交通省の直轄事業としての採択がなされております。

次に、その整備概要につきまして申し上げます。

国が用地取得を初めとしまして、交差点の改良、バスレーンや駐車場の整備、それに植栽、照明などを行うことになります。これにあわせまして山鹿市としましても、公園部分に観光・物産機能を備えた待合所、それから駐輪場などの整備を行うこととしております。このような整備計画のもとに平成15年度から平成16年度にかけまして、公園敷地の一部売却と民有地の買収交渉を行っております。そして、先ごろ用地取得の手続が完了したところでございます。また、待合所などのターミナル施設の設計もほぼ終了いたしております。以上が現在の取り組み状況でございます。

今後の予定としましては、国土交通省とも十分協議をいたしまして、平成17年８月の灯籠まつりの後に事業に着手して、来年３月の完成を目指すこととしております。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

池田議員、了解ですか。

○９番（池田誠一君）

議長。

○議長（高野誠二君）

池田議員。

［９番　池田誠一君　登壇］

○９番（池田誠一君）

２回目の質問をさせていただきます。

市長におかれましては、先ほどご答弁をいただいたわけでございますけども、今回の市長選の中で新たに中嶋市長、誕生されたわけでございます。今、ご答弁を聞きますと、それぞれの思いの中で、市長みずからが、今まで培ってこられました経緯の中でのご発言かなという気がしてなりません。ただ、私の個人的な見地から若干申し上げますと、首長という部分の中において、そのとられるべき立場というのが、私自身、三つの立場があるかなという気がしてなりません。一つは、行政マンとしての首長である。もう一つは、政治家としての首長である。もう一つは、先ほど市長みずからおっしゃいました市民の立場に立った首長である。この三つの市長としての立場があろうかなというふうに認識をいたしております。

行政マンとしての市長であるならば、それぞれの自分の考え方そのものが本当に的を得た、そしてまた何ら隙間のない、きちっとした予算編成の中での遂行がなされるものと思います。そんなに危険を冒すことでもなく、それぞれの与えられた総予算の中をきれいに割り振りながらやっていかれる、それが行政マン、すなわち官僚的なタイプの首長であろうかなという気がしてなりません。毎年毎年同じような予算編成の中での繰り返しであるというふうに考えます。

もう１点、政治家としての首長としてその指針を貫くとするならば、それはそれなりに自分の思い、そういうものを考えながらやっていかれるのであろうかなと思います。市長にしろ私たち議員にしろ、４年間というスパンがございます。その４年間のスパンの中で、本年度はこれをやりたい、次年度はこれをやりたい、３年目はこれだと、総仕上げ的に４年目はこれだといったメリハリのある、そういったシステム構造ができるのが首長であり、そういった権限を持つのも首長であろうというふうに、私は考えるわけでございます。

そして、３点目で、先ほど申し上げました市民の立場に立った首長、これは本当に議会もそうですし執行部もそうでしょうけども、それらの方たちの考え方を余り踏襲せず、全く市民の方々の意向を尊重しながら遂行していく。いわゆる長野県における知事みたいなタイプの首長を想像していただければわかると思いますけども、そういった形の首長のタイプ、この三つに大きく分かれるだろうと思います。

そういった中で、私は中嶋市長、町議から、そしてまた鹿本町の町長と来られ、そしてこの新たに６万市民の市長としてご当選をなされました。私は政治家であるというふうに認識をいたしております。そういうことであるならば自分の思い、そしてまたそれを遂行することが、本来の市長的立場の遂行であるかなというふうに

思います。

一般家庭にしろそうです。お父さんの収入がこれだけしかない。しかしながら、ことしはお姉ちゃんが結婚するよ、だからこれだけの予算が必要なんだよ、だからあとの弟たちにはちょっと我慢してくれよ、来年はあなたが大学に行くから、そのときまたお金が要るから、ほかの子どもたちには我慢させる、そういったメリハリのある予算というものが家庭でもあるわけですから、当執行部、当市に対しても、それが絶対必要になるかなという気がしてなりません。そのことがきちっと執行部にも伝えることによって、執行部が、ああ、市長はこういう考えをお持ちなんだ、だからじゃ、自分たちはやらなくちゃならないんだ、というふうなことになりはしないかなというふうに思うわけでございます。

確かに、きのうの質問でありましたように、新市の建設計画、それに基づきました基本構想につながる基本計画、そしてまたそれに実施します実施計画というようなきちっとした10年スパンにおける計画がなされますけども、その中において、首長ゆえに権限としてでき得るものがあると思うんです。その辺のところをあわせて、もし市長としてお考えがあるならば、どのような体制の中でこの４年間の市長任期の中で行おうとされているのか、お聞かせいただければ幸いかと思います。よろしくお願いします。

続きまして、２点目でございます。先ほども若干触れましたけども、地域的なバランス、それも教育長、本当にありがたいお言葉をいただきました。同じ山鹿市に住む子どもたちが、同じような形の中で不公平があってはならない。そしてまた、そういう子どもたちが、通学においても危険を伴わない通学バス的な利用方法も使っておるということでございます。私はそこが一番答えとして欲しかったところでもございますし、本当にそういった子どもたちが安心して、保護者の人たちが送り出せるような環境づくりをしていただければ、その地域がまた新たに、若者たちが結婚をし、そこの地域に住んでその地域を守って、本当に日本が古来的な文化的な部分を培ってきた集落制度そのものの維持存続につながるのではないかな、というふうに考えるからであります。

先ほど申し上げました過疎という言葉は好きじゃございません。そういった中で本当に子どもたちが安心して生んで育て、この地域に住んでよかったと思えるような、そういった環境づくりをしてやることこそが一番大事な、あの山なみにおける集落を存続し、そしてまた伝統を守っていくひとつの大きな糧になりはしないかということでございますので、ぜひとも通学バス的なことは大きなバスじゃなくても結構でございます。小さな８人乗りでも結構でございます。そういう地域に住む子どもたちが、安心して通学できるような体制をぜひとっていただきたいなという気

がしてなりません。よろしくお願いを申し上げます。

それから、子育て支援課のことについてでございますけども、今、部長の方からもご答弁をいただきました。本当に旧山鹿市においては、子ども未来プランという大きなきれいなきちっとした、本当に審議会に諮ってすばらしいものができておるわけでございまして、その辺のところを加味していただきき、そしてまた子どもたちが本来ならば就学前に限らず、小中学生までいろんな悩み、相談、不登校の問題であるとかいじめの問題であるとか、そういったものまできちっとした形で相談でき得るような子育て支援課、そういう体制をぜひともとっていただきたいなという気がしてなりません。その辺のところもあわせてご答弁方をお願いを申し上げます。

続きまして、３点目でございますけども、交通結節点事業について再度質問をいたします。

今、部長の方から進捗状況、もろもろお答えをいただきました。場所的には、今、道の駅がございます３号線沿いのところであろうというふうに認識をいたしております。そこで、今、各社、バス、何社かあると思うんですけども、多分５社か６社だろうと思います。そういったバスのどういった事業所がその中に集約をされ、そしてまたバス路線がどういった路線の中でそれを走らせるのか、もしおわかりになればお答えをいただきたいなというふうに思います。

それから、合併協議会の中でも構想がありましたまほろバス構想ですね。循環バス構想、これは本当に福祉的な意味を持った中ですばらしい構想であるというふうに、私は認識をいたしております。そういったまほろバス構想が、この交通結節点事業の中で本当にきちっとした形で組み入れられることができればそれにこしたことはない。そして、そのことが本当に足を持たないお年寄り、また障害者、高齢者の方たちが安心してまちにお買い物に出、病院に行くことができ、いろんな役所にも来ることができ、手続等も行うことができる。そうすることが本当にこの山鹿市民の福祉にとって、すばらしいものになりはしないであろうかなという気がしてなりません。その辺のところの関連性、そしてまた整合性があればお示しをいただきたいなというふうに思います。以上で２回目の質問を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの池田議員の２回目のご質問にお答えいたしたいと思います。

首長の概念、いろいろと池田議員、お話がございましたけども、やはり市民の立場に立った首長あるいは行政の長としての立場、また政治家としての立場、いろい

ろあると申されましたけども、私も全く同感でございます。やはりそういったそれをどれか１点だけを取るということじゃなくて、やはりそういった三つのそれぞれの要素を持っておると。それをトータルしたものが首長であるという思いがいたします。そんな立場をしっかりと持ちながら抱きながら、市政を運営していきたいと思っております。

さらに、そういった中でメリハリをつけるというお話もございました。そういったこともありますけども、やはりそれとともに、市政全般、これを全般的に進めていく、そういった感覚も必要であるという思いがします。教育も産業も福祉も環境もすべていろんな総合的に展開していく、そういった感覚もこの市政運営の中では大事かなという思いがいたしますし、さらに逆な立場からやはり、今、急な課題はないというそういった視点も必要かなと。相反するようでございますけども、そういった両方の感覚を持ちながらいくことが大事かなという思いがいたします。

そういった中で、これまでも申し上げておりましたように、やはり私は人に視点を当てていきたいと。いろんなところで申し上げておりました私の基本的な政治理念といたしまして、市政を預かる中で６万市民を市政の真正面に据えて取り組んでいきたいという基本的な思いがございますし、６万市民のための山鹿市、そしてまたそれをつくるものも６万市民であるという思いがしますし、この６万市民の方々と一緒に、全国に誇れる山鹿市をつくろうというのが基本的な私の思いでございます。

そういった意味で、この地域をつくっておるのは何といいましても人でございます。この人がどうあるかということが、この山鹿市がどう展開していくか、発展していくかにつながるだろうというふうに思います。そういった意味で人づくり、人材育成、教育、この分野に大きな力を注いでいきたいという思いがございます。これは教育という考えだけではなくて、そのこと自体が産業の活性化、福祉の向上、環境、産業の活性化、教育の活性化、そういったものにつながっていくという思いをいたしております。それとともに、緊急な課題として私たちの生活を支える経済、大変厳しい状況でございます。そういった中でこの山鹿市におきましても、この経済の活性化をいろんな分野から展開していく必要があろうというふうに思います。そういったことを大きな課題として取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（高野誠二君）

森市民福祉部長。

［市民福祉部長　森　和芳君　登壇］

○市民福祉部長（森　和芳君）

議員のご指摘、ご意見につきましては十分に認識を持って、今後、当たっていき

たいと思います。課題の大きさを再認識いたしまして、とにかく市民、保護者等が気楽に相談できる窓口として、子育て支援事業に取り組んでまいる所存でございます。今後も議員各位のご意見をいただきながら努力と実現に向けて取り組んでまいりますので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（高野誠二君）

池田建設部長。

［建設部長　池田永実君　登壇］

○建設部長（池田永実君）

２回目の質問にお答えいたします。

現在、市内に乗り入れているバス事業者は５社ございます。具体的には九州産交バス、産交観光バス、熊北産交バス、ＪＲバス、熊本電鉄バスの５社でございます。この５社によりまして全体で161の路線が運行されております。このバスの駅が整備されますことで、すべてのバス会社が利用できる共通の乗降所が設置されることになります。これによりまして乗り継ぎ等の利便性が高まり、交通環境の改善が期待をされますが、一方ではご案内のように、平成14年に道路運送法の改正がなされております。これによりまして、路線バスの赤字路線からの撤退が自由化になっております。そういうことで各自治体では、それにかわる新たな交通手段の確保が課題となっております。

このような状況にありまして新市建設計画における循環バス構想、いわゆるまほろバス構想は、低廉な運賃で既存のバス路線を補完する公共交通サービスを提供し、市民生活の利便性の向上を図るものでございます。交通結節機能の強化という観点からも、当然まほろバスをバスの駅に接続させることで利便性の向上が期待をされます。したがいまして、今後、バス路線の再編やバス事業者の新たな事業展開について、情報収集に努めながら担当部署とも協議をいたしまして、まほろバスを含めた新たな公共交通手段について研究してまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（高野誠二君）

池田議員、了解ですか。

○９番（池田誠一君）

議長。

○議長（高野誠二君）

池田議員。

［９番　池田誠一君　登壇］

○９番（池田誠一君）

それぞれに前向きなご答弁をいただき、本当にありがとうございます。まほろバス関係におきましては、本当に高齢者並びに障害者それぞれの方々が待ち望んでいる部分でもございますし、一つのその集約的な部分の意味で、交通結節点事業の中の一つの交通センター的な意味合いを持つ基地ができれば、それにこしたことはないなということでございますので、一日も早い予算措置編成の中で、それが実行できますことを心からお祈りし、職員の皆様方に労をねぎらいながらお願いをしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、市長からいろんなお話を伺いました。やはりそこにあるのかなという気がしてなりません。しかし、１点だけ申し上げますと、以前、私も言ったことがありますが、すべてのことをうまくやろうとすることは、それは確かに一番すばらしいことかもしれません。しかしながら、子ども時代に、今回の今学期はオール５をとるんだぞということで、すべての教科を底上げしようとしたときに、すべてじゃなくってオール３になってしまったという経緯が多々あります。そういうことがないような形の中で、５もあり４もあり２もあっていいじゃないか。

そういった市政運営がメリハリのある市政運営であろうと。そのことに対して市民は何ら不足はない。その辺のところを加味していただき、何もなかった市長で終わってほしくない、そういう思いから、私はこの質問に立たせていただいたわけでございますので、その辺のところを、すべての議員さんがそうではないかもしれませんけども、私は私なりの考え方の中でそれを期待しながら、これから先の市長さんにお願いをしたいというふうに思います。

以上で最後の質問を終わります。答弁は要りません。

○議長（高野誠二君）

以上で池田議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、立山　隆議員の発言を許します。立山議員。

［５番　立山　隆君　登壇］

○５番（立山　隆君）

おはようございます。５番議員の立山　隆です。

私は地域の集会所施設の支援事業についてお伺いいたします。

地域の集会施設は地区住民の心のよりどころでありますし、住民の悲願でもあります。地域の活動は地域の顔であり、地域の誇りとなるものです。地域を大事に守り育て伝統を引き継ぎ、地域ぐるみで子どもや地域の人づくりができるところです。それはこのごろの子どもをねらった事件、家庭内の殺人のような心の犯罪から住民を守り、ボランティアや生きがいを育て、将来において最も有効な策であると思わ

れます。

そこで、私の地域も公民館を昭和27年に建設されております。当時は若い人たちによって村の材木を使い、自分たちの労力を提供しながら建てられたように聞いております。当時はそれだけ若者も多く、活発な活動ができていたものと思われます。しかし、現在、農村地域も少子高齢化が進み、後継者が減少する中、施設を建設しようとするには大きな負担がかかってまいります。５年前より積立金を行い、建設委員も決定されて建設委員も、今後、研修を重ねながら検討されていくものと思われます。このように住民の悲願と期待はかなり大きなものです。

そこで、この支援を受けるにはこれまでどのような支援があったか、そして今後、どのような支援事業があるのかをお伺いして、第１回の質問といたします。これは社会教育課、そしてまた農林振興課からのご答弁をお願いいたします。

○議長（高野誠二君）

これより執行部の答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

立山議員の一般質問、地域の集会施設に対する支援について、これまでどのような支援があったかということにつきまして、経済部所管の立場でお答えをさせていただきます。

経済部所管の実施状況についてでございますが、以前は農村集落の集会施設としての位置づけで、農業構造改善事業等の国庫補助事業での建設支援を行っておりました。現在におきましては制度の改正により、この項目が廃止されているところでございます。近年の取り組みといたしましては、林業振興関係での木造公共施設としての整備が行われており、その中で集会施設に類する施設といたしまして過去３カ年間を振り返ってみますと、旧鹿北町、旧菊鹿町、旧鹿本町でそれぞれ整備がなされている状況でございます。以上、答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

立山議員の一般質問の地域の集会施設に対する支援事業についてお答えいたします。

教育委員会に関係いたします集会施設支援事業につきましては、山鹿市社会教育施設整備費補助金交付要綱に基づきまして、支援しているところでございます。この要綱につきましては、地域住民が学習活動及び地域づくりの実践活動を行うため

の社会教育施設として、市内の各地区に設置されております自治公民館の整備経費に対する補助金の交付に関しての必要事項を定めたものでございます。

補助対象の事業としましては、１点目が、地域住民の拠出金により、新築もしくは全面改築または一部改修をするものであること。２点目が、公民館として機能が果たせるような建物を購入するものであること。３点目が、建設する建物の面積が50平方メートル以上で、購入する場合に当たっては建築後10年以内の建物であること。４点目が、当該年度中に完成し、完成後は将来にわたり、適切な管理が見込まれるものであることとなっております。なお、国、県の補助事業及びこれに類する補助事業の対象となった区の事業につきましては、補助の対象とならないことになっております。ただいま申し上げました条件がすべて満たされることにより、補助対象になるわけでございます。

また、補助金の金額につきましては、建物を建設または購入する場合には、一つの施設につき補助対象経費の２分の１以内とし、200万円を限度とするとなっております。さらに、建物の一部改修を行う場合につきましては、補助対象経費が30万円以上の場合に限るものとし、一つの施設につき補助対象経費の２分の１以内で、100万円を限度とするということで定めてあります。

また、財団法人自治総合センターが、宝くじ受託事業の収益を財源としたコミュニティー助成事業実施要綱がございまして、その中の一つとしましてコミュニティーセンター助成事業がございます。助成額といたしまして、対象となる総事業費の５分の３以内に相当する額となっており、1500万円を限度とするとなっております。

ただいま申し上げたことを十分かんがみまして、17年度に向けての新築等の申請も出ておりますので、今後、検討し、対処してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

立山議員、了解ですか。

○５番（立山　隆君）

議長。

○議長（高野誠二君）

立山議員。

［５番　立山　隆君　登壇］

○５番（立山　隆君）

社会教育課ではこの公民館建設に対する意向調査をされておると聞いておりますし、今後、その結果も期待したいと思っております。経済部におきましては、過去

には農業構造改善事業と積極的な事業が行われたと思っております。しかし、現在は平成16年版の農業会より発行されております「明日への農業」の資料などを見てみますと、加工施設とか産地形成促進施設などの方には積極的に事業がなされておりますけど、集会施設とはかけ離れた事業じゃなかろうかなと思っています。

そのような中で林業の活性化対策、先ほども述べられましたように、県産材を利用した事業等があるということを聞いておりますし、その点どのような事業か、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

２回目の質問にお答えをいたします。

木造公共施設整備事業につきましては、地域材を利用した木造公共施設の整備に要する経費に対しまして、国が２分の１を助成するものでございます。

事業内容といたしましては、都市と農山村の交流を促進するための公共施設、先駆性のある木造公共施設、学校に関連した公共施設及び児童福祉施設等における木製遊具整備等が対象となっているところでございます。地域産材を使ったモデル性の高い公共施設でなくてはならないなどの補助交付要綱がございますので、今後、調査、検討をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（高野誠二君）

立山議員、了解ですか。

○５番（立山　隆君）

今後のご指導をお願いいたしまして、終わります。

○議長（高野誠二君）

以上で立山議員の一般質問は終了いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時55分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午前11時05分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の通告順により、川野　功議員の発言を許します。川野議員。

［14番　川野　功君　登壇］

○14番（川野　功君）

こんにちは。14番、川野です。先日、通告しておりました２点、１、商店街活性化について、２、小中学校のＩＴ教育について質問いたします。よろしくご回答のほどお願いいたします。

まず１、商店街活性化について質問いたします。

農業も非常に厳しい状況にあると思いますが、商店街の方も同じように非常に厳しい状況です。後継者問題、売り上げ不振、資金繰りの悪化、競合店出店による集客率の低下、その他八方ふさがりで、暗闇の中から出口を探し続けている状況です。加えて、マックスバリューが今月末にミスターマックスのヴォーデス跡にオープンしますし、その後も大型家電店のケーズ電気、７月には竹田商事跡にコスモスが今の鹿校通店の２倍の面積でオープンする予定でございます。ただでさえ競争の激しい地域に、この強力な店が３店舗も新規でオープンする状況です。まさに異常な状態ではないでしょうか。

以前より商店街では地域のコミュニティーを担ってきましたが、それもどんどん崩壊しつつあります。新市になり、町のときにはなかった制度等も今回は使えるというようになったと聞いております。新山鹿市における商店街への支援制度はどういうものがあるのかお尋ねいたします。そして、それらを使った事例も紹介していただきたいと思います。

ただ、いつも言っていることですが、行政に頼ってばかりではいつまでたっても自立できませんし、本当の活性化にはならないとも思います。市長が人づくりを言われております。私も人が育ってこなければ活性化もできないと思っております。人づくりに関しての支援策もお尋ねいたします。

次に、２の小中学生のＩＴ教育について質問いたします。

市内の小中学校のＩＴ教育の現状と家庭でのインターネット利用状況をお尋ねいたします。

2000年から2005年までの６年間の間に当時の文部省、今の文部科学省の方針では、情報教育ではなく、教育の情報化としてコンピューターやインターネットを活用していくという計画のミレニアムプロジェクト、教育の情報化が開始されました。この指針に沿って、旧１市４町それぞれが貴重な予算を使い、必要な機材や施設を整備してこられたと思います。このプロジェクトは、これまで行われてきた各教科の授業をコンピューターやインターネットを道具として活用することにより、すべての子どもたちにとってわかりやすいものにするというものです。

日本では７、５、３という数字が上げられております。これは授業についていける子どもたちの割合で、小学校が７割、中学校で５割、高校では３割だそうです。こういう状況から子どもたちを救い出し、いわゆる落ちこぼれをなくすことや、す

べての子どもたちが日々の授業についていけるようにすることが、このプロジェクトの第１目標になっています。市内の小中学校においてはそれぞれ少しの差はあるかもしれませんが、現状ではどういう授業を行っているのでしょうか、お尋ねいたします。また、最近ではかなり普及してきていると思いますが、家庭でのインターネット接続状況と子どもの利用状況もわかる範囲でお尋ねいたします。

次に、インターネット上でのチャットや掲示板等の書き込みでいろいろトラブルになったり、殺人事件まで起きております。皆さんもまだ記憶に残っていると思いますが、昨年６月１日、長崎県佐世保市で小学６年生、11歳の女の子が、同級生の女の子をカッターナイフで殺害するという痛ましい事件が起きました。これはインターネットでの掲示板への書き込みでのやり取りが、トラブルの始まりになっているということです。つまり、被害者の女の子のホームページに加害者の性格などについて悪く書かれたことが、ことの発端のようです。相手の顔が見えないインターネット上での書き込みには十分に注意しなければなりません。特に、このぐらいの年ごろの女の子はそういったことに敏感であるということもあって、加害者は被害者のその態度に立腹し、殺意を覚えたらしいということだと思います。

現在の小中学校でのＩＴ教育は、先ほど言いましたミレニアムプロジェクトに従って進められており、恐らく既存のハードやソフトの使い方とインターネットの利用、つまり検索の仕方ぐらいしか教えていないのではないかと思っております。しかし、現実に子どもたちは、既にホームページをつくっている子どもも珍しくなく、チャットや掲示板を頻繁に利用している子どもも多いと思います。まさに、これを計画した国の想定外のことが、今、起こっていると思います。ネットを利用する上でのモラルやマナーも早い時期に教えなければならないと考えますが、これからの対策をお尋ねいたします。以上、ご回答のほどをお願いいたします。

○議長（高野誠二君）

執行部の答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

川野議員の一般質問、商店街活性化についてお答えいたします。

商店街の現状につきましては、議員ご指摘のとおり、郊外型大型店の進出などにより集客力の低下、販売額の低下、経営主の高齢化、後継者問題などの課題が挙がっております。このため、このような商業環境の状況を踏まえて、支援策を講じているところでございます。

まず、商店街活性化対策事業といたしまして、商店街活性化ソフト事業、商店街共同施設整備事業、空き地空き店舗対策事業の３事業がございます。ソフト事業の

内容としましては、対象経費の３分の１以内で30万円を限度として補助を行うもので、平成16年度の実績としては豊前街道八千代座まつり、プラザファイブの逸品フェア、熊入町商店街の夏祭り、中町商店街の電線類地中化完成記念事業などがございます。共同施設整備事業につきましては、対象経費の３分の２以内で300万円を限度に補助するものですが、実績としては中町商店街、上広町商店街、花見坂商店街の歩行者用テント整備事業、３件がございます。空き地空き店舗対策事業につきましては、対象経費の２分の１以内で３万円を限度に３年間補助するものでございますが、８商店街、30店舗の助成を予定しているところでございます。

次に、地場産業振興事業といたしまして、店舗設備の改装等を支援するための中小企業店舗設備近代化資金利子補給事業がございます。平成16年度におきましては旧鹿本町の４事業所５件が対象となっております。市単独の融資制度として、中小企業特別小口資金融資制度、中小企業経営安定資金融資制度、中小企業開業・転業資金融資制度の三つの融資制度がございます。また、人材育成支援策といたしまして、中小企業大学校受講助成事業がございます。平成16年度実績では人吉中小企業大学校受講について、１社１名の助成を行っております。

これらの施策を活用いただき、商工会議所、商工会の経営指導などにより、まずは個店の魅力をアップさせることが大事であると考えます。また、商店街の経営者同士の協力、連携を強化することが商店街としての魅力を高め、相乗効果による集客力の向上につながり、活性化するものと考えております。もちろんこれらの支援策だけでなく、今後も商店街を初め指導機関でございます商工会議所、商工会との緊密な連携をとり、新たな支援策についても検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高野誠二君）

田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

川野議員の一般質問、小中学生のＩＴ教育についてお答えいたします。

まず、市内の小中学校のＩＴ教育の現状と家庭でのインターネット利用状況はどうであるかということでございます。まず、小学校について述べます。機器の導入状況にも違いがありますので、20校のすべてが同じ状況ではありませんが、どの学校においても学年の発達段階に応じて基本的な機器の操作の仕方、図形ソフトやワープロソフトの使い方などを学習しております。学校によりましては、地域の中から社会人講師を招き、指導の充実に努めている学校もあります。また、総合的な学習の時間などでは子どもたちが調べ学習を行う際に、教師の指導のもとにイン

ターネット検索を行い、必要な情報を利用することも行われております。中学校においては、技術家庭科の中の情報領域で、コンピューターの操作やソフトウエアを用いた基本的な情報処理について学習することになっております。インターネットの活用については、総合的な学習の時間や社会科の学習において、情報検索に利用されております。電子メールの利用についても取り入れている学校もあります。

次に、家庭でのインターネットの利用状況についてです。平成16年６月に県の教育委員会が、情報教育における情報モラルの状況調査ということを行っております。その結果に基づいて述べさせていただきます。なお、山鹿市の26校のうち小中学校10校が抽出されておりますけど、大体の傾向はわかるかと思います。インターネットの利用につきまして、小学校５年生は３％でございます。６年生になると７％でございます。中学校１年生が20％、２年生はちょっと減りまして16％、３年生で22％となっております。これは男女別に見てみますと、男性が13％であるのに対して、女性は倍の25％というような利用状況が出ております。

次に、ネット上のモラルやマナーの指導の必要性についてご指摘をいただきました。そのことについてお答えいたします。

現在、ネット上で他人を攻撃したり、誹謗中傷する内容が書き込まれたりする事例が社会的に発生し、問題となっております。学校現場ではインターネットにも接続する場面も多くなっており、当然指導する教師側はネットの危険性を理解し、指導に当たっております。コンピューターでのメールについては小学校では指導しておりませんが、中学校では指導していますのでその際に、情報化社会と情報モラル、情報伝達の安全性とマナーなどについて学習しております。

特に、議員がご指摘されました、昨年、佐世保市で発生したチャットへの書き込みが引き金になったと言われている事件の発生後、メールやチャットの危険性、ネット上のモラルやマナーについての指導を、すべての学校において徹底してきたところであります。また、学校では許可していませんが、中学生など家庭ではかなりの割合で使っている携帯電話でのメールやチャットでの書き込み、いわゆる情報化の影の部分については機会あるごとに、生徒や保護者にその危険性について訴えております。

メールやチャットでのコミュニケーションのあり方については、単にネット上の問題だけではなく、すべての日常生活において、人と接する際の相手への思いやりの心、相手の人権を尊重する態度などが基本となることであります。今後も各学校において、人間としての心の教育にしっかりと取り組み、その一つとしてのネット上のモラルの指導にも繰り返し取り組んでいくよう、各学校に対してお願いをしてまいりたいと思います。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

川野議員、了解ですか。

○14番（川野　功君）

議長。

○議長（高野誠二君）

川野議員。

［14番　川野　功君　登壇］

○14番（川野　功君）

どうも回答をありがとうございました。商店街活性化の２回目の質問です。

今までの町の単独のときと比べると、個人に対しても商店街、振興会等の団体に関しても支援策がありますので、少し環境がよくなったと思っております。実際、どれぐらいの利用価値があるのかについてはこれからの検討課題だと思っております。

先ほど、人づくりということを話しましたが、人材が育っても１人だけでは余り大したことはできません。人づくりと同じように、活動の場としてグループづくりも大事だと思います。商店街等の単独グループとしての支援については、先ほどの説明等でわかりましたが、その枠に入らないとらわれない経営者グループ等ができた場合は、どういう支援ができるのかお尋ねいたします。また、商工会や商工会議所との連携もお聞きいたします。また、そのグループが地域づくり団体ととらえられた場合、地域審議会や地域協働組織との連携も必要だと考えますけども、その点どうでしょうかお尋ねいたします。

次に、ＩＴ教育の２回目ですけども、株式会社小学館の小学生デジタル機器所有状況アンケートというものの調査結果発表というのがありますので、ちょっとここで紹介したいと思います。小学校１年生から６年生までの1175人による回答をまとめてあります。2002年10月でちょっと古いですけども、回答した小学生は、もちろん全員がインターネットやパソコンを利用しているわけですけども、自分専用のパソコンを持っている小学生が13.3％と１割を超えております。また、自分専用の携帯電話を持っている小学生も５％を超えておりました。

パソコンの使用目的では、ホームページを見るが84.8％と最も多く、次いでネット上でゲームをするが79.6％、ゲームソフトで遊ぶが54.9％と上位を占めております。どちらかというと遊び道具的に利用している傾向が強いようです。続いて、メールのやり取り46.2％、イラストを描く44.1％が続き、また多数ではないですけども、チャットが15.7％、ホームページをつくる7.7％、ネットショッピングが6.2％など、大人顔負けで使っている子どももいるという結果が出ております。大

概の親は、子どもが勉強に使えばと思って買い与えておりますけども、子どものインターネットの利用の現実はこのようなものです。

先ほど、１回目の回答で、ネット上のモラルの指導にも繰り返し取り組むということでお聞きしましたが、ぜひ素早い対応をしていただきたいと思います。深刻な状態になる前に、早急に何らかの手を打たなければならないと思っております。ワープロの画面に文字を書くのと掲示板に文字を書くのとでは、意味合いが全く違うという点をきちんと教えなければなりません。それと、相手の顔が見えないネット上での言動は十分に気をつけて発言していかないと、思いもよらぬ誤解や恨みを買うことがありますので、気をつけて留意していかなければなりません。学校としては、現在、子どもたちがインターネットをやっていて、チャットや掲示板等を利用している子どもたちがどれぐらいあるか、ある程度正確に把握をしておく必要があると思いますけども、その点どうお考えなのかお尋ねしたいと思います。

以上、ご回答のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。蔵原経済部長。

［経済部長　蔵原栄一君　登壇］

○経済部長（蔵原栄一君）

川野議員の２回目の質問に対しまして、経済部所管の立場からお答えさしていただきます。

商店街を活性化させるためには、商店街の枠にとらわれない経営者グループを助成することも大事ではないか、というようなお尋ねだったかと思います。商店街の構成員以外で構成されたグループであっても、商店街と連携して事業を実施するという要件を満たせば、現行のソフト事業が活用できることとなります。実例を申し上げますと、子育て支援グループと商店街が連携してイベントを実施する際に、ソフト事業を活用していただいた事例がございます。以上、答弁を終わります。

○議長（高野誠二君）

福田企画振興部長。

［企画振興部長　福田憲之君　登壇］

○企画振興部長（福田憲之君）

川野議員の２回目の質問にお答えをいたします。

地域づくり団体の育成といたしましては、地域協働組織や地域審議会との連携が、特に重要であると認識をいたしております。また、新市の新しい試みといたしまして地域協働組織、地域活動補助金、地域審議会等がございます。それらが連携して地域づくり活動を構築していこうという仕組みとなっております。現在、各地域で

地域協働組織が結成されておりまして、３月末までには全地域にできるということでございます。その組織の構成につきましては、各地域で自主的に行われているところでございます。その中に商工団体等からも参加されているようでございますし、その中で大いに地域活動やその補助金についての議論が進むことを期待しております。

ただ、地域活動補助金の趣旨につきましては、あくまでも各地域や団体等による自主的な地域的取り組みをいただくことを、広く各地域の個性豊かな地域づくりに対する財政支援であると考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（高野誠二君）

田中教育長。

［教育長　田中　宏君　登壇］

○教育長（田中　宏君）

川野議員の２回目のご質問にお答えいたします。

今、小学館の方のデータを示されまして、全山鹿市において、子どもたちがコンピューターを持っている割合がどうであるかというのはちょっと把握しておりません。今、非常に山鹿市で進んでいる、旧菊鹿町が文科省の指定を受けて、これを進めておりましたので、ここはかなり進んでいると思います。

これの調査をちょっとご紹介させていただきますと、１年ほど前に全家庭を対象に実施された調査結果がありますが、2065軒を対象に調査されて61.2％に当たる1269戸から回答があっております。そのうちパソコンを設置しているのは544戸、そのうちインターネットに接続している家庭が244戸でした。パソコンを設置している家庭がすべて回答していただいていると仮定しますと、旧菊鹿町でのパソコン設置率は26.3％、またインターネット接続率は11.8％になるわけです。そうすると、先ほど示されました13.3％より個人で持っているという割合がまだまだ少ないのではなかろうかと。また、個人のものか共有して使っている等もありまして、なかなかこの正確な調査というのは難しゅうございます。

今、いろいろご指摘いただきまして大変ありがたいと思いますし、私たちも情報モラル教育を学年段階を追って、低学年段階、中学年段階、高学年、さらには中学校という形でその徹底に努めていきたいと思います。例えば、項目としては人権、プライバシーの問題、それから個人情報のあり方、肖像権、それから著作権あるいはエチケット上の問題とか健康上いろいろあります。そういうことについては、各学校とも非常にそういうのに堪能な教職員がおりますのでそういう会とか、あるいは校長会等でまた話題にしながら、議員ご指摘のような方向で進めてまいりたいと思います。

ただ、一つだけ、先ほどもお願いしましたけど、やはり家庭内に入る指導を、この携帯でのメールあるいはチャット、そういうのがなかなか現実には、学校で指導を徹底といっても非常に厳しゅうございます。何もかも学校でというんじゃなくて、学校でできることは精いっぱいやります。しかし、家庭ですべきこともきちんとしていく。これは社会教育のまた分野でもありますので、そういう機会を通じまして、一緒になって山鹿市の子どもたちの健全育成に、さらに努めてまいりたいという思いでございます。以上、お答えいたします。

○議長（高野誠二君）

川野議員、了解ですか。

○14番（川野　功君）

議長。

○議長（高野誠二君）

川野議員。

［14番　川野　功君　登壇］

○14番（川野　功君）

どうも回答をありがとうございました。今回は暫定予算であり、合併後、これからを考えていかなければならない点も多くありますので、具体的な質問をしても執行部も回答がしにくかったと思います。商店街の活性化につきましてはまだまだこれからだと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。回答は要りません。ありがとうございました。

○議長（高野誠二君）

以上で川野議員の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、通告による質疑・一般質問は全部終了いたしました。

これにて質疑・一般質問を終結いたします。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

日程第２　委員会付託

○議長（高野誠二君）

日程第２、委員会付託を行います。

ただいま議題となっております全案件をお手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

日程追加

日程第３

議案第68号　損害賠償の額を定めることについて

○議長（高野誠二君）

ただいま議案１件が提出されました。職員に配付いたさせます。

［職員配付］

○議長（高野誠二君）

お諮りいたします。この際、議案１件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、議案１件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第３、直ちに議題といたします。

議案第68号について、提案理由の説明を求めます。村木収入役職務代理者。

［収入役職務代理者　村木洋生君　登壇］

○収入役職務代理者（村木洋生君）

議案第68号　損害賠償の額を定めることについてご説明申し上げます。

地方自治法第96条第１項第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

財政融資資金等貸付金の償還金について、本市指定金融機関から日本銀行山鹿代理店への期日指定分の振り込みが、その期日指定日の３月１日に完了できず、翌日の３月２日になったため、１日分の遅延違約金が発生したものでございます。損害賠償額は10万298円となっております。

今回の件につきましては、指定金融機関及び会計課の振り込み確認の不十分さが原因であり、今後、このようなことがないよう、先日、指定金融機関と会計課の両者で協議を重ね、二重三重の確認体制を書面にて整えており、二度とこのようなことはないものと思っております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご先議賜りますようお願いいたします。

○議長（高野誠二君）

お諮りいたします。ただいま議題となっております案件について先議いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、先議することに決しました。

この際、議案審査のために暫時休憩いたします。

午前11時36分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午前11時46分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これよりただいま議題となっております案件について質疑を行います。質疑はありませんか。

［「議長」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

森川議員。

［12番　森川昭彦君　登壇］

○12番（森川昭彦君）

ただいま提出をされました議案68号について質疑をいたします。

合併時の新市の指定金融機関の決定につきましては、いろいろと論議がされました。そして、決定をいたしました。その中で遺漏、そごがあれば見直すという文言も入っておるようであります。そのような中で損害賠償をしなければならないような事案が生じたことは、大変残念に思います。行政におけるこのような事態の発生は余り聞いたことがございませんし、新市にとっても大変不名誉なことであると思います。当事者の責任だけではなく、指定金融機関にも大きな責任があると思います。当然、指定金融機関から市に対してのてんまつ書等を徴されるものと考えます。指定金融機関の責任を持った対応、そして事務処理を強く申し入れていただきたいというふうに思います。

あわせまして、どのような形で、例えば市の会計から指定金融機関にどのような、何月何日にこのことがわかったのか、そしてどのような処理がなされたのか、いま一度お尋ねをいたします。質疑を終わります。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。村木収入役職務代理者。

［収入役職務代理者　村木洋生君　登壇］

○収入役職務代理者（村木洋生君）

ただいまの森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、流れの方からご説明をいたします。

この国庫金の振り込みの流れについては、原課の方から１週間から10日ぐらい前に会計課に流れてきます。そのとき、会計課の審査係が審査して決裁、出納係に回されて期日指定日の当日の朝、出納係から指定金融機関の派出員に、納付書が手渡

されます。派出員はその後、お昼に帰るときに持って帰って、同じく指定金融機関の為替担当の方に日本銀行代理店への振り込みを依頼いたします。

間違いは、指定金融機関の派出員からそのＪＡの為替担当に渡されるときに、ちょっと手違いが起こりましておくれたものでございます。ですから、その辺のてんまつについては、農協の方から指定金融機関の方からてんまつ書をいただいておりますし、本人からも始末書を提出いただいております。その後、会計課は３月４日に財務局の方におわびに行っております。その後、指定金融機関と会計課では何回となく協議を重ねて、二重三重の確認体制をお互い書面で取り交わして整えています。ご迷惑をおかけいたしましたが、二度とこのようなことはないものと思っています。

○議長（高野誠二君）

森川議員、了解ですか。

○12番（森川昭彦君）

議長。

○議長（高野誠二君）

森川議員。

［12番　森川昭彦君　登壇］

○12番（森川昭彦君）

ただいま説明をいただきました。指定金融機関の責任であろうと思います。市の方の責任問題というのは発生をしないのだろうと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。村木収入役職務代理者。

［収入役職務代理者　村木洋生君　登壇］

○収入役職務代理者（村木洋生君）

直接の原因は指定金融機関の派出員と思われますが、市の会計といたしましてもその確認の不十分さもあると思います。全くないかもしれませんと思っています。

その辺の確認の不十分さを言われるならば、少しは責任があるかと思います。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

会計課長の方は責任を感じておるようですけども、事務の流れをすべてチェックいたしまして、かかわった職員、ＪＡの職員も含めて会計課職員からもすべて事情聴取を行いましたが、支払いの手続に関して会計課に遺漏があったとは考えており

ません。

○議長（高野誠二君）

森川議員、了解ですか。

○12番（森川昭彦君）

了解しました。

○議長（高野誠二君）

ほかに質疑はありませんか。

［「議長」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

横手議員。

［19番　横手啓介君　登壇］

○19番（横手啓介君）

今、収入役職務代理者の方からありましたけども、手違いがあったと。どのような手違いだったかというのを明らかにしていただきたいと思います。また、今、責任の所在ということで、行政側にはないと、西田部長は考えておられると。すべてＪＡ側の責任だったろうということでございますけども、まず昨年来、合併協議におきましても、この指定金融機関の件に関しましては、いろいろな議員からの意見とか出ております。そのときには確実な指導を行うというような答弁ももらっております。その辺の指導が、今回、的確に行われていたのか、合併する前から行われていたのかをお聞きいたします。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。村木収入役職務代理者。

［収入役職務代理者　村木洋生君　登壇］

○収入役職務代理者（村木洋生君）

今回の事件につきましては、当日に依頼するというちょっと無理なところがありましたので、一応この再発防止策の中では両者の協議の中では、前の日に振り込み依頼する、それから今まで口頭で振り込みをお願いしておったわけですけども、わかり次第、書面にて出納係、指定金融機関の派出員、それからＪＡの為替担当者に書面で送るようにしております。ですから、二度とこのようなことはないものと思っています。以上です。

○議長（高野誠二君）

どういう手違いがあったのかということを答弁願います。

○収入役職務代理者（村木洋生君）

失礼しました。農協の派出員が本所に持って帰るわけですけども、振り込み納付

書を自分の机に置いたままにして忘れとったということです。気づいたのが３時で、ちょっともう為替の時間外ということで間に合わなかったということです。

○議長（高野誠二君）

合併前から指導は行われていたかという質問がありましたけども、その辺はいかがでしょうか。

○収入役職務代理者（村木洋生君）

指導については、旧山鹿市の流れに沿ってやっておりました関係で、合併したからといって、別に指導はしておりませんでした。しかし、今回、厳重な注意態勢をとりましたので、二度とないと思っています。以上です。

○議長（高野誠二君）

横手議員、了解ですか。

○19番（横手啓介君）

議長。

○議長（高野誠二君）

横手議員。

［19番　横手啓介君　登壇］

○19番（横手啓介君）

本当にケアレスミスというか、もうあってはならないミスが起こったということで理解をいたしますけども、当初、指定金融機関を決めるときにはプロといいますか、それに通じた人を置くというふうに、農協側から答えをもらっているというふうに聞いております。全然その人がどういった方か知りませんけど、机の上に置いとった方がどういった方か知りませんけども、その人はプロフェッショナルじゃなかったわけですよね。それで、こういうことが起きたわけですよね。最初からのＪＡとの約束を果たしてなかったというふうに理解してよろしいのか。また、ちょっと今、答弁の中ではありませんでしたけど、その確認をさせていただきます。このミスについては、すべてＪＡでいいのかということを確認をさせていただきます。以上です。

○議長（高野誠二君）

答弁を求めます。村木収入役職務代理者。

［収入役職務代理者　村木洋生君　登壇］

○収入役職務代理者（村木洋生君）

職員の派出員については、指定金融機関でも優秀な人材を使っているということをお聞きしております。それから、この賠償金につきましても、指定金融機関の方から賠償していただくという話を進めております。市側としては、先ほど総務部長

が答弁しましたとおり、責任はないものと考えております。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

ちょっと補足をさせていただきます。

関係した職員の事情聴取を行ったということを、先ほどご報告いたしましたが、その中でミスの確認について、ＪＡのミスであろうかということを確認されておると思いますが、てんまつ書、それから本人のてんまつ書、それからＪＡからの経過報告並びににてんまつにつきましても、そういうミスを先方は認めております。

それから、合併までに指定金融機関を決定するに当たりまして、指定金融機関が決定した後のことですが、事前に指導はなされておったのかということでありますが、大きくシステムが変わるわけではございませんでしたけれども、旧山鹿市の会計課職員、それから新しく指定金融機関となるＪＡとの間では事務の流れ、システム等につきましては十分協議がなされていたと思っております。

○議長（高野誠二君）

横手議員、了解ですか。

○19番（横手啓介君）

思っておりますではなくて、あったかどうかだけを答弁してください。

○議長（高野誠二君）

西田総務部長。

［総務部長　西田秀行君　登壇］

○総務部長（西田秀行君）

今の事前の打ち合わせという点では、間違いなくそういうことは行われていたということです。

○議長（高野誠二君）

ほかに質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程追加

日程第４

委員会付託

○議長（高野誠二君）

日程第４、委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第68号を総務企画常任委員会に付託いたします。

この際、総務企画任委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後０時00分　休憩

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

午後２時47分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程追加

日程第５

議案第68号　損害賠償の額を定めることについて

○議長（高野誠二君）

日程第５、総務企画常任委員会に付託いたしました議案第68号を議題といたします。

総務企画常任委員長の報告を求めます。丸山総務企画常任委員長。

［総務企画常任委員長　丸山康昭君　登壇］

○総務企画常任委員長（丸山康昭君）

ご報告いたします。

本日、総務企画常任委員会に付託されました案件は、議案１件であります。

当委員会は、午後零時５分から議員控室において委員全員出席、執行部より関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。委員会開催後、昼食のため暫時休憩し、午後１時30分から委員会を開会いたしました。

議案第68号　損害賠償の額を定めることについて、委員より質疑があった件についてご報告をいたします。

損害賠償についての支払い方法について質疑がございまして、執行部から支払い利息から一時支出、ＪＡより収入後は、雑入として入れる旨の報告がありました。

農協への対応、てんまつ書等はどうなっておるかとの質疑に対しまして、既に取ってあり、委員会で確認をいたしました。

また、平成16年10月27日指定金融機関の選定結果についての１項、新市の指定金融機関に諸問題等が発生した場合は、直ちに指定を取り消すことができるとなっているが、今回の問題は諸問題に含まれるかとの質疑がありました。執行部より、含

まれるとのことで、今後、この問題については５月末の出納閉鎖や平成16年度決算等の関係上、執行部の結論を８月末までに総務企画委員会に報告する旨の答弁がありました。

なお、委員会開催中、中嶋市長に出席要求をし、この事件に対し市長としての考えをお聞きいたしました。

審査の結果、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（高野誠二君）

以上で総務企画常任委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第68号について、委員長報告は可決でございます。議案第68号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後２時51分　散会

～～～

３月２９日（火曜日）

平成17年（第２回）山鹿市議会３月定例会会議録

議　事　日　程（第５号）

平成17年３月29日（火曜日）午前10時開議

第１　議案第37号　平成16年度山鹿市一般会計予算
議案第38号　平成16年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第39号　平成16年度山鹿市老人保健事業特別会計予算
議案第40号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
議案第41号　平成16年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第42号　平成16年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算
議案第43号　平成16年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
議案第44号　平成16年度六郷財産区特別会計予算
議案第45号　平成16年度城北財産区特別会計予算
議案第46号　平成16年度稲田財産区特別会計予算
議案第47号　平成16年度稲田六郷財産区特別会計予算
議案第48号　平成16年度山鹿市水道事業会計予算
議案第49号　平成16年度山鹿市病院事業会計予算
議案第50号　平成16年度山鹿市下水道事業会計予算
議案第51号　山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第52号　平成17年度山鹿市一般会計暫定予算
議案第53号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計暫定予算
議案第54号　平成17年度山鹿市老人保健事業特別会計暫定予算
議案第55号　平成17年度山鹿市用地先行取得事業特別会計暫定予算
議案第56号　平成17年度山鹿市農業集落排水事業特別会計暫定予算
議案第57号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計暫定予算
議案第58号　平成17年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計暫定予算
議案第59号　平成17年度山鹿市簡易水道事業特別会計暫定予算
議案第60号　平成17年度六郷財産区特別会計暫定予算
議案第61号　平成17年度城北財産区特別会計暫定予算
議案第62号　平成17年度稲田財産区特別会計暫定予算
議案第63号　平成17年度稲田六郷財産区特別会計暫定予算
議案第64号　平成17年度山鹿市水道事業会計暫定予算
議案第65号　平成17年度山鹿市病院事業会計暫定予算

議案第66号　平成17年度山鹿市下水道事業会計暫定予算

議案第67号　訴えの提起及びこれに付随する申立てについて

（委員長報告）

討　　論

採　　決

第２　選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

第３　議員提出議案第４号　農業委員会委員の推薦について

議員提出議案第５号　農業委員会委員の推薦について

議員提出議案第６号　農業委員会委員の推薦について

議員提出議案第７号　農業委員会委員の推薦について

第４　所管事務調査の委員会付託

○

本日の会議に付した事件

第１　議案第37号　平成16年度山鹿市一般会計予算

議案第38号　平成16年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算

議案第39号　平成16年度山鹿市老人保健事業特別会計予算

議案第40号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算

議案第41号　平成16年度山鹿市介護保険事業特別会計予算

議案第42号　平成16年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算

議案第43号　平成16年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算

議案第44号　平成16年度六郷財産区特別会計予算

議案第45号　平成16年度城北財産区特別会計予算

議案第46号　平成16年度稲田財産区特別会計予算

議案第47号　平成16年度稲田六郷財産区特別会計予算

議案第48号　平成16年度山鹿市水道事業会計予算

議案第49号　平成16年度山鹿市病院事業会計予算

議案第50号　平成16年度山鹿市下水道事業会計予算

議案第51号　山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第52号　平成17年度山鹿市一般会計暫定予算

議案第53号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計暫定予算

議案第54号　平成17年度山鹿市老人保健事業特別会計暫定予算

議案第55号　平成17年度山鹿市用地先行取得事業特別会計暫定予算

議案第56号　平成17年度山鹿市農業集落排水事業特別会計暫定予算

議案第57号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計暫定予算

議案第58号　平成17年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計暫定予算
議案第59号　平成17年度山鹿市簡易水道事業特別会計暫定予算
議案第60号　平成17年度六郷財産区特別会計暫定予算
議案第61号　平成17年度城北財産区特別会計暫定予算
議案第62号　平成17年度稲田財産区特別会計暫定予算
議案第63号　平成17年度稲田六郷財産区特別会計暫定予算
議案第64号　平成17年度山鹿市水道事業会計暫定予算
議案第65号　平成17年度山鹿市病院事業会計暫定予算
議案第66号　平成17年度山鹿市下水道事業会計暫定予算
議案第67号　訴えの提起及びこれに付随する申立てについて

（委員長報告）

討　　論

採　　決

第２　選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

第３　議員提出議案第４号　農業委員会委員の推薦について
議員提出議案第５号　農業委員会委員の推薦について
議員提出議案第６号　農業委員会委員の推薦について
議員提出議案第７号　農業委員会委員の推薦について

第４　所管事務調査の委員会付託

日程追加

第５　議案第69号　公平委員会委員の選任について
議案第70号　公平委員会委員の選任について
議案第71号　公平委員会委員の選任について

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

出席議員（30名）

１番　北原昭三君
２番　芹川正美君
３番　藤原　豊君
４番　立山秀木君
５番　立山　隆君
６番　原　徹君
７番　平井邦廣君
８番　吉本政幸君
９番　池田誠一君

10番　堀　茂幸君
11番　永田紘二君
12番　森川昭彦君
13番　早田順一君
14番　川野　功君
15番　古荘克郎君
16番　島田節男君
17番　森　芳顕君
18番　家入憲隆君
19番　横手啓介君
20番　高野誠二君
21番　藤原　弘君
22番　森　久雄君
23番　西牟田　長君
24番　太田黒鐵郎君
25番　丸山寛治君
26番　寺崎勇児君
27番　高口功二郎君
28番　山口晋正君
29番　古田信助君
30番　丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
教育長	田中　宏君
総務部長	西田秀行君
企画振興部長	福田憲之君
市民福祉部長	森　和芳君
経済部長	蔵原栄一君
建設部長	池田永実君
環境部長	熊野次男君
水道局長	池田幸一君
病院事務部長	清田辰郎君
山鹿総合支所長	井上繁実君

市民福祉部次長	角野恵子君
経済部首席審議員	八木田達弘君
経済部次長	有尾隆俊君
教育次長	古家治夫君
職員課長	黒田賢二君
財政課長	戸次由夫君
企画振興課長	寺崎泰和君
国保年金課長	小川啓司君
建設課長	酒井博士君
環境課長	古家明敏君
収入役職務代理者	村木洋生君
選挙管理委員会事務局長	幸村英星君

○

事務局職員出席者

事務局長	宮本誠之君
議会総務係長	桑原幹夫君
議事係長	今坂英俊君
書記	中村武志君

○

午前10時00分　開議

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程第１　議案第37号～議案第67号

○議長（高野誠二君）

日程第１、各常任委員会に付託してありました全案件を議題といたします。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

議案第37号　平成16年度山鹿市一般会計予算

議案第38号　平成16年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算

議案第39号　平成16年度山鹿市老人保健事業特別会計予算

議案第40号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算

議案第41号　平成16年度山鹿市介護保険事業特別会計予算

議案第42号　平成16年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算

議案第43号　平成16年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算

議案第44号　平成16年度六郷財産区特別会計予算

議案第45号　平成16年度城北財産区特別会計予算

議案第46号　平成16年度稲田財産区特別会計予算

議案第47号　平成16年度稲田六郷財産区特別会計予算

議案第48号　平成16年度山鹿市水道事業会計予算

議案第49号　平成16年度山鹿市病院事業会計予算

議案第50号　平成16年度山鹿市下水道事業会計予算

議案第51号　山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第52号　平成17年度山鹿市一般会計暫定予算

議案第53号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計暫定予算

議案第54号　平成17年度山鹿市老人保健事業特別会計暫定予算

議案第55号　平成17年度山鹿市用地先行取得事業特別会計暫定予算

議案第56号　平成17年度山鹿市農業集落排水事業特別会計暫定予算

議案第57号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計暫定予算

議案第58号　平成17年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計暫定予算

議案第59号　平成17年度山鹿市簡易水道事業特別会計暫定予算

議案第60号　平成17年度六郷財産区特別会計暫定予算

議案第61号　平成17年度城北財産区特別会計暫定予算
議案第62号　平成17年度稲田財産区特別会計暫定予算
議案第63号　平成17年度稲田六郷財産区特別会計暫定予算
議案第64号　平成17年度山鹿市水道事業会計暫定予算
議案第65号　平成17年度山鹿市病院事業会計暫定予算
議案第66号　平成17年度山鹿市下水道事業会計暫定予算
議案第67号　訴えの提起及びこれに付随する申立てについて

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

各常任委員長の報告を求めます。

堀経済観光常任委員長。

［経済観光常任委員長　堀　茂幸君　登壇］

○経済観光常任委員長（堀　茂幸君）

おはようございます。

本定例会におきまして経済観光常任委員会に付託されました案件は議案２件であります。

去る３月18日午前10時から議員控室におきまして、委員全員出席、執行部より関係職員の出席を求め、委員会を開催しました。その結果について報告いたします。

新市発足後の初めての委員会でありましたので、委員及び執行部の自己紹介を行い、議案審査に先立ちまして現地調査を行いました。

まず、鹿本町で建設中の鹿本地区バイオマス利活用事業について見学し、建設途中であり、平成17年度より試運転というようなことでありますし、平成18年度より本格稼働との説明を受けました。本格的に営業になる平成18年度に再調査し、検討する必要があるというような思いでございました。

次に、山鹿市平山で工事中の県営鹿本北部地区、堂ケ原工区です。土地改良事業を視察し、担当職員の説明を受けました。全体的にほぼ完成に近い状況で、完成後の換地について、田と畑が区別されておらず、上下の田畑が競合しており、水管理につきまして委員より厳しい意見が出され、行政として指導の徹底を望む旨の発言がありました。

午前中は現地調査を終了し、昼食のため暫時休憩を行い、午後１時30分から委員会を再開、議案の審査に入りました。

議案第37号　平成16年度山鹿市一般会計予算（中所管）、委員より、同じような事業でありながら、各町ごとに補助金のばらつきがあるのではというような意見が

出され、執行部に答弁を求めました。確かに今回はそのような部分があることを認め、今後は改善に努め、統一した形での予算の計上をしたいとの答弁をいただきました。その後いろんな意見は出ましたが、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号　平成17年度山鹿市一般会計暫定予算（中所管）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、経済観光常任委員会の報告を終わります。

○議長（高野誠二君）

永田文教厚生常任委員長。

［文教厚生常任委員長　永田紘二君　登壇］

○文教厚生常任委員長（永田紘二君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会に付託されました案件の審査の報告を行います。

本定例会に付託されました議案14件を、去る３月18日本館３階の会議室で、３月22日は議員控室において、いずれも午前10時より文教厚生常任委員会を開催、委員全員出席、執行部より関係職員の出席を求め、委員及び執行部の自己紹介を行い、慎重に議案の審査を行いました。

なお、22日は、議案の審査終了後、午後３時10分より、山鹿市立病院、鹿本児童館、来民小学校、中富小学校、議案第67号の対象物件の土地、新築された富慈園を視察、担当職員の説明を受け、現地で適宜質疑応答を行い、午後５時に帰庁し、委員会を閉会いたしました。

議案第37号　平成16年度山鹿市一般会計予算（中所管）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第38号　平成16年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第39号　平成16年度山鹿市老人保健事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第41号　平成16年度山鹿市介護保険事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第42号　平成16年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第49号　平成16年度山鹿市病院事業会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第51号　山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、賛成、反対の討

論があり、挙手採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第52号　平成17年度山鹿市一般会計暫定予算（中所管）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第53号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計暫定予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第54号　平成17年度山鹿市老人保健事業特別会計暫定予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第57号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計暫定予算、賛成の討論があり、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第58号　平成17年度山鹿市・植木町介護認定審査事業特別会計暫定予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第65号　平成17年度山鹿市病院事業会計暫定予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第67号　訴えの提起及びこれに付随する申立てについて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（高野誠二君）

森川建設環境常任委員長。

［建設環境常任委員長　森川昭彦君　登壇］

○建設環境常任委員長（森川昭彦君）

おはようございます。

３月定例会におきまして、建設環境常任委員会に付託されました案件は、議案10件でございます。

去る３月23日午前10時から議員控室におきまして、委員全員出席、執行部より関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。その結果についてご報告をいたします。

まず、議案審査に先立ちまして現地視察を行いました。道路改良事業繰越２カ所と農業集落排水事業繰越１カ所の現地、鹿央町の青井千田線と岩原地内１号線の道路改良工事及び合里山内地区農業集落排水施設管理事業の処理場建設予定地でそれぞれ担当職員からの説明を受けました。処理場建設に伴う補償移転先を車中にて確認をいたしました。その後、三玉蒲生地区の福原井の口線を通り、ごみの不法投棄の現場を視察いたしました。

午後１時30分より委員会を再開、新市発足後、初めての委員会でございましたの

で、委員及び執行部の自己紹介を行い、議案審査に入りました。

議案第37号　平成16年度山鹿市一般会計予算（中所管）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第40号　平成16年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第43号　平成16年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第48号　平成16年度山鹿市水道事業会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第50号　平成16年度山鹿市下水道事業会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第52号　平成17年度山鹿市一般会計暫定予算（中所管）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第56号　平成17年度山鹿市農業集落排水事業特別会計暫定予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第59号　平成17年度山鹿市簡易水道事業特別会計暫定予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第64号　平成17年度山鹿市水道事業会計暫定予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第66号　平成17年度山鹿市下水道事業会計暫定予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、建設環境常任委員会の報告を終わります。

○議長（高野誠二君）

丸山総務企画常任委員長。

［総務企画常任委員長　丸山康昭君　登壇］

○総務企画常任委員長（丸山康昭君）

おはようございます。

総務企画常任委員会より報告いたします。

本定例会において、総務企画常任委員会に付託されました案件は議案11件であります。当委員会は、去る３月24日午前10時から議員控室において、委員全員出席、執行部より関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。その結果についてご報告いたします。

まず、議案審査に先立ちまして委員及び執行部の自己紹介を行い、その後、議案審議を行いました。

なお、議案第44号から議案第47号まで、及び議案第60号から議案第63号までの財産区特別会計予算につきましては、関連がありますので一括議題として審査をいたしました。

議案第37号　平成16年度山鹿市一般会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第44号　平成16年度六郷財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第45号　平成16年度城北財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第46号　平成16年度稲田財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第47号　平成16年度稲田六郷財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第52号　平成17年度山鹿市一般会計暫定予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第55号　平成17年度山鹿市用地先行取得事業特別会計暫定予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第60号　平成17年度六郷財産区特別会計暫定予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第61号　平成17年度城北財産区特別会計暫定予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第62号　平成17年度稲田財産区特別会計暫定予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第63号　平成17年度稲田六郷財産区特別会計暫定予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（高野誠二君）

以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論の通告があっておりますので、発言を許します。

原議員。

［６番　原　　徹君　登壇］

○６番（原　　徹君）

６番議員の日本共産党の原　　徹でございます。

私は、議案第51号　山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例と、それにかかわって、議案第53号　平成17年度山鹿市国民健康保険事業特別会計暫定予算並びに議案第57号　平成17年度山鹿市介護保険事業特別会計暫定予算に反対を表明いたします。

私は一般質問で、昨年11月に日本共産党山鹿市委員会が実施いたしました市民アンケートの結果を紹介いたしました。新しい山鹿市政に今すぐ取り組んでほしい施策はとの問いに、１位と２位が介護保険料と国保税の引き下げであったこと、また、合併を契機に国保税、介護保険料の値上げだけは絶対にしないでという切実な市民の声が多数寄せられたこと、このことであります。議案第51号、53号、57号は、これらの市民の声や願いに全く相反するものです。

確かに合併協議会が当初に定めた国保税の統一税率は改善されております。所得割が11.2％から10.2％に、資産割が63％から40％に、均等割が２万9000円から２万3500円に、平等割が３万4000円から３万3500円に低く修正されているわけであります。このこと自体、担当課の尽力に一定の評価をするものであります。

しかしながら、本議案は、総務省の、合併に際しては、サービスは高い方に、負担は低い方にの提言に反しております。１市４町の不均一課税を３年後に統一させるというなら、一番低率の鹿本町に統一させるのが本筋であります。それが無理なら、せめて１市４町の平均値に統一させるべきだと思います。

ところが、本議案は、最高の山鹿市を上回る税率となっているわけであります。もし本議案が可決された場合として、担当課が次のように試算しております。例えば一つの事例ですけども、課税所得200万円、固定資産税５万円で２人家族の場合の世帯当たりの国保税は次のようになっております。旧山鹿市が4700円値上げで25万5100円に、鹿央町が8200円の値上げで25万2800円に、鹿北町が１万3800円値上げで23万3500円に、菊鹿町は１万5800円の値上げで23万9900円に、鹿本町は１万8000円の値上げで23万6900円となっております。さらに、値上げは本年度だけにとどまらず、来年度も再来年度も値上げされる計画であります。

これでは、いかに国保会計が厳しいとはいえ、市民が納得するはずがありません。国保税の行き詰まりを保険料引き上げで市民に負担を押しつけるならば、長引く不況の中で納めたくても納められない滞納者をさらに生み出すという悪循環が生じるのは明白であります。市長は選挙中に、市政への思いとして、また本議会開会の冒

頭に市政への基本的な考え方として、やさしさ溢れる福祉づくりを掲げ、子どもから高齢者まで夢を持てる生活の場づくり、健康と笑顔で暮らせるふるさと山鹿づくりを提唱されております。

しかし、このように国保税や介護保険料を大幅に値上げして、やさしさ溢れる福祉づくりができるのでしょうか。山鹿市民は中嶋市長に大いなる期待を寄せております。だからこそ市長選挙で圧勝されたわけです。やさしさ溢れる福祉づくり、私ももろ手を挙げて賛成し、単なるスローガンで終わらないようにと要請しておりました。市民の期待に背くような、また、市長の公約に反するような施策は修正すべきであります。国保基金６億円の取り崩しや一般会計からの最大限の繰り入れを駆使して、市民が納得できる国保会計、介護保険会計にすべきであります。

また、同時に、政府に、引き下げた国庫負担金を計画的にもとに戻して、国が責任を果たすように、他の自治体とも共同して、強力に働きかけるべきであります。このことを強く要請しまして、反対討論を終わります。

○議長（高野誠二君）

以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（高野誠二君）

これより採決いたします。

議案第37号から議案第50号までの14案件を一括採決いたします。

議案第37号から議案第50号までの14案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、14案件は原案のとおり可決されました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第51号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（高野誠二君）

起立多数であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第52号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第53号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（高野誠二君）

起立多数であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第54号から議案第56号までの３案件を一括採決いたします。

議案第54号から議案第56号までの３案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、３案件は原案のとおり可決されました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第57号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（高野誠二君）

起立多数であります。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第58号から議案第66号までの９案件を一括採決いたします。

議案第58号から議案第66号までの９案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、９案件は原案のとおり可決されました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第67号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第２　選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（高野誠二君）

日程第２、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員会委員、大道博信君、吉良節哉君、高田　茂君、古川紀夫君、選挙管理委員会補充員、順位１番、田中憲一君、順位２番、長瀬幸助君、順位３番、井上　中君、順位４番、長瀬洋子君、以上を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が選挙管理委員会委員及び同補充員にそれぞれ当選されました。

ただいまの当選人には、会議規則第32条第２項の規定により、文書によって告知をいたします。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第３　議員提出議案第４号～議員提出議案第７号

○議長（高野誠二君）

日程第３、議員提出議案第４号から議員提出議案第７号までの農業委員会委員の推薦についての全案件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。提出者、横手啓介議員。

［19番　横手啓介君　登壇］

○19番（横手啓介君）

おはようございます。

議員提出議案第４号から第７号までの４議案について、提案理由の説明を申し上げます。

農業委員会等に関する法律第12条第２号の規定により、議会推薦の農業委員に、議員提出議案第４号から第７号まで記載のとおり、阿蘇品廣幸君、川崎智子さん、鬼塚タエコさん、吉里直哉君をそれぞれ推薦するものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げて、説明を終わります。

○議長（高野誠二君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第４号から議員提出議案第７号までについては、会議規則第37条第２項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第４号から議員提出議案第７号までについては委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議員提出議案第４号は原案のとおり推薦することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第４号は原案のとおり推薦することに決しました。

○議長（高野誠二君）

次に、議員提出議案第５号は原案のとおり推薦することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第５号は原案のとおり推薦することに決しました。

○議長（高野誠二君）

次に、議員提出議案第６号は原案のとおり推薦することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第６号は原案のとおり推薦することに決しました。

○議長（高野誠二君）

次に、議員提出議案第７号は原案のとおり推薦することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第７号は原案のとおり推薦することに決しました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第４　所管事務調査の委員会付託

○議長（高野誠二君）

日程第４、所管事務調査の委員会付託についてを議題といたします。

地方自治法第109条第６項及び会議規則第98条第１項及び地方自治法第109条の

２第４項及び会議規則第98条第２項の規定により、常任委員会並びに議会運営委員会の所管事務審査資料収集並びに調査を平成17年度中にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査資料収集並びに調査を付託することに決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時33分　休憩

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

午後１時33分　開議

○議長（高野誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程追加

日程第５

議案第69号　公平委員会委員の選任について

議案第70号　公平委員会委員の選任について

議案第71号　公平委員会委員の選任について

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

○議長（高野誠二君）

ただいま議案３件が提出されました。職員に配付いたさせます。

［職員配付］

○議長（高野誠二君）

お諮りいたします。

この際、議案３件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案３件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第５、直ちに一括議題といたします。

○議長（高野誠二君）

提案理由の説明を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋憲正君　登壇］

○市長（中嶋憲正君）

議案第69号から議案第71号の、公平委員会委員の選任についてご説明いたします。

次の３名の者を山鹿市公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法第９条の２第２項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。

議案第69号では、住所、山鹿市津留2691番地１、氏名、生野正隆、昭和８年２月９日生まれでございます。

議案第70号では、住所、山鹿市鹿本町御宇田275番地１、氏名、那須篤子、昭和９年８月４日生まれでございます。

議案第71号では、住所、山鹿市菊鹿町宮原329番地、氏名、佐藤公俊、昭和29年１月28日生まれでございます。

提案理由としまして、市の設置に伴い、地方公務員法の規定により、新たに選任するものでございます。

なお、それぞれの議案の次のページに略歴を記載しております。ご参照の上、よろしく同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野誠二君）

これよりただいま議題となっております案件について質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております３案件については、会議規則第37条第２項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（高野誠二君）

これより採決を行います。

議案第69号　公平委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意する

ことにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第70号　公平委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（高野誠二君）

次に、議案第71号　公平委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（高野誠二君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

閉　会

○議長（高野誠二君）

これをもちまして本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成17年（第２回）山鹿市議会３月定例会を閉会いたします。

午後１時38分　閉会

～～～

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長　**高　野　誠　二**

山鹿市議会議員　**立　山　秀　木**

山鹿市議会議員　**藤　原　　豊**